

高山市第八次総合計画基本計画

(高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2020－2024

(案)

目次

見直しの背景・趣旨	1	
見直しの考え方	2	
総合計画の体系	3	
序章 策定にあたって		
1 計画の構成	5	
2 現状と課題	7	
第1章 目指すまちの姿		
1 計画期間	15	
2 基本理念	16	
3 都市像	18	
4 人口の将来展望と計画人口	19	
第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略		23
まちづくりの方向性1		
多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ	26	
まちづくり戦略1－(1)		
多様な働き方に適応した労働環境の構築	29	
まちづくり戦略1－(2)		
地域産業の担い手確保と生産性の向上	31	
まちづくり戦略1－(3)		
品質・価値の向上と情報発信	33	
まちづくり戦略1－(4)		
既存産業の強化と新たな産業の創出	35	
まちづくり戦略1－(5)		
地域循環型経済の構築	38	

まちづくりの方向性2	
心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する	40
まちづくり戦略2－(1)	
心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	
.	43
まちづくり戦略2－(2)	
安心して子育てができる環境の充実	45
まちづくり戦略2－(3)	
夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	47
まちづくり戦略2－(4)	
文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	
.	49
まちづくり戦略2－(5)	
歴史・伝統の保存、継承、活用	51
まちづくりの方向性3	
人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる	53
まちづくり戦略3－(1)	
多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	
.	56
まちづくり戦略3－(2)	
利便性の高い都市機能とネットワークの構築	
.	58
まちづくり戦略3－(3)	
地域特性の保全、活用、創出	60
まちづくり戦略3－(4)	
安全への備えと災害時の対応強化	62
まちづくり戦略3－(5)	
長期的な視点による公共サービスの提供	64

第3章	地域のまちづくり	
1	地域のまちづくりのすすめ方	67
2	各地域のまちづくり	68
	高山地域	
	東地区	70
	西地区	72
	南地区	74
	北地区	76
	山王地区	78
	江名子地区	80
	新宮地区	82
	三枝地区	84
	大八地区	86
	岩滝地区	88
	花里地区	90
	丹生川地域	92
	清見地域	95
	荘川地域	98
	一之宮地域	101
	久々野地域	104
	朝日地域	107
	高根地域	110
	国府地域	113
	上宝・奥飛騨温泉郷地域	116
第4章	着実な計画の推進	119

見直しの背景・趣旨

本市では、昭和43（1968）年に第一次の総合計画を策定して以来、50年余の歳月が経過しましたが、この間、常に社会情勢の変化などに対応しながら、よりよいまちづくりを目指した取り組みをすすめてきました。

現在は、平成27（2015）年に策定した第八次総合計画（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）に基づき、市民が主役という基本的な考え方のもと、都市像である「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」を実現するため、様々な施策に取り組んでいます。

平成30（2018）年の働き方改革を推進するための関連法案の成立や、令和元（2019）年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施など、働き方や教育を取り巻く環境をはじめ、日本社会は大きく変化してきています。また、令和2（2020）年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、令和7（2025）年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）が予定されており、国際化の進展や地域の魅力を活かす取り組みの競争は激しさを増すことが予想されます。

さらに、人口減少と少子高齢化の進展、情報化社会の加速、異常気象による災害の発生など、様々な課題に対し、これまで以上の対応が求められています。

こうした状況も踏まえ、第八次総合計画が中間年を迎えるにあたり、将来を見据えた計画的なまちづくりをさらに推進するため、見直しを行います。

見直しの考え方

第八次総合計画においては、計画期間を平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間とし、まちづくりの基本理念や都市像を明らかにした上で、34の個別分野に分けて様々な施策を示すとともに、3つの重点プロジェクトを設け、各分野の関連施策を連携させながら推進してきました。

しかし、市政全般にわたる施策を分野ごとに掲載していることにより、市としてのまちづくりの方向性などがわかりにくいということや、地域ごとのまちづくりの方向性が明確になっていないという課題があったことから、以下のとおり見直しを行うこととしました。

（1）まちづくりの方向性等の明示化など

まちづくりの方向性がよりわかりやすく、かつ市民等と共有できるものとなるよう、分野の枠組みを超えた横断的な視点を持って市がすすめるべきまちづくりの方向性を示しました。

また、重点的に取り組むことを明示するなど市民にとってわかりやすい計画としました。

（2）長期的な視点

総合計画の期間を越えた将来動向等を踏まえた上で、長期的な視点を持って計画期間内でなすべきことを示す計画としました。

特に、人口減少と少子高齢化の進展を見据えた課題とその対応に留意しています。

（3）地域ごとのまちづくりの方向性

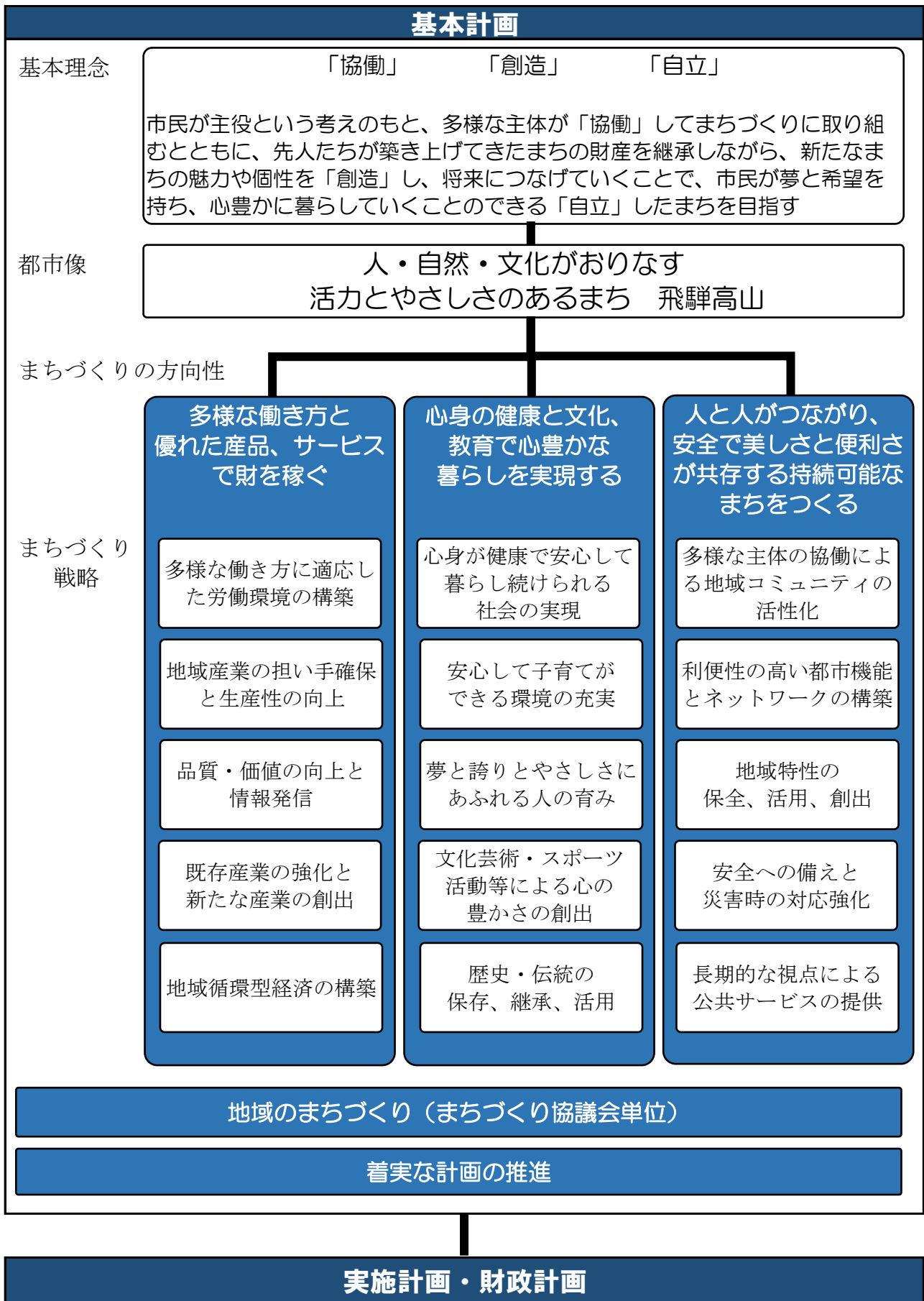
各地域におけるまちづくりについて、地域と行政が共通認識を持ち、それぞれの役割を果たしながら取り組んでいけるよう、地域ごとにまちづくりの方向性を示しました。

（4）高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

第八次総合計画の見直しにあたり、市の目指す方向性をより明確に示した市民に対してわかりやすい計画とするとともに、市内における効率的かつ効果的な計画の推進を図るため、高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合することとしました。

本計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を示す総合計画（高山市総合計画条例第2条）であるとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する総合戦略として位置付けます。

総合計画の体系



基本計画

- 序 章 策定にあたって
- 第1章 目指すまちの姿
- 第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略
- 第3章 地域のまちづくり
- 第4章 着実な計画の推進

～ 序章 ～

策定にあたって

1 計画の構成

本市の総合計画は、「基本計画」、「実施計画」、「財政計画」で構成します。

(1) 基本計画

- ・ 計画期間

第八次総合計画の計画期間を示します。

- ・ 基本理念

本市の今後のまちづくりについての基本的な考え方を示します。

- ・ 都市像

本市のあるべき姿を示します。

- ・ 計画人口

目標とする計画人口（将来展望）を示します。

- ・ まちづくりの方向性

本市が今後すすめるべきまちづくりの方向性を示します。

- ・ まちづくり戦略

まちづくりの方向性にに基づきすすめる戦略として、重視すべきポイントなどを示します。

- ・ 地域のまちづくり

地域資源や特徴を踏まえた各地域のまちづくりの方向性を示します。

- ・ 着実な計画の推進

まちづくりの方向性とまちづくり戦略に基づき、様々な施策を効率的かつ効果的にすすめるための基本的な方針を示します。

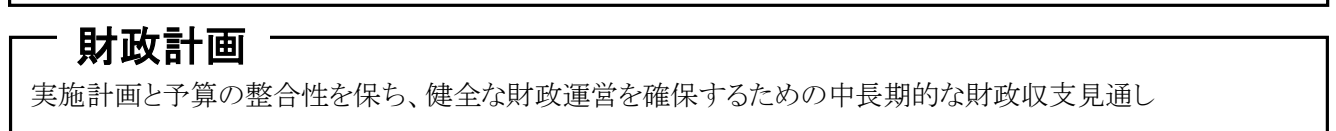
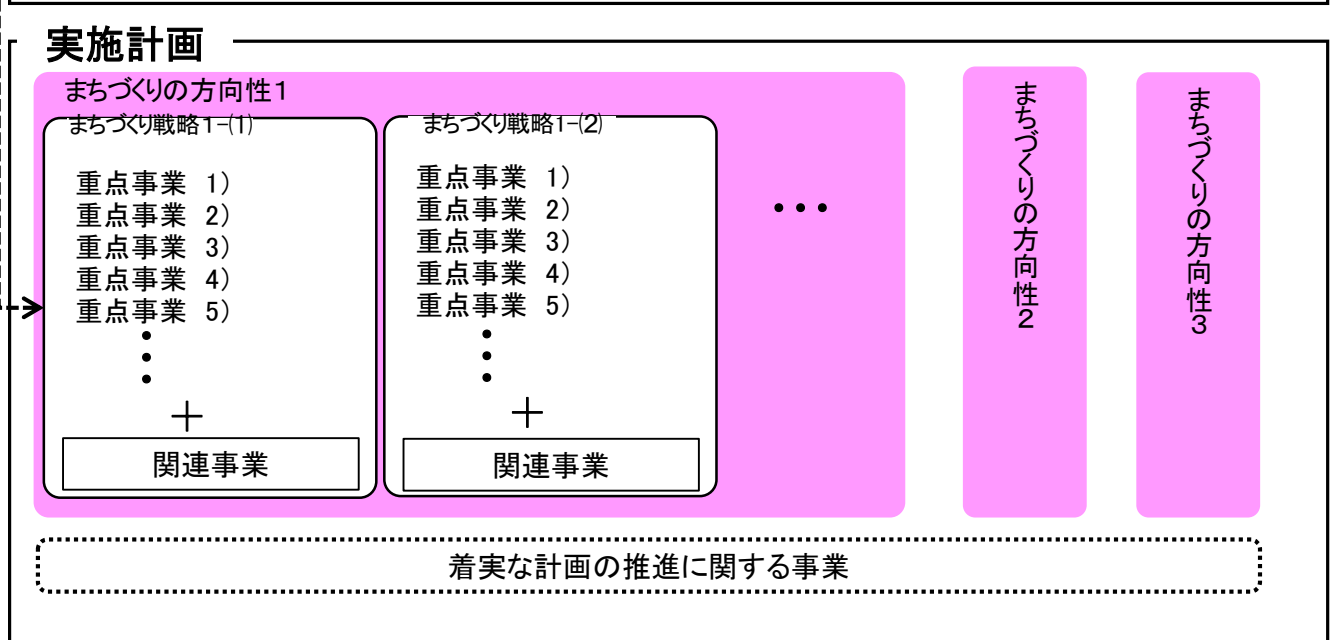
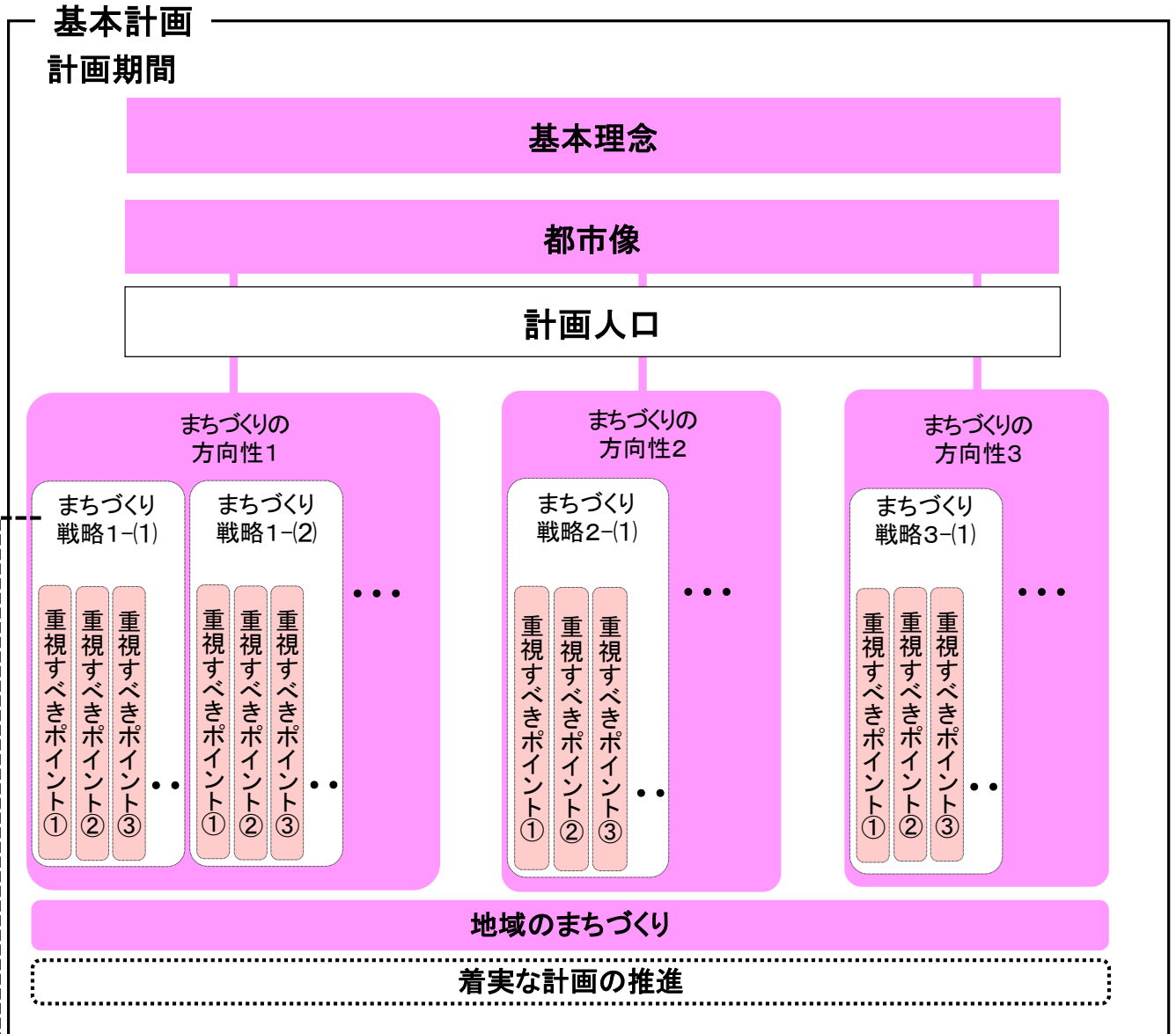
(2) 実施計画

基本計画で示す重視すべきポイントを踏まえた新規、拡充及び著大事業などの重点事業の内容と関連事業の概要及び事業規模を示します。

(3) 財政計画

実施計画と予算の整合性を保ち、健全な財政運営を確保するため、中長期的な財政収支見通しを示します。

計画の構成



2 現状と課題

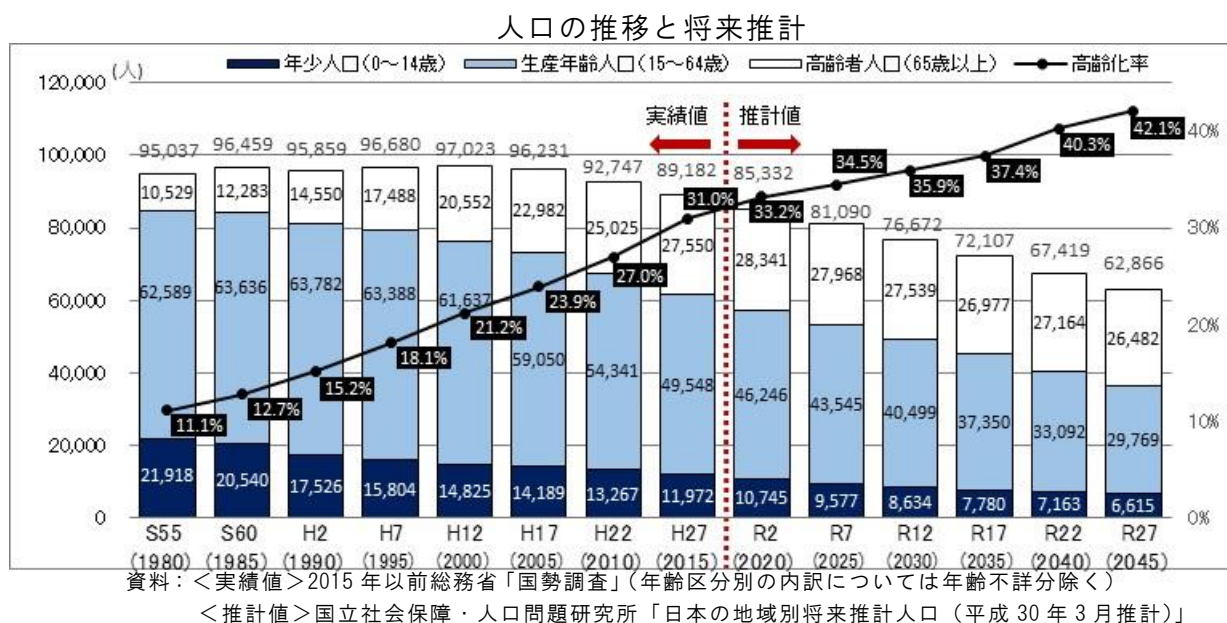
(1) 人口の推移と将来推計

日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成29（2017）年4月推計）では、平成27（2015）年以降減少を続け、令和35（2053）年には1億人を下回ることが予測されています。

また、65歳以上の人口（高齢者人口）は増加を続け、令和24（2042）年に最大となり以後減少するものの、人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は増加し続け、令和18（2036）年には人口の3分の1以上が高齢者になる一方、15歳未満の人口（年少人口）は減少が続き、令和38年（2056）年には1千万人を下回ることが予想されています。

本市の将来推計人口についても、平成12（2000）年の97,023人をピークに減少を続け、計画初年度の平成27（2015）年の89,182人から計画期間終了後の令和7（2025）年には約81,000人（平成27（2015）年比▲9.1%）となる見込みです。

また、高齢者人口は、令和2（2020）年に最大となり、その後は減少しますが、75歳以上の人口は令和12（2030）年にピークを迎える見込みです。総人口は、計画初年度から30年後の令和27（2045）年には約63,000人（平成27（2015）年比▲29.5%）となり、高齢化率は42.1%になると見込まれます。



序章 策定にあたって

(2) 地域別人口の推移と将来推計

地域別の人口推移については、高山地域では、市街地中心部において減少傾向であり、市街地郊外部においては増加が見られます。支所地域では、一部の地域において増加していたものの現在は減少傾向に転じ、高山地域から遠い地域では減少率が高くなっています。

地域別の人口の将来推計によると、今後全地域で人口の減少がすすむと予測され、特に中心市街地や、市街地から離れた地域の減少率が高くなると予測されています。

地域別の人口の推移と将来推計

(単位：人)

	地域・地区	実績値				30年増減	推計値				30年増減	
		S60 (1985)	H7 (1995)	H17 (2005)	H27 (2015)	(S60(1985) ↓ H27(2015))	R2 (2020)	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	(H27(2015) ↓ R27(2045))	
1	高山 地域	東地区	3,581	2,873	2,313	1,838	▲48.7%	1,711	1,570	1,295	1,043	▲43.3%
2		西地区	7,171	6,646	5,419	4,497	▲37.3%	4,191	3,864	3,217	2,635	▲41.4%
3		南地区	10,032	8,882	8,232	7,684	▲23.4%	7,386	7,025	6,226	5,400	▲29.7%
4		北地区	9,837	10,725	10,846	11,144	▲13.3%	10,866	10,472	9,534	8,514	▲23.6%
5		山王地区	9,159	9,681	9,803	9,326	▲1.8%	9,009	8,614	7,763	6,885	▲26.2%
6		江名子地区	2,946	3,291	4,075	4,087	▲38.7%	3,959	3,821	3,519	3,188	▲22.0%
7		新宮地区	5,145	6,166	7,385	7,244	▲40.8%	6,978	6,789	6,283	5,662	▲21.8%
8		三枝地区	2,988	3,314	3,153	2,864	▲4.1%	2,752	2,631	2,379	2,116	▲26.1%
9		大八地区	6,773	7,439	7,836	7,183	▲6.1%	6,938	6,671	6,062	5,348	▲25.5%
10		岩滝地区	564	519	473	347	▲38.5%	330	314	273	227	▲34.6%
11		花里地区	6,837	6,603	6,709	6,104	▲10.7%	5,849	5,554	4,913	4,281	▲29.9%
	小計	65,033	66,139	66,244	62,318	▲4.2%	59,969	57,325	51,464	45,299	▲27.3%	
12	丹生川地域	4,687	4,625	4,739	4,251	▲9.3%	4,036	3,811	3,375	2,913	▲31.5%	
13	清見地域	2,576	2,568	2,555	2,363	▲8.3%	2,243	2,103	1,835	1,569	▲33.6%	
14	荘川地域	1,562	1,390	1,309	1,240	▲20.6%	1,171	1,080	905	740	▲40.3%	
15	一之宮地域	2,402	2,633	2,698	2,484	▲3.4%	2,368	2,241	1,974	1,702	▲31.5%	
16	久々野地域	4,506	4,178	4,002	3,539	▲21.5%	3,329	3,118	2,713	2,344	▲33.8%	
17	朝日地域	2,324	2,177	2,037	1,652	▲28.9%	1,524	1,407	1,196	1,002	▲39.3%	
18	高根地域	1,020	856	665	338	▲66.9%	300	262	185	122	▲63.9%	
19	国府地域	8,019	8,031	8,108	7,743	▲3.4%	7,334	6,904	6,049	5,175	▲33.2%	
20	上宝地域	4,330	4,083	3,874	3,254	▲24.8%	3,058	2,839	2,411	2,000	▲38.5%	
0	計	96,459	96,680	96,231	89,182	▲7.5%	85,332	81,090	72,107	62,866	▲29.5%	

資料：＜実績値＞総務省「国勢調査」、＜推計値＞高山市（地域間の移動は考慮していない）

地域別の人口は、町丁・字などで集計（まちづくり協議会の範囲とは一部異なるところがある）

(3) 本市を取り巻く将来動向（長期的な視点）

令和27（2045）年の人口は、計画初年度の平成27（2015）年と比べ約3割の減少となる見込みです。

年齢区分別にみると15歳～64歳の人口（生産年齢人口）が約40%減少、年少人口が約45%減少する一方で、高齢者人口は約4%減少とほぼ横ばいで推移する見込みです。また、高齢者人口は令和2（2020）年にピークを、75歳以上の人口は令和12（2030）年頃にピークを迎えることが見込まれ、日本全体よりも早いペースで人口減少や少子高齢化が進展することが予測されます。

年齢区分別の人口割合をみると、高齢者人口は平成27（2015）年の31.0%から令和27（2045）年には42.1%に上昇します。一方、年少人口は13.4%から10.5%に、生産年齢人口は55.6%から47.4%に低下し、支える側の負担が大きくなり、社会保障費の増加や地域コミュニティへの影響が懸念されます。

また、10歳代後半～20歳代前半の若者が進学・就職で市外へ転出し、その後戻ってくる者が少ないため社会減がすすむとともに、出生数が死亡数を下回る自然減が今後もすすむことが予測されます。

本市の就業者数は、平成12（2000）年の54,403人から減少し、平成27（2015）年には48,373人（▲11.1%）となっています。これは、経済活動の担い手である生産年齢人口の減少がすすんでいることが一因であり、人手不足の深刻化、経済規模の縮小が懸念されます。特に宿泊業、飲食サービス業、小売業、製造業及び建設業などは、全国的に労働力が不足しており、本市においても同様の傾向となっています。働く側と雇う側のミスマッチの解消、潜在労働力の就業促進、U I Jターンによる人材の確保などが求められています。

内閣府の「2030年展望と改革タスクフォース報告書」によると、団塊の世代のすべてが令和7（2025）年に75歳以上に、令和12（2030）年に80歳以上になるなど人口減少や高齢化の進展とともに、社会保障費の増大、医療・介護ニーズの高まりが予想されています。

また、日本の生産年齢人口は7,000万人を下回り、労働力人口は平成27年（2015）年に比べ236万人減少するものの、第4次産業革命と呼ばれるAI、ロボット、IoTなどの技術革新がこれまでにないスピードで、大きなインパクトを持ってすすんでおり、産業・就業構造の転換によって雇用が735万人減少するとされています。

また、総務省の有識者研究会（自治体戦略2040年構想研究会）の報告では、高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年頃の課題として、都市のスポンジ化、老朽化したインフラなどの大幅な増加のほか、医療・介護人材の

序章 策定にあたって

地方圏から東京圏への流出、東京からのサービス移入に伴う地方圏の資金流出の常態化、中山間地域などでの集落機能の維持や耕地・山林の管理が困難となることなどが挙げられています。

今後の国内の動きとしては、令和2（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和7（2025）年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催や、令和6（2024）年の東海環状自動車道（西回り）の全線開通、令和9（2027）年のリニア中央新幹線（東京～名古屋間）の開業が控えているとともに、政府は平成30（2018）年に3,000万人を超えた訪日外国人旅行者数を、令和12（2030）年には6,000万人にすることを目標としています。

こうした時代の流れや環境の変化は、本市にも押し寄せ、様々な面において大きな影響を与えることが予測されます。

長期的には、これまで述べた人口減少やそれに起因する様々な課題が発生すると想定されます。そうしたことを踏まえた上で、第八次総合計画の期間内に実施すべきことを明確にし、地域経済や人々の暮らし、まちの基盤を整えていくことが重要となります。

（4）今後のまちづくりのポイントと課題

まちづくりの方向性を設定するため、今後のまちづくりを考える上でのポイントとなる「仕事の充実と産業の振興に関すること」、「暮らしの安心と人材の育成に関すること」、「まちの基盤の構築に関すること」について、それぞれ市を取り巻く状況を踏まえ、課題を整理します。

まちづくりのポイント①

仕事の充実と産業の振興に関すること

市を取り巻く状況

- ・ 少子化等に関する市民アンケート調査では、結婚、出産、子育て、教育に対する経済的な不安があるとの回答が前回の調査結果を上回っています。
- ・ 全国的に人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少が続いている中、本市においても後継者や労働者不足の問題が顕在化しています。観光産業や製造業、建設業は全国的に人手が不足している産業とされています。
- ・ 事業所の新設と廃業の状況では、建設業や製造業、卸売業・小売業など多くの産業で廃業が新設を上回る状況がみられます。また、市内事業所へのアンケート調査では、半数以上の事業所が「後継者は決まっていない」と回答しており、今後もさらに廃業がすすむ可能性があります。
- ・ 農林畜産業では、肉牛の価格高騰などの影響がある一方で、耕種部門では販売価格の低迷などの影響により、農業粗生産額（販売額）は近年減少傾向で推移しています。また、木材生産量は近年増加している一方で、農家・林家数の減少が続いています。
- ・ 工業などの第2次産業では、平成20（2008）年のリーマンショック後の景気後退などの影響により、厳しい状況が続いたものの、市内総生産額は復調傾向にあります。ただし、事業所数や従業員数は減少傾向にあり、特に建設業の減少は顕著となっています。
- ・ 観光産業、商業などの第3次産業では、東日本大震災などの影響を受けたものの、外国人観光客の増加などにより観光客入込者数は増加傾向にあります。しかしながら人口減少や電子商取引の普及などにより、市内の卸売業・小売業などの商店経営は依然として厳しい状況にあり、第3次産業の市内総生産額、事業所数、従業員数は減少傾向にあります。
- ・ 民間の調査によると高山市の魅力度は上位を維持しており、認知度や情報の接触度などは魅力度に次ぐ順位で推移しています。
- ・ 地域経済構造分析によると、高山市の市際収支は約100億円の移輸入超過となっています。部門別では、宿泊業や小売業といった観光産業がプラスになっている反面、情報通信をはじめ多くの部門でマイナスとなっており、その機能を市外に依存することで資金が漏出している状況にあります。

【課題】

個人それぞれの能力が活かされ、活発な産業活動が行われる環境づくりが求められています。



「多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ」必要があります。

まちづくりのポイント②

暮らしの安心と人材の育成に関すること

市を取り巻く状況

- ・ 国では、団塊の世代のすべてが75歳を迎える2025年問題を視野に、生活習慣病の予防などによる健康寿命の延伸や、医療機関や福祉サービス事業者、行政などが連携し、健康で住み慣れた地域で暮らせる体制づくりをすすめています。
- ・ 少子化等に関する市民アンケート調査では、子育てや教育に対する経済的な支援の充実や子育て家庭の育児と仕事の両立に関する支援などを求める方の割合が高くなっています。
- ・ 全国的に核家族化や家庭と地域とのつながりが希薄化することなどにより、子育てに不安を持つ家庭が増加しているとともに、児童虐待、DV、子どもの貧困などが社会問題となっています。
- ・ 令和2（2020）年度から施行される新学習指導要領では、小学校3年生からの英語教育や、小学校・中学校・高等学校においてプログラミング教育が必修となります。
- ・ 将来の進路や仕事に関する意識・希望アンケート調査では、高校生の郷土への愛着を感じる割合が、前回の調査より低下しています。
- ・ 働き方改革による余暇時間の増加、健康志向の高まりなどにより、生涯学習や文化芸術活動、スポーツ活動に対するニーズが今後さらに高まると考えられます。
- ・ 増加する外国人観光客の日本の伝統や文化に対する意識の高さ、日本人の趣味や嗜好の多様化などにより、地域独自の文化に対する関心が高まっており、地域活性化につなげようとする動きがみられます。
- ・ 平成28（2016）年4月に「飛騨匠の技・こころ 一木とともに、今に引き継ぐ1300年―」が日本遺産に認定、同年12月に「高山祭の屋台行事」を含む日本の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。本市には、国宝や重要伝統的建造物群保存地区などの文化財や歴史を培ってきた町並みや街道があり、多くの市民が歴史文化に対して誇りを持っています。
- ・ 地域の祭行事や伝統芸能などの担い手不足が深刻化しており、伝統文化の継承が困難となることが懸念されています。

【課題】

子どもから高齢者まで誰もがふれあい、語らい、学び、体験することなどを通じて、将来への夢や希望を抱ける環境づくりが求められています。



「心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する」必要があります。

序章 策定にあたって

まちづくりのポイント③

まちの基盤の構築に関すること

市を取り巻く状況

- ・ まちづくり協議会や町内会などの地域住民組織では、地域活動に対する参加者の固定化や少子高齢化による担い手不足が大きな課題となっています。
- ・ 人口減少や少子高齢化が進展する中、居住機能・都市機能を集約した拠点を形成し、「コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ都市構造」の視点を取り入れたまちづくりをすすめている自治体があります。
- ・ 公共交通機関のうち、鉄道の市内各駅での乗車人員や市内での路線バス、自主運行バスの利用者数は一部を除き減少傾向にあります。しかし、本市と都市部を結ぶ高速バス利用者は年々増加しています。
- ・ 観光客が増加傾向にあり、令和2（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和7（2025）年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）を控え、外国人観光客の更なる増加が予想されます。その一方で、観光客の一極集中による混雑などオーバーツーリズムの発生が危惧されています。
- ・ 先人たちから引き継がれている地域特有の豊かな自然資源や歴史的な町並み、農山村の景観は、市民の誇りであるとともに重要な観光資源となっています。しかし、景観に関する市の取り組みに対する市民満足度は比較的上位で推移しているものの、低下する傾向にあります。また、自然環境に対する市民の重要課題としての認識は下位で推移しています。
- ・ 集中豪雨や台風などによる風水害の件数は増加傾向にあり、平成30（2018）年には市内広範にわたる避難指示、避難勧告を発令する事態が発生しました。また、高山・大原断層帯をはじめとする活断層の活動に伴う大規模な被害を受ける可能性や活火山に取り囲まれているという地形的な特徴があり、地震などの災害の発生が危惧されます。
- ・ 本市は平成17（2005）年の市町村合併により広範囲な市域となり、数多くの公共施設や道路などのインフラ施設を有しています。それらの施設は改修や建て替えなど更新の時期を迎えており、今後厳しい財政状況が見込まれるなか、健全な市の財政運営を維持してく上で大きな課題となっています。

【課題】

地域でのつながりを大切にするとともに、安全・安心で機能的な社会基盤づくりが求められています。



「人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる」必要があります。

～ 第1章 ～

目指すまちの姿

第1章 目指すまちの姿

1 計画期間

平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間とします。

2 基本理念

本市の今後のまちづくりについての考え方を基本理念として定めます。

市民が主役という考えのもと、多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望を持ち、心豊かに暮らしていくことのできる「自立」したまちを目指す

人口減少や少子高齢化の進展によって市民生活に及ぼされる様々な影響への対応が、重要かつ喫緊の課題となっています。

今後、人口規模などが縮小する中では、あらゆる場面においてこれまでどおりの状態や環境を整えていくことは困難になることが予想されます。

こうした中、“自分たちが住むまちは、どのような姿が望ましいのか”という市民の思いを尊重しながら、市民、地域住民組織、事業者、行政など様々な主体が同じ目線に立って、互いに力を合わせ、それぞれの地域の特徴を活かした活動をすすめるとともに、地域の枠を超えて互いに補完しあうことにより、日本一広大な市域における更なる一体感の醸成を図ります。（協働）

また、先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業、風土などの地域資源をしっかりと受け継ぎ、その価値を高めながら、多様な視点や新たな価値観を取り入れ、更なる魅力や個性を創り出します。（創造）

さらには、将来にわたり持続可能なまちづくりをすすめるため、夢と希望を持てる豊かな地域社会の実現を図ります。（自立）

長期的な視点を持ってまちづくりの方向性を見定め、選択と集中を意識しながら計画期間になすべきことを示すとともに、総合的、横断的、積極的な施策の展開を図ります。

市民が自信と誇りを持って、社会の一員としての役割を果たし、一人ひとりの行動が、国際社会全体で取り組む持続可能な開発目標SDGs（エス・ディー・ジーズ）への貢献につながるよう、市民とともにまちづくりに取り組みます。

持続可能な開発目標SDGs(エス・ディー・ジーズ)

SDGsは、国連サミットで採択された2030年を期限とする17の持続可能な開発目標です。

高山市では、SDGsの達成に向けた取り組みを推進することとしており、まちづくり戦略において、関連があるSDGsの目標を示しています。



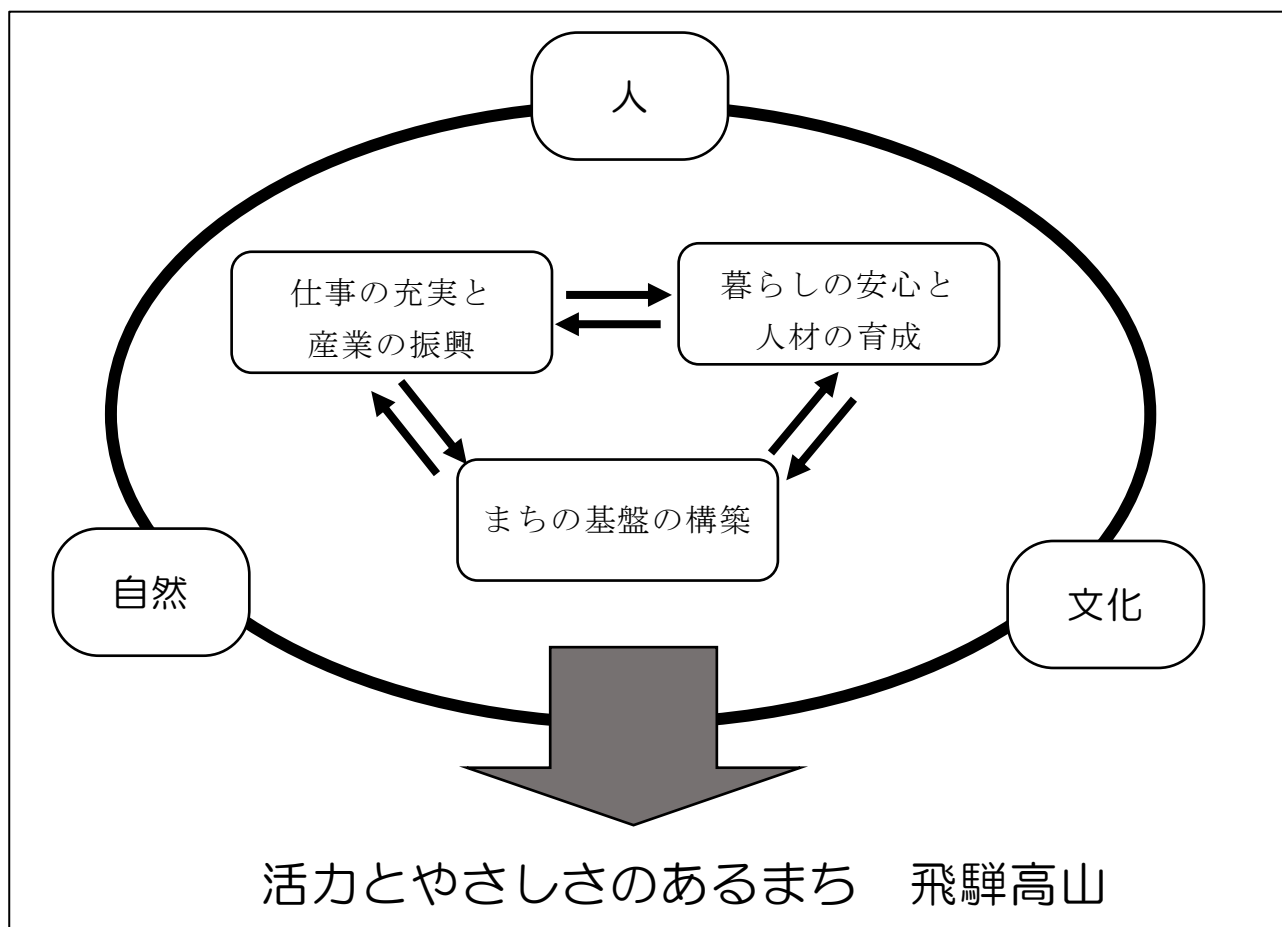
3 都市像

本市の将来のあるべき姿を都市像として掲げます。

人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山

本市が誇る魅力、財産である「人」・「自然」・「文化」が様々な形で組み合わせり、活かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあり、幸せが感じられるまちになることを将来の姿として描きます。

仕事の充実と産業の振興、暮らしの安心と人材の育成、まちの基盤の構築をまちづくりの方向性の基本的な考え方として、それぞれが相関関係を保ちながら好循環をもたらす取り組みにより、活力が生まれやさしさが育まれるまちづくりをすすめていきます。



4 人口の将来展望と計画人口

(1) 人口の将来展望

人口減少の進展とともに高齢化率が上昇し、年少人口と生産年齢人口の割合が低下するという人口動向を考慮し、持続可能なまちづくりをすすめるため、人口減少の緩和に加え、人口構造のあり方という視点を重視し、目指すべき人口の将来展望を設定します。

①自然動態の改善

合計特殊出生率を令和27（2045）年までに段階的に2.13に上昇させることを目指します。

②社会動態の改善

生産年齢人口における社会増減（転入数と転出数の差）を段階的に改善し、令和27（2045）年には、将来推計に対して年間300人の増となることを目指します。

③将来展望の設定

目指すべき人口の将来展望（令和27（2045）年）を71,000人とします。

(2) 計画人口

人口の将来展望を踏まえ、令和7（2025）年の計画人口を82,000人とします。

計画人口を目指すため、合計特殊出生率、社会増減（転入数と転出数の差）の目標値を以下のとおり設定します。

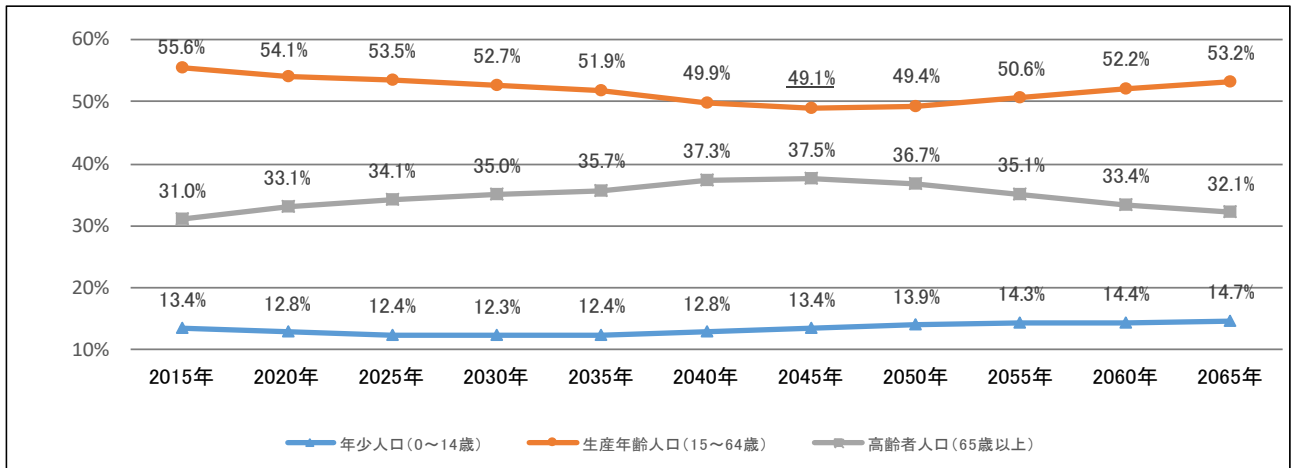
	現状値 (2019)	目標値 (2025)
合計特殊出生率	(2017) 1.75	1.83
社会増減（転入数－転出数）	▲336人	▲135人

第1章 目指すまちの姿

人口の将来展望の年齢3区分別人口・割合

(単位：人)

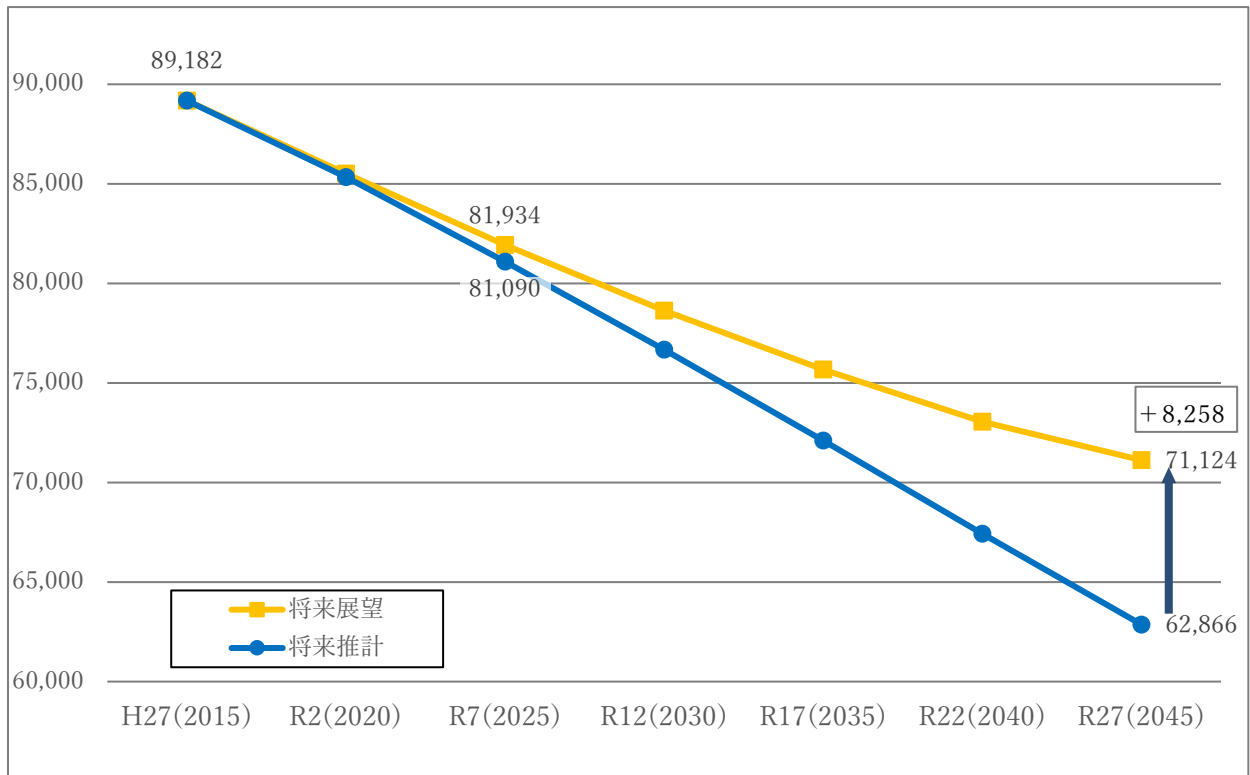
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
年少人口	11,973	10,932	10,122	9,687	9,361	9,353	9,550	9,670	9,640	9,485	9,417
生産年齢人口	49,619	46,245	43,846	41,394	39,289	36,444	34,908	34,261	34,254	34,446	34,219
高齢者人口	27,590	28,342	27,966	27,548	27,015	27,257	26,666	25,461	23,761	22,000	20,635
総数	89,182	85,519	81,934	78,629	75,665	73,054	71,124	69,392	67,655	65,931	64,271



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計を基に高山市が推計

人口の将来展望

(各年10月1日人口)

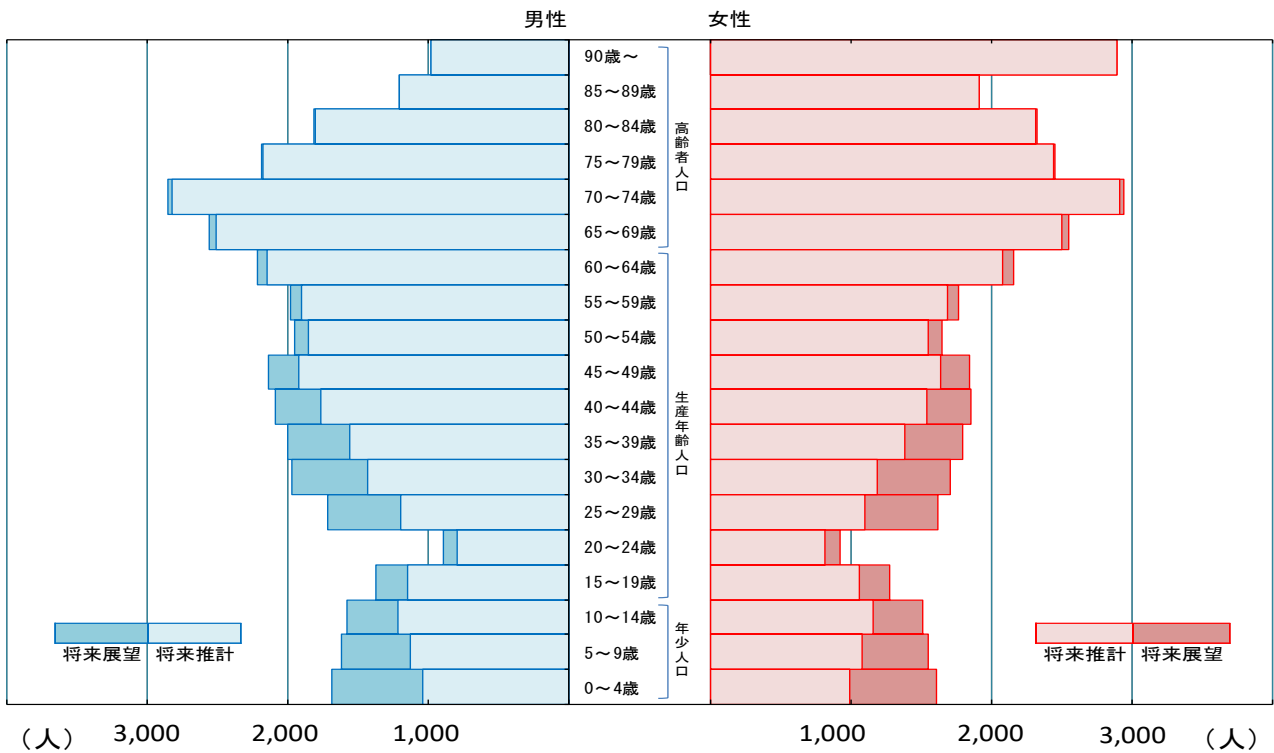


資料：＜将来展望＞国立社会保障・人口問題研究所推計を基に高山市が推計

＜将来推計＞国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

第1章 目指すまちの姿

令和27（2045）年の人口の将来推計と将来展望の人口ピラミッド



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計を基に高山市が推計

地域別の人口の将来展望

(単位:人)

地域・地区	H27 (2015)	将来推計				将来展望					将来推計	将来展望
		R2 (2020)	R7 (2025)	R17 (2035)	R27 (2045)	R2 (2020)	R7 (2025)	R17 (2035)	R27(2045) 対将来 推計	2015年→2045年 増減率		
東	1,838	1,711	1,570	1,295	1,043	1,714	1,585	1,362	1,201	158	▲ 43.3%	▲ 34.7%
西	4,497	4,191	3,864	3,217	2,635	4,199	3,902	3,381	3,024	389	▲ 41.4%	▲ 32.8%
南	7,684	7,386	7,025	6,226	5,400	7,402	7,098	6,532	6,104	704	▲ 29.7%	▲ 20.6%
北	11,144	10,866	10,472	9,534	8,514	10,891	10,585	9,997	9,574	1,060	▲ 23.6%	▲ 14.1%
山王	9,326	9,009	8,614	7,763	6,885	9,030	8,707	8,149	7,771	886	▲ 26.2%	▲ 16.7%
江名子	4,087	3,959	3,821	3,519	3,188	3,969	3,863	3,694	3,590	402	▲ 22.0%	▲ 12.2%
新宮	7,244	6,978	6,789	6,283	5,662	6,995	6,862	6,583	6,351	689	▲ 21.8%	▲ 12.3%
三枝	2,864	2,752	2,631	2,379	2,116	2,759	2,660	2,497	2,388	272	▲ 26.1%	▲ 16.6%
大八	7,183	6,938	6,671	6,062	5,348	6,955	6,744	6,363	6,042	694	▲ 25.5%	▲ 15.9%
岩滝	347	330	314	273	227	331	317	286	260	33	▲ 34.6%	▲ 25.1%
花里	6,104	5,849	5,554	4,913	4,281	5,862	5,611	5,154	4,840	559	▲ 29.9%	▲ 20.7%
高山地域計	62,318	59,969	57,325	51,464	45,299	60,107	57,934	53,998	51,145	5,846	▲ 27.3%	▲ 17.9%
丹生川	4,251	4,036	3,811	3,375	2,913	4,044	3,849	3,539	3,298	385	▲ 31.5%	▲ 22.4%
清見	2,363	2,243	2,103	1,835	1,569	2,247	2,124	1,924	1,780	211	▲ 33.6%	▲ 24.7%
荘川	1,240	1,171	1,080	905	740	1,173	1,089	950	846	106	▲ 40.3%	▲ 31.8%
一之宮	2,484	2,368	2,241	1,974	1,702	2,373	2,264	2,070	1,928	226	▲ 31.5%	▲ 22.4%
久々野	3,539	3,329	3,118	2,713	2,344	3,336	3,150	2,854	2,673	329	▲ 33.8%	▲ 24.5%
朝日	1,652	1,524	1,407	1,196	1,002	1,526	1,420	1,256	1,145	143	▲ 39.3%	▲ 30.7%
高根	338	300	262	185	122	300	264	194	146	24	▲ 63.9%	▲ 56.8%
国府	7,743	7,334	6,904	6,049	5,175	7,349	6,974	6,349	5,879	704	▲ 33.2%	▲ 24.1%
上宝	3,254	3,058	2,839	2,411	2,000	3,064	2,866	2,531	2,284	284	▲ 38.5%	▲ 29.8%
全域	89,182	85,332	81,090	72,107	62,866	85,519	81,934	75,665	71,124	8,258	▲ 29.5%	▲ 20.2%

資料：＜実績値＞総務省「国勢調査」、＜推計値＞高山市（地域間の移動は考慮していない）
地域別の人口は、町丁・字などで集計（まちづくり協議会の範囲とは一部異なるところがある）

第1章 目指すまちな姿

～ 第2章 ～

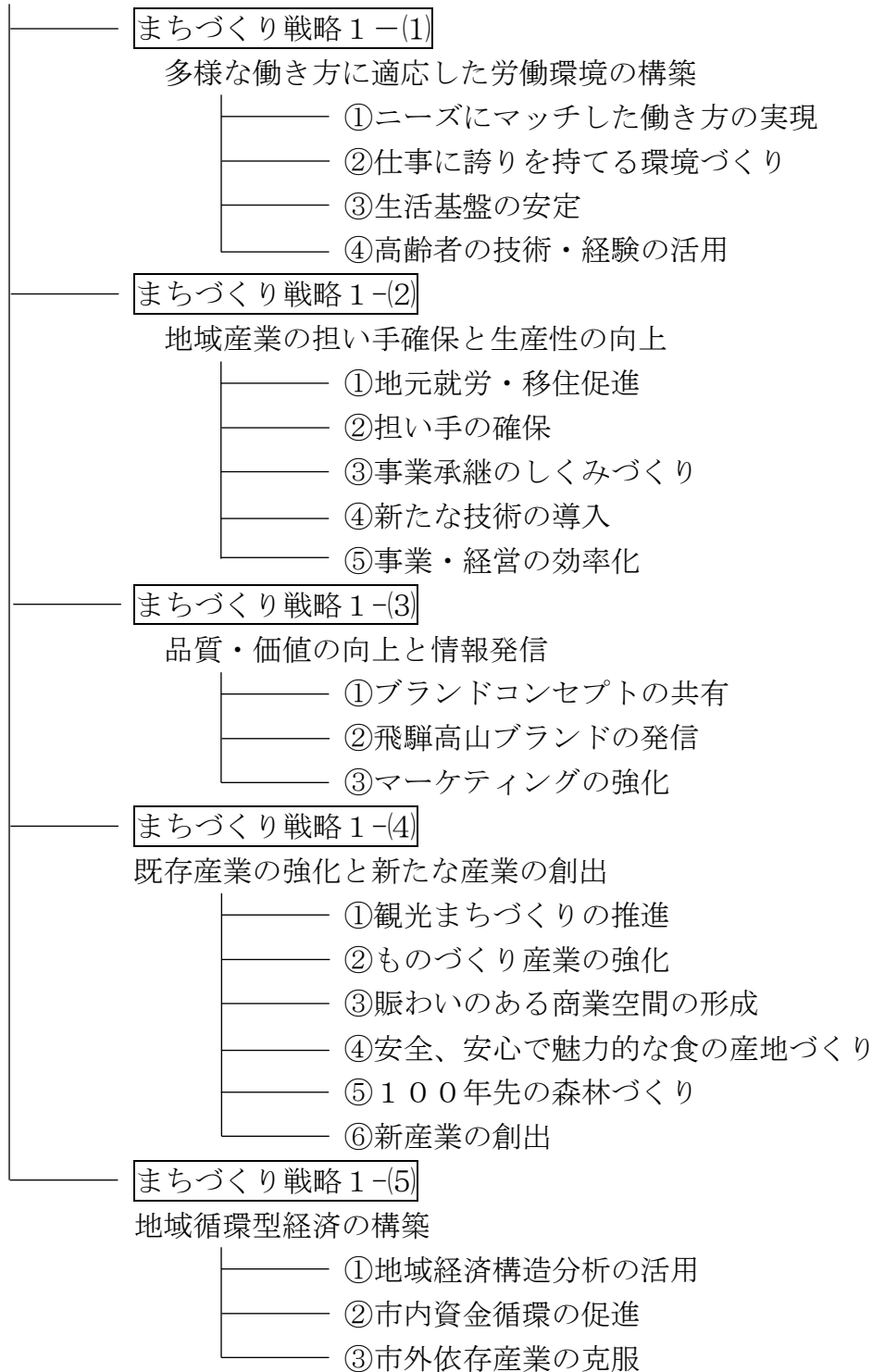
まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくりの方向性とまちづくり戦略

課題や市民ニーズなどを踏まえ、3つの「まちづくりの方向性」と15の「まちづくり戦略」を定め、施策を展開します。

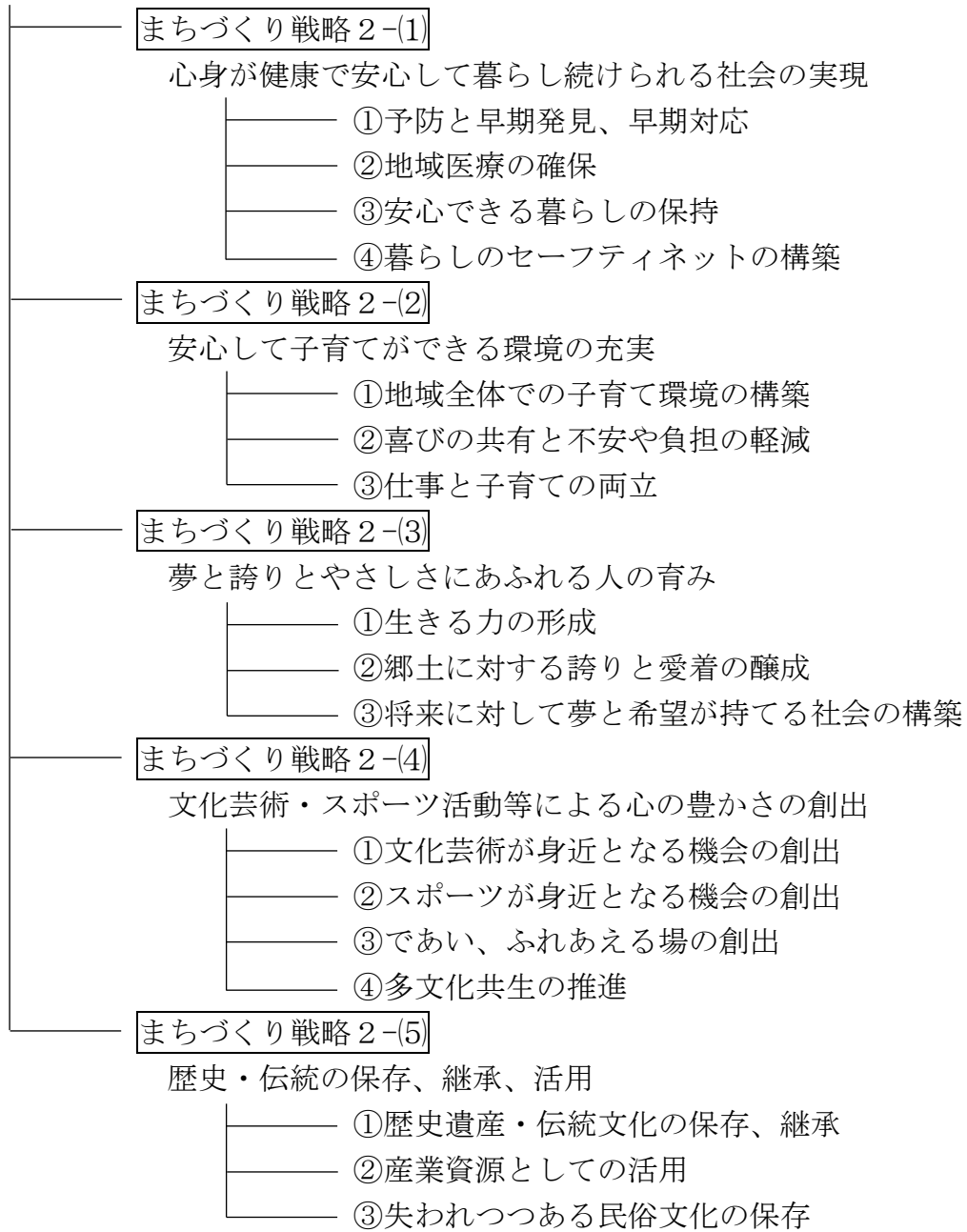
まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ



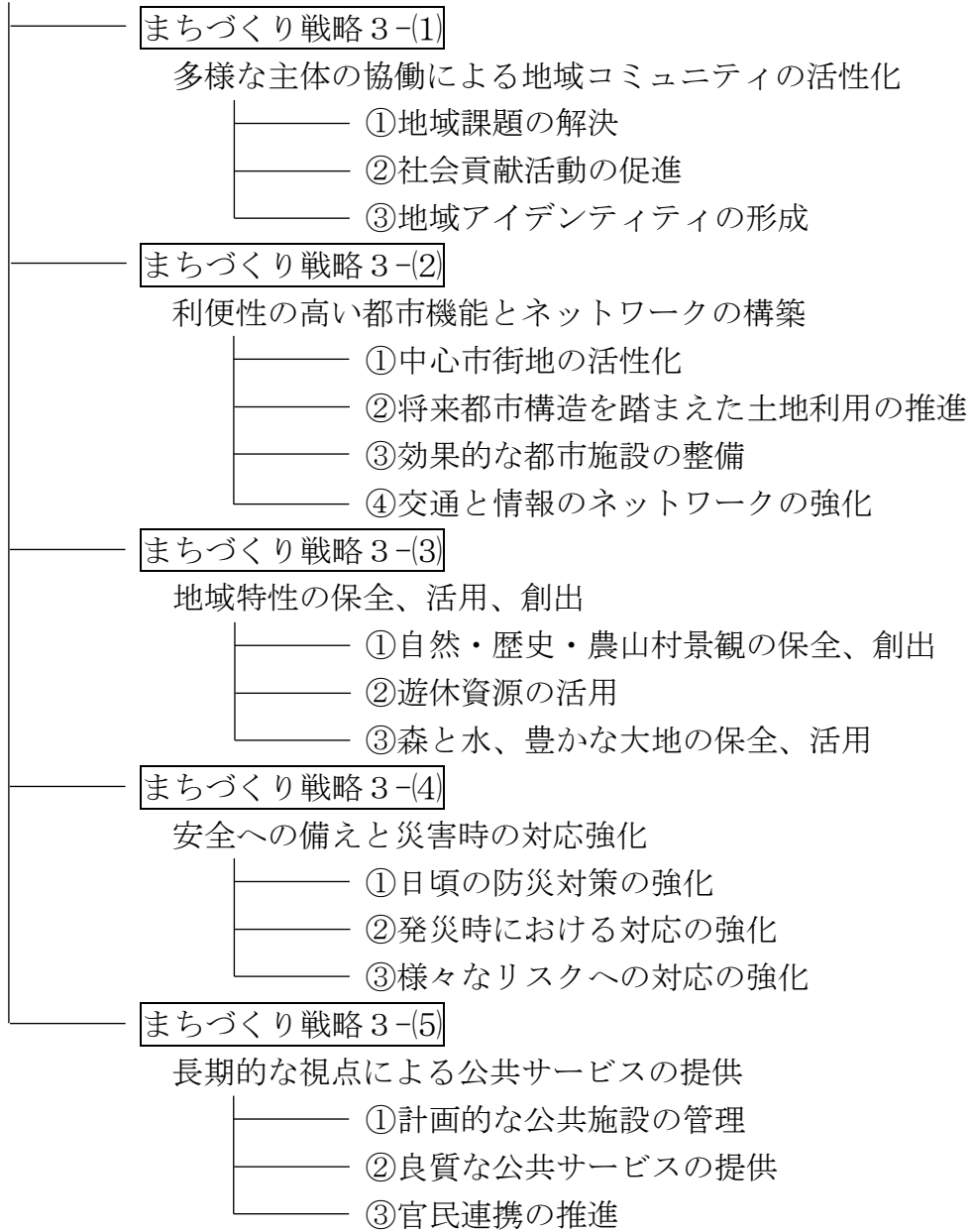
まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する



まちづくりの方向性3

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ

様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。

■今後のまちづくりに向けた主要な課題と戦略

【主要な課題】

若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かしながらい生きがいを持って働くことができる環境の構築や所得の向上が求められています。



【まちづくり戦略1－(1)】

多様な働き方に適応した労働環境の構築

【主要な課題】

担い手となる人材を確保し、事業者の有する販路や財産、技術、精神を次の世代へ引き継ぐとともに、省力化、効率化により地域産業の成長を図ることが求められています。



【まちづくり戦略1－(2)】

地域産業の担い手確保と生産性の向上

【主要な課題】

市内で製造、提供される製品やサービスなどが市民の誇りや自信となり、国内外にも広く支持されるよう「飛騨高山ブランド」の強化が求められています。



【まちづくり戦略1－(3)】

品質・価値の向上と情報発信

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

【主要な課題】

多様化するニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら既存産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした新たな産業を創出することが求められています。



【まちづくり戦略1－(4)】

既存産業の強化と新たな産業の創出

【主要な課題】

稼いだ外貨の市内経済への波及と市内資金循環の促進による経済の好循環の実現が求められています。



【まちづくり戦略1－(5)】

地域循環型経済の構築

■まちづくり指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値
雇用者1人あたりの雇用者報酬	(2016) 3,826千円	(2024) 4,300千円
就業者1人あたりの市内総生産額	(2016) 6,955千円	(2024) 7,800千円

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■市民満足度指標

指標名	現状値 (2019)	目標値 (2024)
「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民の割合	30.1%	↑
「地域産業が受け継がれるための人材確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民の割合	22.9%	↑
「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民の割合	63.3%	↑
「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民の割合	35.1%	↑
「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民の割合	71.4%	↑
「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民の割合	34.4%	↑
「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民の割合	23.0%	↑
「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	81.7%	↑
「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	77.5%	↑
「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど地域内で経済が循環している」と感じている市民の割合	50.4%	↑

※現状値以上を目指す

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－（1）

多様な働き方に適応した労働環境の構築

自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができ、働くことに喜びを感じられる良好な労働環境の整備をすすめます。

高齢者の知識や技術の活用、障がいのある方が能力を発揮できる環境づくり、外国人の受入れ体制の充実などにより、誰もが能力を活かせる環境の創出と労働者所得の安定を図ります。

また、子育てと就労が両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの啓発などにより、仕事と生活の調和を図り、生きがいを持って働きながら安定した生活を送ることができる環境を整えます。

■重視すべきポイント

① ニーズにマッチした働き方の実現

- ・ 働き方改革を実践する企業の育成などにより、仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備をすすめます。
- ・ 外国人が働きやすく生活しやすい環境の整備をすすめます。
- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備をすすめます。
- ・ 障がい者の就労に関するスキルアップや雇用の促進を図ります。

② 仕事に誇りを持てる環境づくり

- ・ 産官学連携の促進などにより、職業人材の育成・確保と業種を超えた交流機会の創出を図ります。

③ 生活基盤の安定

- ・ 勤労者生活安定資金融資制度や地域経済懇談会での労働に関する課題の共有と議論を踏まえた取り組みにより、労働者の所得と生活の安定を図ります。

④ 高齢者の技術・経験の活用

- ・ 定年の延長や再雇用の促進、シルバー人材センターへの支援、就労を希望する高齢者と企業が求める技術のマッチングなどにより、高齢者が働くことができる環境の整備と高齢者の生きがいづくりをすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

労働環境の向上に向けた支援や情報共有

○事業者

働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進

働きやすい職場の環境づくり

社員研修などによる職業人材の育成

労働者の所得の安定

○市民

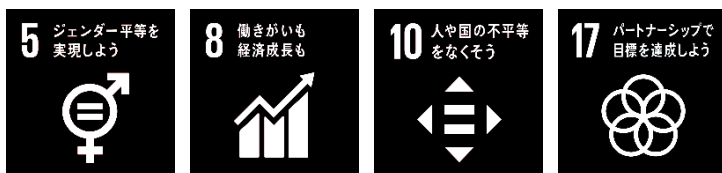
働きやすい家庭内の環境づくり

働く者同士がお互いの個性や特性を認めあう意識の向上

■関連計画

産業振興計画、海外戦略、男女共同参画基本計画、地域福祉計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(2)

地域産業の担い手確保と生産性の向上

地域の産業が魅力ある就労先として選ばれる機会の創出と各産業分野の専門的な技術者や事業の経営を志す人材など地域産業の担い手の確保、育成をすすめます。

また、A I、ロボットなどの先端技術や設備の導入、事業・経営の効率化などにより、労働力不足の解消や品質の安定化、生産性の向上を図ります。

■重視すべきポイント

① 地元就労・移住促進

- ・ 高等学校卒業後、市内事業所に就職する若者へのキャリアアップ支援制度の創設などにより、若者などの就労先として市内企業が選択されるしくみづくりをすすめます。
- ・ U I J ターンの促進や首都圏に加え中部圏や関西圏からの移住者の増加に向けた取り組み、農地利用規制等の緩和、空家の活用、二地域居住の実態把握などにより、移住の促進を図ります。
- ・ 移住・定住などの更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

② 担い手の確保

- ・ 新規就農のための支援や賃貸型繁殖牛舎建設に対する支援などにより、農林畜産業の担い手確保を図ります。
- ・ 医療への従事を目指す学生などへの支援や看護師養成学校の環境整備に対する支援などにより、医療の担い手確保を図ります。
- ・ 保育の魅力をP Rする保育のしごと体験会の実施などにより、保育の担い手確保を図ります。
- ・ 介護職場復帰のための支援や介護ロボットの導入による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化などにより、介護の担い手確保を図ります。
- ・ 伝統的な建築物や祭屋台の保存技術者の後継者育成などにより、伝統技術の担い手確保を図ります。
- ・ 各分野における担い手確保の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

③ 事業承継のしくみづくり

- ・ 商工関係団体、金融機関等との連携による事業承継の相談体制の充実や後継者がいない事業者と経営を志望する人材とのマッチングのしくみづくりを図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

④ 新たな技術の導入

- ・ 中小企業における新たな技術の導入を促進します。
- ・ スマート農業など先端技術を活用した先進的な取り組みを促進します。

⑤ 事業・経営の効率化

- ・ 農地の集積・集団化などにより、効率的な農業生産基盤の構築と経営規模の拡大を図ります。
- ・ 機械導入や経営安定のための融資などにより、企業経営の安定と効率化を図ります。

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

就労、事業承継など経営に関する支援や情報提供

○事業者

労働力確保のための企業プロモーション

次世代を支える人材の育成と確保

効率化のための先進技術などの積極的な導入

○市民

地元企業の情報収集、就労に関する家族などへの助言

■関連計画

産業振興計画、農業振興地域整備計画、森林整備計画、地域福祉計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(3)

品質・価値の向上と情報発信

有形・無形の地域資源の魅力・価値の共有やそれらに触れる機会の創出を図るとともに、製品やサービスなどの徹底した品質・価値の磨き上げと受け手である消費者や来訪者に効果的に伝わる取り組みをすすめます。

また、他地域との競争において優位に立てる効果的なマーケティングの強化や独自性にこだわったデザイン意識の向上などを図るとともに、国内外からの誘客の推進と販売の促進、外国人などの観光客の受入れ体制の強化などにより、製品やサービスなどの高付加価値化を図ります。

■重視すべきポイント

① ブランドコンセプトの共有

- ・ 郷土に対する誇りと愛着の醸成、飛騨高山の魅力・価値の再認識と磨き上げを推進します。
- ・ メイド・バイ飛騨高山認証制度のサービス部門への拡大などによる製品やサービスの品質・価値の向上と飛騨高山の強みを活かした商品開発の促進を図ります。

② 飛騨高山ブランドの発信

- ・ 海外や都市圏で開催される国際的な大会やイベント、見本市などでの地場製品のPR、多様な情報媒体を活用した情報発信を行います。
- ・ 都市部での情報発信拠点の設置などにより、新たな顧客や販路の開拓と飛騨高山ブランドの認知度の向上を図ります。
- ・ 飛騨高山ファンなどの関係人口の拡大を図ります。

③ マーケティングの強化

- ・ 教育旅行に関する調査などによるターゲットを絞った戦略的な観光誘客と海外マーケティング調査などによる消費者ニーズに応じた販売戦略を推進します。
- ・ 地場製品の販路拡大に向けたeコマース（電子商取引）導入の検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

市場ニーズの把握、分析と事業者などへの情報提供
製品やサービス、地域資源などの魅力・価値を学ぶ機会の提供
飛騨高山ブランドの発信

○事業者

製品やサービス、地域資源などの魅力・価値に対する理解
製品やサービスなどの品質・価値の向上
市場ニーズの把握と商品開発
新たな販路開拓に向けた取り組み
飛騨高山ブランドの発信

○市民

飛騨高山ブランドコンセプトや魅力・価値に対する理解
製品やサービス、地域資源などの魅力・価値を学ぶ機会への参加
飛騨高山ブランドの発信

■関連計画

産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略、海外戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－（4）

既存産業の強化と新たな産業の創出

ニーズにこたえる魅力的な観光地づくりの推進、ものづくり産業の技術育成や商品開発、新たな販路の拡大、活力あふれる商業空間の形成、安全・安心で美味しい農林畜産物の品質の維持、向上と生産・流通基盤の強化、豊富な森林資源の活用による100年先を見据えた森林経営の推進などにより、地域産業の経営基盤の強化を図ります。

また、情報産業の進展や地域産業の活性化につながる起業・創業の促進を図ります。

■重視すべきポイント

① 観光まちづくりの推進

- ・ 松倉・民俗村エリア（飛騨民俗村及び周辺）の再整備などにより、観光拠点づくりを推進します。
- ・ 奥飛騨温泉郷の魅力向上や山岳観光拠点としての機能強化などにより、滞在型観光地づくりを推進します。
- ・ 自然や文化などの観光資源を自転車で巡るサイクルツーリズムの実施などにより、地域の魅力を活かした新たな観光・交流の振興を図ります。
- ・ 観光客の利用を主眼とした観光特化型バスの運行を行います。
- ・ 高地を利用したヘルスツーリズムの検討をすすめます。
- ・ 入湯税のより効果的な使途の検討をすすめます。
- ・ より効果的な海外戦略推進体制の検討をすすめます。
- ・ スキー場のあり方の検討結果に基づく対応を図ります。
- ・ 魅力的な観光地づくりに向けた更なる取り組みを検討します。

② ものづくり産業の強化

- ・ 伝統的工芸品の宿泊施設や飲食店などでの利用促進などにより、購入意欲の向上を図ります。
- ・ 飛騨高山の強みを活かした消費者に選ばれる商品開発と効果的な販売を促進します。
- ・ 商工会議所・商工会の活動支援や連携の強化などにより、経営相談体制の充実を図ります。
- ・ 地場産業振興センターが実施する産業振興や活性化事業への支援などにより、地場産業の育成、発展を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

③ 賑わいのある商業空間の形成

- ・ (仮称) 宮川人道橋の整備による回遊性の向上と(仮称) 宮川左岸賑わい創出施設の整備などにより、宮川周辺の商店街や朝市などの活性化を図ります。
- ・ 商店街の店舗経営者などとのワークショップを踏まえた商店街の魅力アップを図ります。

④ 安全、安心で魅力的な食の産地づくり

- ・ 地方卸売市場の整備による生鮮食料品などの品質管理の高度化と物流拠点機能の効率化を図ります。
- ・ スマート農業など先端技術を活用した先進的な取り組みを促進します。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生・利用の促進などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 被害防止施設の整備に対する支援や狩猟者・捕獲技術者の育成・確保などにより、鳥獣害防止対策を推進します。
- ・ 生産・加工・集出荷施設の整備に対する支援や農道・用排水路の改修などにより、農業生産基盤の強化を図ります。
- ・ 賃貸型繁殖牛舎の整備に対する支援などにより、飛騨牛の供給の安定化と畜産業の担い手の育成を図ります。
- ・ 家畜診療所の設置などにより、畜産業に対する支援体制の維持を図ります。
- ・ より効果的な土地利用に向けた農業振興地域のあり方について検討をすすめます。
- ・ 農業土木施設の整備に係る農家負担のあり方の検討をすすめます。
- ・ 耕畜連携推進のためのしくみづくりの検討をすすめます。

⑤ 100年先の森林づくり

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林経営管理アドバイザーの設置や森林境界の明確化などにより、長期的な視点に立った持続可能な森林経営を推進します。
- ・ 主伐後の再生林の促進や広葉樹施業の実施、林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備を推進します。
- ・ 森林整備に係る都市部との連携強化の検討をすすめます。

⑥ 新産業の創出

- ・ 起業家を育成するインキュベーション施設の整備や創業後の継続的な支援などにより、起業・創業を促進します。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

市場ニーズの把握、分析と事業者などへの情報提供
新たな販路開拓に向けた取り組み
異なる産業や業種との連携に対する支援

○事業者

新たな産業、業種への進出
異なる産業や業種との連携

○市民

飛騨高山ブランドコンセプトや魅力・価値に対する理解

■関連計画

産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略、海外戦略、農業振興地域整備計画、
森林整備計画、都市基本計画、中心市街地活性化基本計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略1－(5)

地域循環型経済の構築

市民や市内事業者と地域経済の構造について共有を図るとともに、市内で生産されたものを市内で販売、消費する市内資金循環の促進による市内経済の好循環を図ります。

また、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化を図ります。

■重視すべきポイント

① 地域経済構造分析の活用

- ・ 地域経済構造の継続的な分析を行います。
- ・ 事業者や関係団体などで構成される地域経済懇談会における議論の活性化と議論を踏まえた取り組みを推進します。
- ・ 新たな製品の開発や事業の展開などに向けた産学金官の連携を促進します。

② 市内資金循環の促進

- ・ 国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策に同調した市内での消費喚起などにより、市内資金循環を促進します。
- ・ 農業者と食品事業者の連携や学校給食における地域産品の活用などにより、地産地消を推進します。
- ・ 市外資本企業の役割などを明確化し、地域の特性等を理解したうえでの立地や市内企業との連携、共生を促進します。

③ 市外依存産業の克服

- ・ IT産業やクリエイティブ産業など多くを市外に依存している産業分野に係る関連企業の誘致と市内企業の成長促進を図ります。
- ・ 都市部の企業によるサテライトオフィス設置を促進します。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

地域経済構造分析を踏まえた強い産業構造の構築に向けた研究・支援
市内資金循環に向けた取り組みの必要性の理解・協力

○事業者

市外販路の拡大などによる市外からの資金の獲得
市内事業者からの原材料の調達など取引の拡大
市内資金循環に向けた取り組みの必要性の理解・協力

○市民

地場製品の購入などによる市内消費の拡大
市内資金循環に向けた取り組みの必要性の理解・協力

■関連計画

産業振興計画

■SDGsとの関連



まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。

■今後のまちづくりに向けた主要な課題と戦略

【主要な課題】

心身ともに健康な生活を送ることができ、経済的に困難な時や身体が不自由な時でも地域全体の支え合いによって安心して暮らし続けられる社会が求められています。



【まちづくり戦略2－(1)】

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

【主要な課題】

出産や子育てについて喜びを共有するとともに、不安や負担を和らげ、地域全体で子どもを育む環境が求められています。



【まちづくり戦略2－(2)】

安心して子育てができる環境の充実

【主要な課題】

次代を担う子どもや若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができる環境が求められています。



【まちづくり戦略2－(3)】

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

【主要な課題】

文化芸術やスポーツ活動などを通じて人づくり、関係づくり、地域づくりが促進され、まちの元気につながる人々の心の豊かさを育むことが求められています。



【まちづくり戦略2－(4)】

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

【主要な課題】

先人たちから受け継がれてきた歴史や伝統を守り、次の世代につなぎ、活かすことが求められています。



【まちづくり戦略2－(5)】

歴史・伝統の保存、継承、活用

■まちづくり指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値
健康寿命(日常生活動作が自立した期間の平均)	(2016) 男性78.70歳 女性83.04歳	(2024) 男性80歳 女性84歳
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(2019) 小 86.0% 中 69.3%	(2024) 100%

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■市民満足度指標

指標名	現状値 (2019)	目標値 (2024)
「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合	54.5%	↑
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	53.3%	↑
「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	38.8%	↑
「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	42.5%	↑
「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	45.6%	↑
「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	63.6%	↑
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	63.7%	↑
「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	57.4%	↑
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	47.5%	↑
「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合	51.1%	↑
「文化財や伝承芸能が保存、継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	75.7%	↑

※現状値以上を目指す

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(1)

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

健康に対する市民意識の向上や日常的な健康づくりなどにより、健康寿命の延伸を図るとともに、必要な医療サービスを安心して受けられる体制の確保を図ります。

また、障がいや疾病のある方、要介護状態の方などとその家族などを地域全体で支える社会の構築を図るとともに、相談支援の充実などにより、生活上の不安や課題を軽減し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめます。

■重視すべきポイント

① 予防と早期発見、早期対応

- ・ 健康に対する市民意識の向上や心身の健康に関する相談体制の充実を図ります。
- ・ 受動喫煙防止に向けた取り組みなどにより、たばこの健康被害の軽減を図ります。
- ・ 高齢者を対象とした保健事業と介護予防の連携の強化を図ります。
- ・ 健康寿命の延伸の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。
- ・ 高地の特性を活かした健康プログラムの検討をすすめます。

② 地域医療の確保

- ・ 久々野、朝日、高根地域の国民健康保険診療所の体制見直しと中核となる南高山地域医療センターの整備をすすめます。
- ・ 郡上市、白川村と連携した医療連携推進法人に参画します。
- ・ 地域の高度医療を支える中核病院の医療体制の確保や施設・機器の整備に対する支援を行います。
- ・ 地域医療構想の実現に向けた取り組みの検討をすすめます。
- ・ 将来を見据えた周産期等医療体制の検討をすすめます。
- ・ 開業医に対する支援の検討をすすめます。

③ 安心できる暮らしの保持

- ・ 総合相談窓口による総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者の地域生活を包括的に支援する基幹相談支援センターの設置をすすめます。
- ・ 成年後見制度の普及・啓発や制度の利用支援、成年後見人となる人材の育成など、制度の利用促進を図ります。
- ・ 誰にもやさしいまちづくりの更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

④ 暮らしのセーフティネットの構築

- ・ 生活困窮者の生活支援や相談体制の強化を図ります。
- ・ 外出が困難な高齢者に対する買い物などの生活支援を行います。
- ・ 高齢者や自動車免許自主返納者、公共交通機関の利用が困難な方が地域で暮らし続けられる移動手段の確保を図ります。
- ・ 民間賃貸住宅を活用した市営住宅の設置など効率的かつ効果的な市営住宅の運営を行います。

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

医療機関や事業者、地域住民組織、行政などと協働・連携した支え合いのしくみづくり

健康に対する市民意識の醸成

○事業者

医療機関や地域住民組織、関係団体、行政などと協働・連携した支え合いのしくみづくり

○市民

健康に対する意識の向上

支援が必要な方への手助け

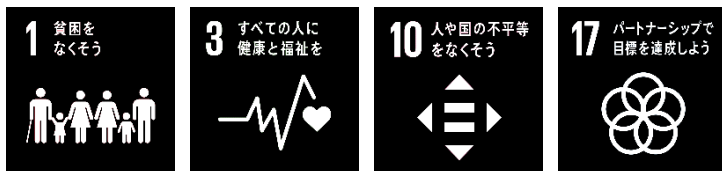
医療に対する理解と適正受診

住民同士の支え合い

■関連計画

健康たかやま21、地域福祉計画、老人福祉計画・介護保険事業計画、障がい者福祉総合計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(2)

安心して子育てができる環境の充実

妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない支援体制の充実や子育て世代の精神的、経済的負担の軽減などを図ることにより、将来を担う子どもを安心して産み、生まれた子どもが地域において多くの愛情に包まれながら成長できる環境の整備をすすめます。

また、仕事と子育ての調和がとれる労働環境や働きながら子育てができる保育環境の整備などをすすめます。

■重視すべきポイント

① 地域全体での子育て環境の構築

- ・ 子育て支援センターやつどいの広場、児童館の運営、空き店舗などを活用した子どもの遊び場の確保などにより、子どもが地域で健やかに育つ環境づくりをすすめます。
- ・ 学校と保護者、地域住民組織などが子どもを取り巻く課題を共有し、学校運営や地域活動に活かすコミュニティ・スクールを推進します。

② 喜びの共有と不安や負担の軽減

- ・ 母子健康包括支援センターの設置や子ども発達支援センターへの公認心理師の配置など、妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない支援体制の充実を図ります。
- ・ 遠隔地へ通院しなければならない障がいがある子どもの経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 子育て世代の更なる負担軽減に向けた取り組みの検討をすすめます。

③ 仕事と子育ての両立

- ・ 私立保育園の運営や整備に対する支援、荘川保育園の整備などにより、良好な保育環境の提供を図ります。
- ・ 事業所内保育や一時保育、夜間保育、休日保育、病児保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの提供により、仕事と子育ての両立が図れる環境の整備をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

医療機関や事業者、地域住民組織、行政など地域の様々な関係者との協働・連携による子育て世代への支援

○事業者

ワーク・ライフ・バランスの推進

子育てしやすい労働環境づくり

医療機関や地域住民組織、関係団体、行政など地域の様々な関係者との協働・連携による子育て世代への支援

○市民

子育て世代の見守り、応援

■関連計画

地域福祉計画、子どもにやさしいまちづくり計画、教育振興基本計画、産業振興計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(3)

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

子どもの居場所づくりや、豊かな心、確かな学力、健やかな体、他者を思いやる気持ちを育む教育を推進するとともに、達成感と貢献感を積み重ね挑戦し続けるたくましさの育成を図ります。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、社会で活躍できる人づくりや、子ども、若者が夢ある将来を描ける社会環境の整備を図ります。

■重視すべきポイント

① 生きる力の形成

- ・ 児童・生徒の健全育成に向けた小・中学校の運営と教職員の負担の軽減、学校と保護者、地域住民組織などが協働・連携するコミュニティ・スクールを推進します。
- ・ いじめ問題に対する学校や保護者などとの情報共有やアドバイザー派遣による未然防止などにより、子どもが安心できる環境の整備と他者を思いやる気持ちを育む教育を推進します。
- ・ 電子黒板やデジタル教科書の配置などにより、児童・生徒の情報活用能力の育成と教育の質の向上を図ります。
- ・ 荘川小・中学校の複合化・多機能化整備や各小・中学校の校舎、屋内運動場の長寿命化改修などにより、安全で安心して学習することができる教育環境の整備をすすめます。
- ・ 学校給食センター（高山センター）の整備と学校給食における地域産食材の利用推進を図ります。
- ・ 小・中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめます。
- ・ であい塾（適応指導教室）の全市的展開の検討をすすめます。

② 郷土に対する誇りと愛着の醸成

- ・ 郷土教育の推進により、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

③ 将来に対して夢と希望が持てる社会の構築

- ・ 若者等活動事務所の運営などにより、若者が夢や希望を語り合い活動できる交流の場の提供とまちなかの賑わい創出を図ります。
- ・ 飛騨高山大学連携センターなどによる大学連携を推進します。
- ・ 子ども夢創造事業の実施などにより、子どもの夢や創造力を伸ばす学習機会の充実を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

学校運営への参画

地域全体での青少年の健全育成

○事業者

事業者の特徴を活かした子ども育成への協力

地域全体での青少年の健全育成

○市民

家庭の教育力向上

地域活動への参加

地域全体での青少年の健全育成

■関連計画

教育振興基本計画、地域福祉計画、子どもにやさしいまちづくり計画、産業振興計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(4)

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

豊かな人間性を育む文化芸術を身近に感じられる機会と文化芸術活動の創造性を活かした新たな価値の創出をすすめるとともに、スポーツにより心も体も健康になれる環境づくりや交流の促進を図ります。

また、歴史、伝統、文化、スポーツ、自然を伝え、親しむことができる場づくりなどをすすめるとともに、海外の多様な文化や価値観への理解を深める国際交流の促進などにより、互いの文化的な違いを認め合い受け入れる意識の醸成や恒久平和に向けた取り組みを推進します。

■重視すべきポイント

① 文化芸術が身近となる機会の創出

- ・ 文化芸術の継承と磨き上げ、新たな文化芸術の創造など市民の自発的な活動を促進します。

② スポーツが身近となる機会の創出

- ・ 市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の創出を図ります。
- ・ 新たなサッカー競技場と野球場の整備をすすめます。
- ・ 市民プールの整備をすすめます。

③ であい、ふれあえる場の創出

- ・ 高山駅西地区において、多くの市民が集い、賑わい、安らげる空間とであい・ふれあいの場を創出します。
- ・ 他都市との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流を推進します。

④ 多文化共生の推進

- ・ 海外の都市との教育・文化・芸術・産業など様々な分野における交流を推進します。
- ・ 外国人相談窓口の設置などにより、外国人が生活しやすい環境の整備をすすめます。
- ・ 多様な文化や異なった価値観への理解を深めるとともに、個性や特性を尊重し合える市民意識の醸成を図ります。
- ・ 平和に対する学習機会の創出や市民の自主的な平和の取り組みの促進などにより、平和に対する市民意識の醸成を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

文化芸術やスポーツ活動などに誰でも参加しやすい活動の場の創出
異なる文化に対する理解と個性や特性を認めあう意識の醸成

○事業者

異なる文化に対する理解と個性や特性を認めあう意識の醸成
文化芸術の活用による産業の魅力向上

○市民

心を豊かにすることができる自分の生きがいの発見
異なる文化に対する理解と個性や特性を認めあう意識の向上

■関連計画

教育振興基本計画、海外戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略2－(5)

歴史・伝統の保存、継承、活用

地域の大切な財産である文化財などの確実な保存と継承を図るとともに、伝統や文化を観光などの産業資源として活用を図ります。

また、失われる可能性がある民俗文化の記録保存をすすめます。

■重視すべきポイント

① 歴史遺産・伝統文化の保存、継承

- ・ 伝統的な建造物が建ち並ぶ寺内保存区域や東山保存区域とその周辺の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた調査などにより、歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・ 松倉城跡や広瀬城跡の国文化財指定に向けた取り組みなどにより、歴史遺産の保存と活用を図ります。
- ・ 伝統的な大工技術などを利用した建造物の修景整備を促進します。
- ・ 祭礼行事の維持、継承の検討をすすめます。
- ・ 文化財の収蔵体制のあり方の検討をすすめます。

② 産業資源としての活用

- ・ 日本遺産を活用した地域の魅力向上と伝統や文化の産業資源としての活用を図ります。

③ 失われつつある民俗文化の保存

- ・ 維持、継続することが困難となる可能性がある風俗や習慣などの記録保存を行います。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

地域に対する誇りと愛着の醸成
地域資源の保存、継承、活用

○事業者

地域や市民が取り組む地域資源の保存、継承、活用への支援

○市民

地域に対する誇りと愛着の形成
地域資源の保存、継承、活用

■関連計画

教育振興基本計画、産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくりの方向性3

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。

■今後のまちづくりに向けた主要な課題と戦略

【主要な課題】

多様な主体が手を携え、地域課題の解決や地域の魅力などを再発見、再認識する取り組みをすすめる持続可能な地域社会の形成が求められています。



【まちづくり戦略3－(1)】

多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化

【主要な課題】

将来都市構造を踏まえた秩序ある土地利用の推進と交通、情報ネットワークの整備による暮らしやすい利便性の高いまちづくりが求められています。



【まちづくり戦略3－(2)】

利便性の高い都市機能とネットワークの構築

【主要な課題】

多様な地域特性が次の世代に着実に残されるとともに新たに活用される、魅力ある地域の形成が求められています。



【まちづくり戦略3－(3)】

地域特性の保全、活用、創出

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

【主要な課題】

豪雨、豪雪や台風、地震などの災害に強く、安全で安心して過ごせるまちづくりが求められています。



【まちづくり戦略3－(4)】

安全への備えと災害時の対応強化

【主要な課題】

多様な市民ニーズに対応できる効率的かつ効果的な公共サービスの提供が求められています。



【まちづくり戦略3－(5)】

長期的な視点による公共サービスの提供

■まちづくり指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	(2019) 52.5%	(2024) ↑
市民1人あたりの地域公共交通(まちなみバス、のらマイカー、たかね号)年間利用回数	(2018) 1.76回	(2024) 2.5回

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■市民満足度指標

指標名	現状値 (2019)	目標値 (2024)
「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	54.3%	↑
「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合	39.6%	↑
「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	23.8%	↑
「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	26.9%	↑
「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	84.2%	↑
「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	90.5%	↑
「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	32.9%	↑
「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	53.5%	↑
「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合	64.2%	↑
「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	79.1%	↑
「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合	28.7%	↑
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	44.0%	↑
「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	66.8%	↑
「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合	78.0%	↑
「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	50.8%	↑

※現状値以上を目指す

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(1)

多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化

市民や地域住民組織、市民活動団体、事業者、行政などが協働した地域課題の解決に向けた取り組みの強化や地域活動の担い手の育成などにより、地域における持続可能な活動の促進を図ります。

また、生涯学習によって習得した知識、経験などの成果をまちづくりに活用するなど、多くの市民がまちづくりに参画できるしくみづくりをすすめるとともに、大学などとの連携による地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着形成により、地域に住み続けたいくなる、地域へ戻ってきたいくなる意識の醸成を図ります。

■重視すべきポイント

① 地域課題の解決

- ・ まちづくり協議会などが行う地域課題の解決に向けた活動に対する支援を行います。
- ・ 協働のまちづくりの更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

② 社会貢献活動の促進

- ・ 市民のボランティア活動への参加促進を図ります。
- ・ NPO法人などの市民活動団体の育成強化を図ります。
- ・ 生涯学習の成果を地域づくりに活かす地域づくり型生涯学習を推進します。

③ 地域アイデンティティの形成

- ・ 地域の持つ自然や歴史、地域独特の文化や風俗、コミュニティなど人々の営みの上に成り立つ地域資源の魅力の掘り起こしと活用により、地域プライドの醸成を図ります。
- ・ 学校教育活動などにより、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

市民や事業者、行政などとの協働によるまちづくりの推進
生涯学習の推進とその成果を社会貢献につなげる機会の創出

○事業者

まちづくり協議会などとの協働・連携
地域活動への協力

○市民

地域活動への参加
地域に対する誇りと愛着の形成

■関連計画

教育振興基本計画、地域福祉計画、飛騨高山ブランド戦略

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(2)

利便性の高い都市機能とネットワークの構築

高山駅周辺の都市機能の強化やまちなかにおける居住の促進、周遊性の向上などにより、魅力ある中心市街地の形成を図るとともに、市街地と支所地域の連携強化や広域連携の推進を図ります。

また、将来都市構造を踏まえた生活や交流の地域拠点の形成、産業や景観など地域特性を活かした土地利用の推進を図るとともに、利便性の高い交通や情報のネットワークの構築など、将来を見据えた効果的な都市施設の整備をすすめます。

■重視すべきポイント

① 中心市街地の活性化

- ・ 高山駅西地区における施設整備などにより、高山駅周辺の活性化を図ります。
- ・ まちなかの空き店舗活用や下町グランドデザインに基づく環境整備、まちづくり会社との連携、まちなか居住の促進などにより、中心市街地の活性化を図ります。
- ・ 高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場の活用などにより、市街地中心部の車両流入の抑制を図ります。
- ・ 中心市街地における交通対策の検討をすすめます。

② 将来都市構造を踏まえた土地利用の推進

- ・ 美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導を図ります。
- ・ 地理的要因や地域資源、産業の立地など地域の特性を活かした土地利用を推進します。
- ・ 都市計画区域の見直しや用途地域の変更の検討をすすめます。

③ 効果的な都市施設の整備

- ・ 火葬場やごみ焼却処理施設の整備をすすめます。
- ・ ごみ埋立処分場跡地の整備などにより、憩いの場などの創出と環境教育の推進を図ります。
- ・ 健全な上下水道事業の経営と管路や施設の長寿命化・耐震化整備をすすめます。
- ・ 新たな公園の整備の検討をすすめます。
- ・ 上下水道の適正な料金設定の検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

④ 交通と情報のネットワークの強化

- ・ 中部縦貫自動車道や国道41号石浦バイパスなど将来を見据えた広域交通網の整備を促進します。
- ・ 都市計画道路松之木千島線、旅行村線の整備などにより、道路交通の利便性向上を図ります。
- ・ のらマイカー、まちなみバスの運行などにより、地域で暮らし続けられる移動手段の確保を図ります。
- ・ 高齢者に対するバス年間乗車パスの発行や子どもの地域バス乗車料金の無料化などにより、地域公共交通の利用促進を図ります。
- ・ 新たな公共交通手段の検討をすすめます。
- ・ 情報通信に関する先端技術活用の検討をすすめます。

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

地域の魅力を向上させる土地利用の推進

○事業者

地域の魅力を向上させる土地利用の推進
地域の資源を活かした新たな事業の展開
事業者間の連携による地域産業の活性化

○市民

地域の魅力を向上させる土地利用の推進

■関連計画

都市基本計画、中心市街地活性化基本計画、景観計画、緑の基本計画、水道ビジョン・経営戦略、下水道ビジョン・経営戦略、環境基本計画、地域公共交通網形成計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(3)

地域特性の保全、活用、創出

自然・市街地・農山村などの景観の保全と新たな景観の創出などに配慮したルールづくりの促進を図るとともに、空家、耕作放棄地など遊休資源の活用を図ることで景観の保全や防犯防災機能の維持、向上をすすめます。

また、環境に対する市民意識の醸成などによる自然エネルギー活用の推進や生活環境の向上、森や水など豊かな自然がもたらす多様な恵みの保全と更なる有効活用をすすめます。

■重視すべきポイント

① 自然・歴史・農山村景観の保全、創出

- ・ 美しい景観と潤いのあるまちづくり条例などに基づくまちづくり協定の締結をすすめます。
- ・ 景観重点区域における景観保全活動を促進します。
- ・ 上一之町花里線や奥飛騨温泉郷などにおける無電柱化整備などにより、美しい景観の保全・創出を図ります。
- ・ 農山村景観の継承に向けた更なる取り組みの検討をすすめます。

② 遊休資源の活用

- ・ 空家等の活用・除却をすすめます。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生・利用を促進します。

③ 森と水、豊かな大地の保全、活用

- ・ 中部山岳国立公園活性化推進協議会の活動や飛騨山脈ジオパーク構想の取り組み、白山ユネスコエコパークの活動などにより、自然環境に対する市民意識の向上と地域の活性化を図ります。
- ・ 木質バイオマスの利用促進などにより、自然エネルギー活用の推進と低炭素社会の形成を図ります。
- ・ 特定外来生物の防除や原生林などの保護により、生物多様性の保全を図ります。
- ・ 食品ロスの削減やごみの資源化などごみの減量化に向けた取り組みの推進により、環境に負荷をかけない循環型社会の形成を図ります。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

自然や景観の保全に対する市民意識の醸成
低炭素社会、循環型社会の形成に対する市民意識の醸成
地域資源の保全と活用

○事業者

自然や景観の保全と活用による事業の展開
低炭素社会、循環型社会の形成に向けた事業の展開

○市民

自然や景観の保全に対する意識の向上
自然環境保全活動への協力
低炭素社会、循環型社会の形成に対する意識の向上

■関連計画

都市基本計画、景観計画、環境基本計画、緑の基本計画、空家等対策計画、
農業振興地域整備計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(4)

安全への備えと災害時の対応強化

日頃からの市民の防災意識の向上、災害発生後の円滑な市民や来訪者の移動や物流の速やかな確保、国・県などの関係機関や関係事業者と協働・連携した取り組みの強化など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能や体制の強化を図ります。

また、消防・救急体制の充実、関係機関と協働・連携した高齢者・交通弱者の交通事故防止や消費トラブルなど犯罪の未然防止により、安全な日常生活を送ることができる環境を整えます。

■重視すべきポイント

① 日頃の防災対策の強化

- ・ 国土強靱化地域計画の策定や災害防止施設の整備、多様な媒体を使った災害情報の把握、伝達などにより、災害に強い安全なまちづくりをすすめます。
- ・ 地域防災センターの整備や地域防災リーダーの育成、地区防災計画の策定支援などにより、地域防災力の強化と市民の防災意識の向上を図ります。

② 発災時における対応の強化

- ・ 障がいのある方や要介護状態の方、観光客、外国人など、誰もが安全に避難できる体制づくりをすすめます。
- ・ 災害備蓄品の確保や備蓄倉庫の整備など避難所機能の充実を図ります。
- ・ 気象情報の細分化の検討をすすめます。

③ 様々なリスクへの対応の強化

- ・ 消防・救急体制の強化を図ります。
- ・ 消防団員の処遇改善と消防団への加入促進を図ります。
- ・ 関係機関と協働・連携した交通弱者の交通事故防止や犯罪の未然防止を図ります。
- ・ 地域消防力の強化に向けた取り組みの検討をすすめます。
- ・ より効果的な初期消火体制の検討をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

防災等に対する市民意識の醸成

市民や事業者、行政などと協働・連携した防災等の対策

○事業者

災害が起きても事業が継続できる体制づくり

市民や地域住民組織、行政などと協働・連携した防災等の対策

○市民

防災等に対する意識の向上

自らの命や財産を災害から守るための日頃の備え

市民同士の助け合い

■関連計画

国民保護計画、地域防災計画、都市基本計画、地域福祉計画、交通安全計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

まちづくり戦略3－(5)

長期的な視点による公共サービスの提供

長期的な視点を持った計画的な公共施設（建物、インフラ）の整備や管理・運営をすすめるとともに、公的機能の集約化、公共サービスの利便性の向上と効率化を図ります。

また、民間の経営ノウハウの活用などにより、効果的な施設の運用やきめ細かい公共サービスの提供を図ります。

■重視すべきポイント

① 計画的な公共施設の管理

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく適正な公共施設の配置と効率的かつ効果的な管理・運営をすすめます。
- ・ 将来の財政負担（ライフサイクルコスト）を意識した計画的な公共施設の整備を推進します。
- ・ シビックコア地区整備計画に基づく代替地の活用を検討をすすめます。

② 良質な公共サービスの提供

- ・ 高根多目的センターの整備など公共施設の複合化・多機能化により、利便性の高い公共サービスの提供を図ります。
- ・ 行政サービスのオンライン化などにより、公共サービスの利便性の向上と効率化を図ります。
- ・ 窓口業務改革の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめます。

③ 官民連携の推進

- ・ 民間事業者の資本やノウハウを活用した公共サービスの提供をすすめます。

第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

■役割分担（関係者に期待すること）

○関係団体

行政と連携した公共サービスの提供

○事業者

行政と連携した公共サービスの提供

○市民

公共サービスのあり方に関する議論への参加

■関連計画

行政経営方針、公共施設等総合管理計画、都市基本計画

■SDGsとの関連



第2章 まちづくりの方向性とまちづくり戦略

～ 第3章 ～

地域のまちづくり

1 地域のまちづくりのすすめ方

市では、平成17年の市町村合併以後、第七次総合計画、第八次総合計画に基づき、一体感の醸成に向けた取り組みをすすめるとともに、多様な地域資源や地域特性を活かした個性あるまちづくりを推進してきました。

また、平成27年度からは協働のまちづくりが市全域で本格的にスタートし、市とまちづくり協議会が協働して地域課題を解決するための事業に取り組んでいます。

しかしながら、各地域においては、人口減少や少子高齢化の進展により、コミュニティ機能の低下や地域産業の衰退などが危惧されており、今後人口規模などがさらに縮小することが想定される中では、地域がこれまでどおりの状態を継続していくことや、全ての地域を同じ環境に整えていくことは困難になることが予想されます。

こうしたことを踏まえ、“自分たちが住むまちは、どのような姿が望ましいのか”という市民の思いを尊重しながら、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる様々な主体が同じ目線に立って将来に向けた取り組みを実践できるよう、それぞれの地域が持つ特徴などを活かした各地域のまちづくりの方向性を示します。

各地域においては、

- ①市民一人ひとりが地域資源に触れ、知るとともに、地域活動に参加することを通じて、地域への誇りや愛着と共助の精神を育むことができる地域づくり
- ②地域の多様な主体が手を携え、支え合いながら地域防災や子どもの育み、高齢者の見守りなどに取り組む安全・安心な地域づくり

を大切にしたまちづくりをベースとしながら、まちづくりの方向性に基づき、地域の特徴などを活かした活動をすすめるとともに、各地域が都市機能上の適切な役割分担のもと、地域の枠を超えて互いに補完し合うことにより、市全体の地域振興を図ります。

2 各地域のまちづくり

(1) 地域の設定について

現在、各地域ではまちづくり協議会が中心となって、様々な主体が関わりながら協働のまちづくりの活動がすすめられており、まちづくりに対する意識の醸成が図られていること、また、今後とも市民をはじめ様々な主体と行政が一体となって地域づくりについて議論を深め、まちづくりをすすめていくためには、協働のまちづくりの取り組みがさらに重要となることを踏まえ、各まちづくり協議会の範囲を地域の単位とします。

なお、現在のまちづくり協議会の範囲を地域の単位とした場合、産業や居住環境、交通環境などの状況や特性が異なるエリアが同じ地域内に混在するという課題もあります。こうしたことを踏まえ、今後、地域の様々な状況を考慮するとともに、市民をはじめ地域に関わる方々の意見や考え方を取り入れながら、まちづくり協議会の範囲を含め、地域設定のあり方などについて議論を深められるよう柔軟な対応を図ります。

(2) 地域のまちづくりの方向性の設定について

地域のまちづくりをすすめるにあたっては、土地利用の考え方など長期的な視点に立った都市づくりの方向性を捉えておくことが重要であるため、将来の都市構造を踏まえるとともに、各地域の資源や特徴、各種データ、地域住民の意見などを考慮した上で、すすめるべきまちづくりの方向を概念的に示します。

また、地域の資源や特徴を活かして、重点的に取り組むべき内容（他の地域より取り組みがすすんでいる事項など）について、可能な限り具体的な地域資源の例や事業をすすめる上での具体的手法を含めて示します。

なお、地域の資源や特徴と直接的に関係のない施設整備などは記載していません。

※ 地域ごとの人口などのデータについて

地域の概要や状況を示すにあたり、地域ごとに各種データを記載しています。これらは、各種統計などから引用していますが、各種統計データは町丁・字などで集計していることから、一部異なるところがあります。

第3章 地域のまちづくり

第3章 地域のまちづくり

高山地域 東地区

○地域の概要

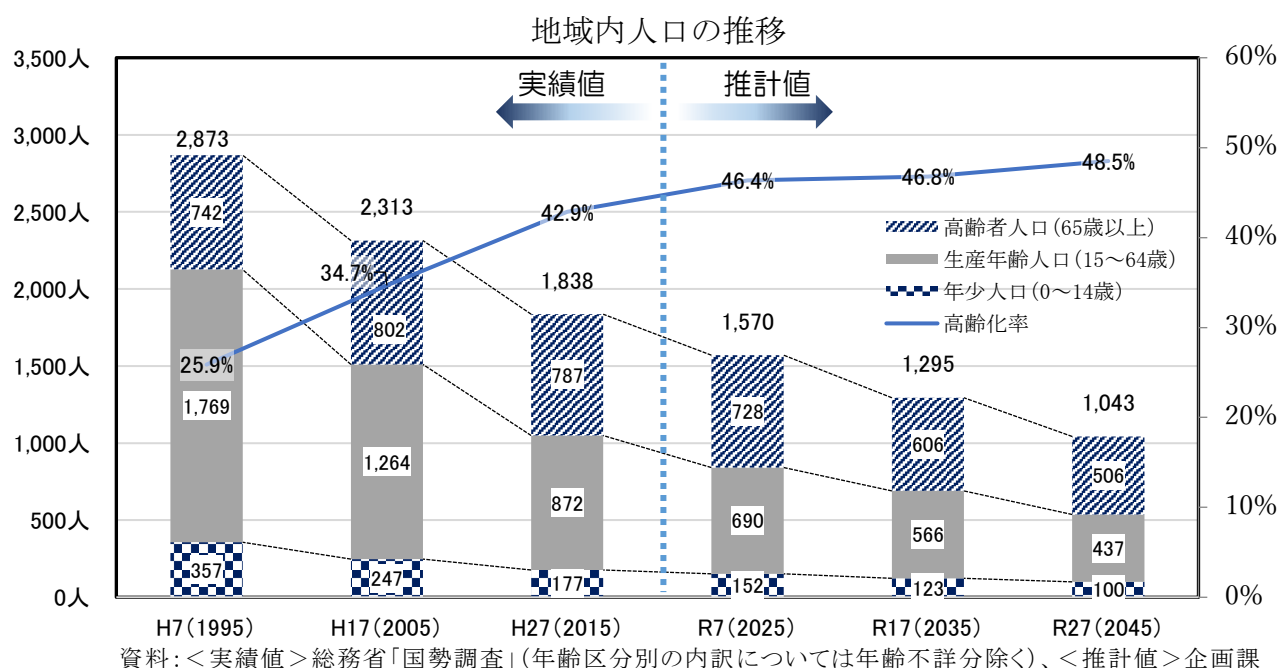
東地区は、市中心部の東側に位置し、江戸時代の高山城築城によりつくられた城下町の東側にあたり、寺院群など当時の面影を残した歴史文化の薫る地区であるとともに、住宅用地の面積が約3割を占める住居系用途が中心の地区となっています。

東地区では、空町ファミリーフェスタ、空町寺子屋、お助け隊をはじめ、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民の交流を促進する活動などが行われており、地域の絆を深め、安心・安全で活気あるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

東山寺院群、東山遊歩道、江名子川、東山風致地区、北山風致地区、城山風致地区、風情ある町並み、市図書館「煥章館」 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	10.2%	20年以上	73.1%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	909人	3.5%	19.3%	76.2%
②地区内の事業所数	128事業所	0.0%	12.5%	87.5%
③地区内事業所の従業者数	565人	0.0%	7.6%	92.4%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 寺社仏閣、城山公園などの自然があり、落ち着きのある住みやすい環境がある。
- ・ 市図書館「煥章館」や城山公園など人が集まる場所（公共施設）がある。
- ・ 住民同士のつながりが強い。
- ・ 城山を含めた寺院群の営みが歴史ある町並みを残している。

地域の課題

- ・ 地域に転入する人が少ない。
- ・ 高齢化の進行や人口の減少により、地域コミュニティ活動の継続が難しくなっている。
- ・ 土砂災害や江名子川の増水など自然災害の発生が不安である。



○地域のまちづくりの方向性

（地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性）

風情ある町並みの保全や住環境の維持、向上を図るとともに、歴史的な建造物の保存、活用と優れた景観の保全を図ります。

（1）江名子川沿い周辺における良好な居住空間の形成

- ・ まちかど整備、建造物の修景などにより、江名子川沿い周辺の木造建築が連担する風情ある町並みの保全を図ります。
- ・ 空家や空地など遊休資産の利用などにより、まちなか居住の促進を図ります。
- ・ 江名子川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

（2）歴史的町並みの保存、活用と風致地区の保全

- ・ 寺内保存区域や東山保存区域とその周辺の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた調査などにより、伝統的な建造物や歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・ 市民をはじめ国内外の観光客にも親しまれている東山遊歩道の管理、公衆トイレの整備などにより、東山寺院群周辺の回遊性の向上を図ります。
- ・ 風情ある当地区の重要な要素である東山風致地区、北山風致地区及び城山風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 西地区

○地域の概要

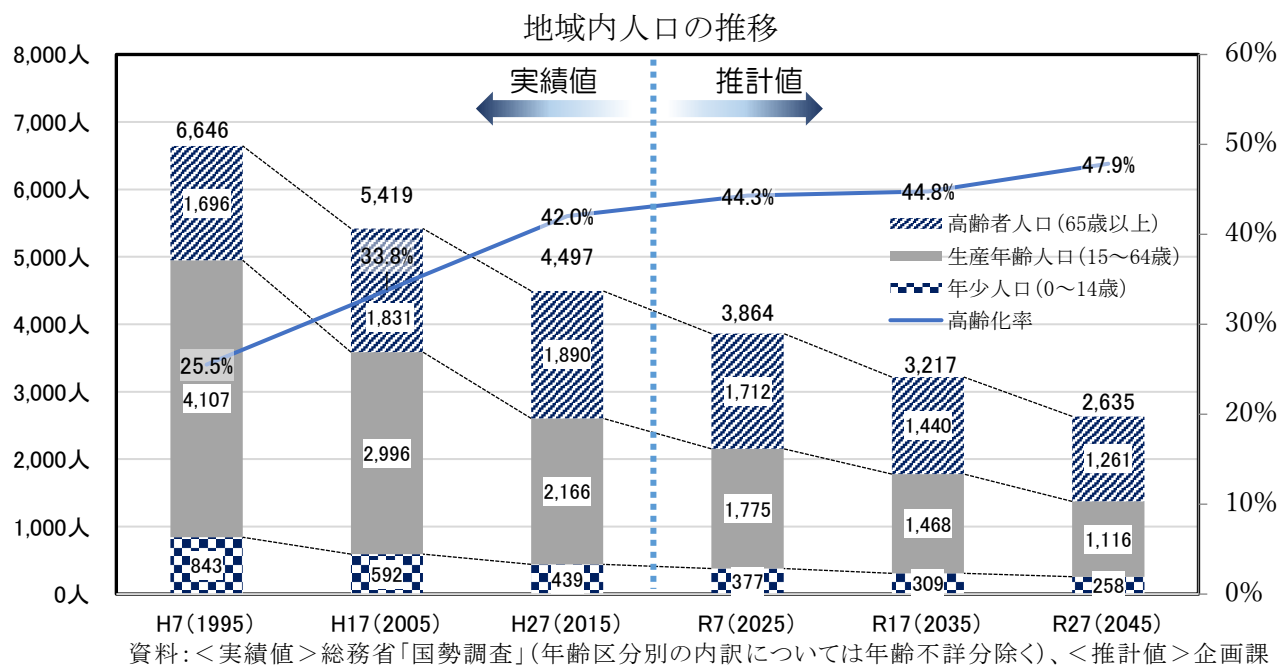
西地区は、市中心部の北側に位置し、宮川を挟んで東西に住宅地が広がっています。宮川の東側は「下二之町大新町伝統的建造物群保存地区」など歴史的な町並みを有しており、城下町景観重点区域の一部になっています。西側は主に商業系用途地域であり、一部が中心商業景観重点区域に指定されています。

西地区では、高齢者の健康増進などの様々な講座やふれあいフェスティバル、各種スポーツ大会などを通じて、地域福祉の増進や活力とやすらぎのあるまちづくり、安全・安心で快適に暮らせる環境整備に取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

秋の高山祭、宮川朝市、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区、商業・業務機能の集積、市役所（本庁舎） など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	14.9%	20年以上	64.2%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	2,360人	2.0%	17.5%	79.2%
②地区内の事業所数	941事業所	0.1%	6.3%	93.6%
③地区内事業所の従業者数	4,448人	0.1%	6.1%	93.8%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 都市機能の集積地である。
- ・ 文化財や重要伝統的建造物群保存地区がある。

地域の課題

- ・ 古い町並は賑やかすぎて生活しにくい。
- ・ 小さな町内会が多く、地域全体ではまとまりにくい。
- ・ 商店街の元気が無くなってきている。
- ・ 後継者不足により祭行事の維持が難しくなっている。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

歴史遺産と伝統文化の保存、継承、活用を図るとともに、商業・業務機能の集積による賑わいの創出や利便性の向上を図ります。

(1) 歴史的町並みの保存、活用と地域に根付く伝統文化の継承

- ・ 下二之町大新町伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理、修景や寺内保存区域及びその周辺の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた調査などにより、伝統的な建造物や歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・ 祭礼行事の担い手不足への対応や高山祭屋台の修理などにより、伝統文化の保存、継承、活用を図ります。
- ・ 桜の名勝として住民に親しまれている北山風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

(2) 賑わいのある商業空間の創出と利便性の高い居住空間の形成

- ・ 宮川朝市通りと本町通りをつなぐ(仮称)宮川人道橋の整備などにより、宮川周辺の回遊性の向上を図ります。
- ・ 宮川朝市や周辺の商店街に賑わいをもたらす起点となる(仮称)宮川左岸賑わい創出施設の整備をすすめます。
- ・ 若者などの自主的な活動を支援する若者等活動事務所の運営により、まちなかの賑わい創出を図ります。
- ・ 空き店舗の子ども遊び場などへの活用やイベントの開催などにより、商店街の魅力向上を図ります。
- ・ 空家や空地など遊休資産の利用などにより、まちなか居住の促進を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 南地区

○地域の概要

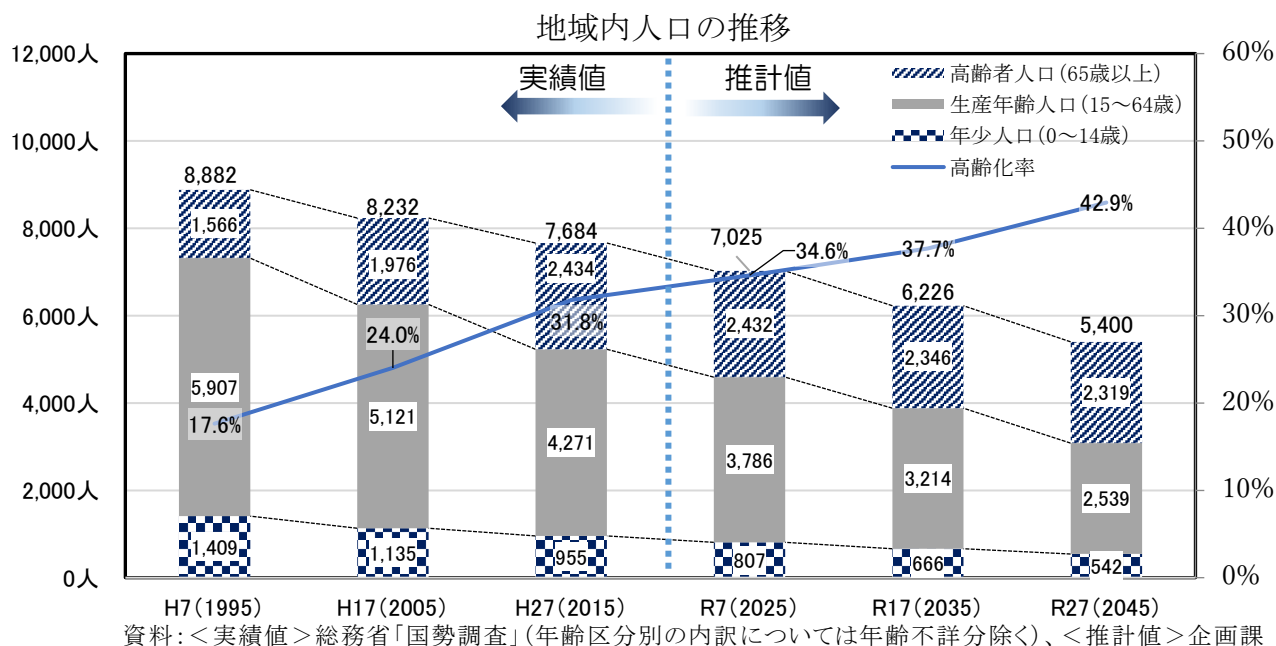
南地区は、市街地中央に位置し、高山陣屋、飛騨の里、松倉城跡などの文化財や商業施設が点在しています。公共交通の拠点である高山駅があるとともに、本市の南北を結ぶ国道41号と東西を結ぶ国道158号が交差する地区でもあります。高山駅周辺は商業地域、国道周辺は準工業地域、良好な自然環境を有する南西側は風致地区に指定されています。そのほか約6割は住居系用途地域となっており、多様な土地利用が混在している地区です。

南地区では、防災関連事業やみなみふれあい文化祭などを通じて、地域の絆を深め、安心・安全で思いやりのあるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

高山駅、高山陣屋、陣屋前朝市、松倉城跡、松倉風致地区、商業・業務機能の集積、飛騨民俗村、市民文化会館、総合福祉センター など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	21.2%	20年以上	51.4%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	4,232人	2.9%	18.3%	76.7%
②地区内の事業所数	780事業所	0.3%	9.1%	90.6%
③地区内事業所の従業者数	5,937人	0.1%	11.6%	88.3%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 市民文化会館や総合福祉センターなどの公共施設や商業施設が充実している。
- ・ 医療機関や保育園など子育てしやすい環境が整っている。
- ・ 高山陣屋や飛騨の里など歴史的な施設がたくさんある。

地域の課題

- ・ 観光客の増加による混雑や駐車場不足が発生している。
- ・ 高齢化した世帯や単身世帯が増えてきている。
- ・ 地域活動の担い手が少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

商業・業務機能や文化芸術機能などの集積による賑わいと交流の場の創出を図るとともに、地域資源の保全と活用を図ります。

(1) 高山駅周辺における新たなまちづくりと良好な居住空間の形成

- ・ 上一之町花里線の改良（無電柱化整備など）による良好な歩行空間の創出と景観の形成などにより、高山駅周辺における飛騨の玄関口としての賑わい創出を図ります。
- ・ 高山駅西地区において、多くの市民が集い、賑わい、安らげる空間とであり・ふれあいの場の創出を図ります。
- ・ 空家や空地など遊休資産の利用などにより、まちなか居住の促進を図ります。
- ・ 商業施設や住宅、農地などが混在する国道41号周辺と西側のエリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。

(2) 飛騨民俗村の賑わい創出と風致地区の保全

- ・ 飛騨の里、民俗村、飛騨の里通りを含むエリアの一体的な受入れ環境の整備により、観光・交流の振興を図り、エリア全体の活性化をすすめます。
- ・ 松倉城跡の国文化財指定に向けた取り組みをすすめるほか、松倉山の森林整備や松倉山遊歩道などでのウォーキングの推進など、市民が歴史や森林に触れ、やすらげる憩いの場の創出を図ります。
- ・ 飛騨の里と高山駅や市街地エリアを結ぶ観光特化型バスの運行により、観光客などの周遊性の向上を図ります。
- ・ 多数の歴史遺産や美しい自然景観を有している松倉風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 北地区

○地域の概要

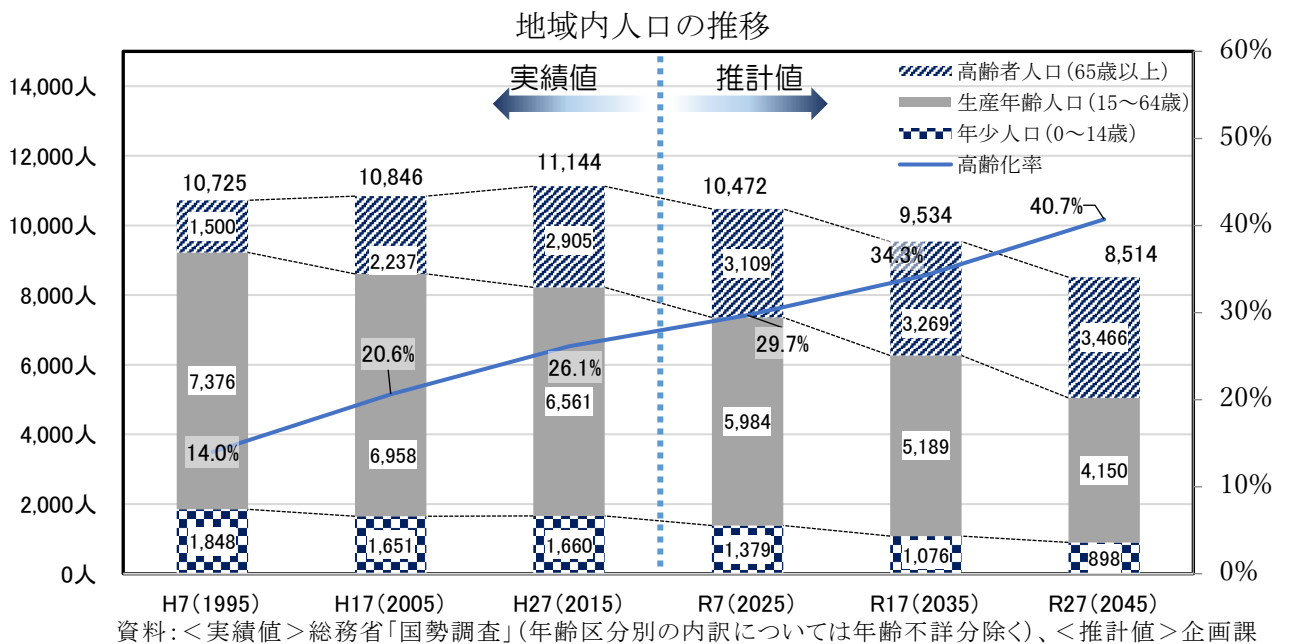
北地区は、市中心部から周辺市街地の北側に位置しています。中央には国道41号が縦断しており、国道41号から宮川にかけての商業施設や住宅、農地などが混在する平坦地のエリア、北側の田園、山林の多いエリア、西側の住宅地が広がる丘陵地のエリアで構成されています。また、中山町周辺及び松本町周辺は「里山景観重点区域」に指定し、市街地景観の保全を図っています。

北地区では、グランドフェスタや敬老会、「地域のことを語らまいか」（町内会代表会議）などの活動を通して、人々の豊かな生活を育み、絆を深め、安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

特別業務地区（問屋町）、里山景観重点区域、居住機能と商業機能の共存、高山警察署、高山消防署、地方卸売市場、飛騨高山ビッグアリーナ など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	24.4%	20年以上	46.4%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	6,224人	6.2%	22.5%	69.9%
②地区内の事業所数	874事業所	0.7%	17.4%	81.9%
③地区内事業所の従業者数	6,032人	0.6%	15.4%	84.0%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 警察署、消防署、飛騨高山ビッグアリーナなどの公共施設が多い。
- ・ 最も人口が多い地域であり、世帯数は増加傾向である。
- ・ 住民は苔川の河川清掃など地域の行事に協力的である。

地域の課題

- ・ 近所付き合いが希薄になってきている。
- ・ 町内会加入率の低下がみられる。
- ・ 急傾斜地や高台にある居住地、河川に囲まれる地形などがあり、災害対応に不安がある。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

里山などの自然環境と調和した住環境の維持、向上を図るとともに、幹線道路沿線の商業・業務機能の向上と景観の保全を図ります。

(1) 良好な居住空間の形成

- ・ 商業施設や住宅、農地などが混在する国道41号と宮川に挟まれたエリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。
- ・ 里山景観重点区域である松本周辺地区をはじめとした北側のエリアにおいて、里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 里山景観重点区域である中山周辺地区において、緑地の保全を図るとともに、周辺の自然環境などと調和のとれた、ゆとりある住宅地の形成を図ります。
- ・ 宮川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 利便性の高い商業・業務空間の形成と景観の維持

- ・ 国道41号などの幹線道路沿線において、交通の利便性を活かした商業・業務施設の立地と周辺の住環境や自然環境に配慮した土地利用の推進を図ります。
- ・ 中部縦貫自動車道高山インターチェンジから市街地にかけての高山国府バイパス景観重点区域において、飛騨山脈や御嶽山の眺望に配慮した屋外広告物の適正な誘導などによる街道景観の保全を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 山王地区

○地域の概要

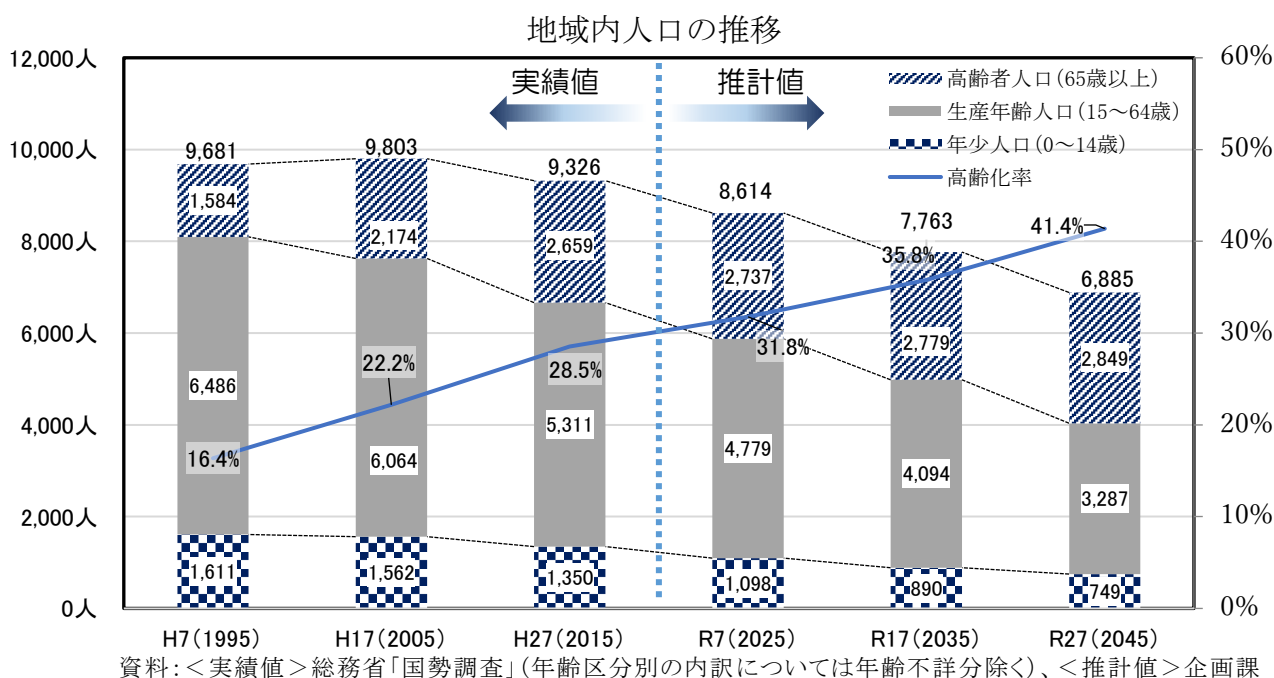
山王地区は、市中心部から周辺市街地の南側に位置し、宮川沿いの平坦地と国道41号に沿って市街地が形成されています。地区は大別すると、北側の「三町伝統的建造物群保存地区」などの歴史遺産がある商業の盛んなエリア、中央の住宅地が中心となっているエリア、南側の住居、工業、商業、農業が混在するエリアとなっています。

山王地区では、山王チャレンジくらぶや文化展、地域の見守り活動などを通じて、子どもから高齢者まで安心・安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

春の高山祭、古い町並、三町伝統的建造物群保存地区、里山景観重点区域、居住機能と商業機能の共存、飛騨高山まちの博物館、市政記念館 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	20.6%	20年以上	50.2%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	5,029人	4.8%	25.0%	68.9%
②地区内の事業所数	616事業所	0.2%	17.9%	82.0%
③地区内事業所の従業者数	3,467人	0.1%	22.7%	77.2%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 商業施設や公共施設が多く住みやすい。
- ・ 高山祭、古い町並、屋台蔵など歴史文化が多く残っている。
- ・ 観光客が多く、飲食店などの観光産業が強い。

地域の課題

- ・ 人口が多いため、地域活動に無関心な人も多い。
- ・ 伝統文化の担い手が不足しつつある。
- ・ 観光客が減ってきた場合、地域の産業に不安がある。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

歴史遺産と伝統文化の保存、継承、活用を図るとともに、商業活性化などによる賑わい創出と良好な住環境の維持、向上を図ります。

(1) 歴史的町並みの保存、活用と地域に根付く伝統文化の継承

- ・ 三町伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理、修景などにより、伝統的な建造物や歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ・ 祭礼行事の担い手不足への対応や高山祭屋台の修理などにより、伝統文化の保存、継承、活用を図ります。
- ・ 市政記念館の耐震化等整備により、文化財の安全性の向上を図ります。
- ・ 憩いの場として市民に親しまれている城山風致地区において、良好な景観・緑地の保全を図ります。

(2) 賑わいのある中心市街地の創出と良好な居住空間の形成

- ・ 古い町並や中橋周辺エリアの車両流入抑制の検討や観光特化型バスの効果的な運行による郊外部駐車場の利用促進など総合的な交通対策により、安全な歩行空間の確保を図ります。
- ・ 商業活性化などによる賑わいの創出により、中心市街地の魅力向上を図ります。
- ・ 商業施設や住宅、農地などが混在する国道41号周辺エリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。
- ・ 里山景観重点区域である山王周辺地区や南側の農地が多く残るエリアにおいて、里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 国道41号石浦バイパスの整備促進などにより、交通の利便性向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 江名子地区

○地域の概要

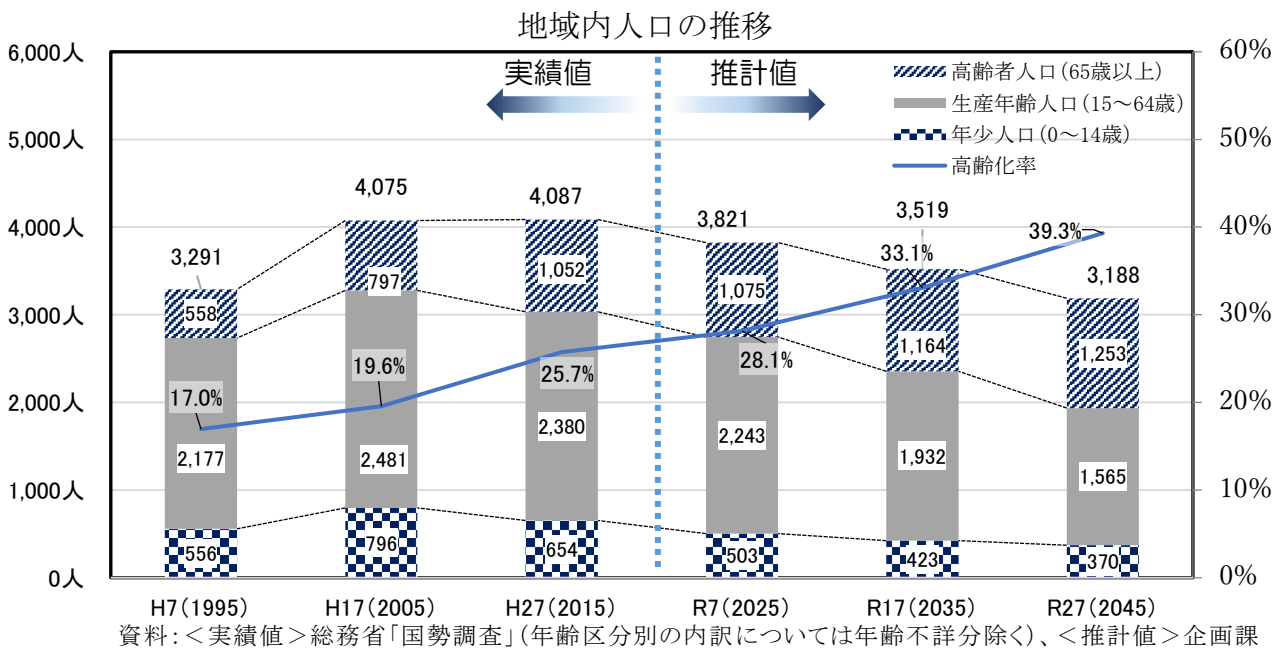
江名子地区は、市中心部から周辺市街地の南東側に位置しています。中心市街地に近い西側は住宅系用途地域に指定され住宅利用が進んでいるエリア、南西側は山林エリア、その他は平坦部と勾配の緩やかな丘陵地を利用した畑作を中心とした農畜産業が盛んなエリアとなっています。また、東山遊歩道や国指定の無形民俗文化財「江名子バンドリの製作技術」など、歴史的、伝統的な資源もあります。

江名子地区では、防災学習プログラム、町内対抗大運動会や老人ホーム利用者などお年寄りと児童の交流などの活動を通じ、自主的、主体的なまちづくり活動を実践しながら、魅力ある郷土づくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

荏野文庫土蔵などの史跡、乗鞍岳（眺望）、東部工場団地、東山遊歩道、江名子川、農畜産業 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	20.5%	20年以上	45.0%
---------	------	-------	-------	-------

資料: 総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	2,318人	16.1%	28.1%	55.2%
②地区内の事業所数	134事業所	4.5%	35.8%	59.7%
③地区内事業所の従業者数	877人	7.6%	33.0%	59.4%

資料: ①総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、②③ 経済産業省「経済センサス」(平成28(2016)年)

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 子ども見守り活動が活発である。
- ・ 桜ヶ丘八幡宮や賀茂神社の桜、地域の花壇がきれいである。
- ・ 農畜産業が盛んである。
- ・ 地域内の事業所が増えている。

地域の課題

- ・ 農畜産業の後継者不足が不安である。
- ・ 商店や公共施設が少ない。
- ・ 伝統芸能の後継者が不足している。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

東山遊歩道や点在する史跡などの地域資源を活かした観光・交流の振興と良好な住環境の維持、向上を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 地域資源の活用と良好な居住空間の形成

- ・ 東山遊歩道や点在する史跡、乗鞍岳などの眺望景観の保全と活用などにより、観光・交流の振興を図ります。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子間）の整備などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・ 江名子川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 新宮地区

○地域の概要

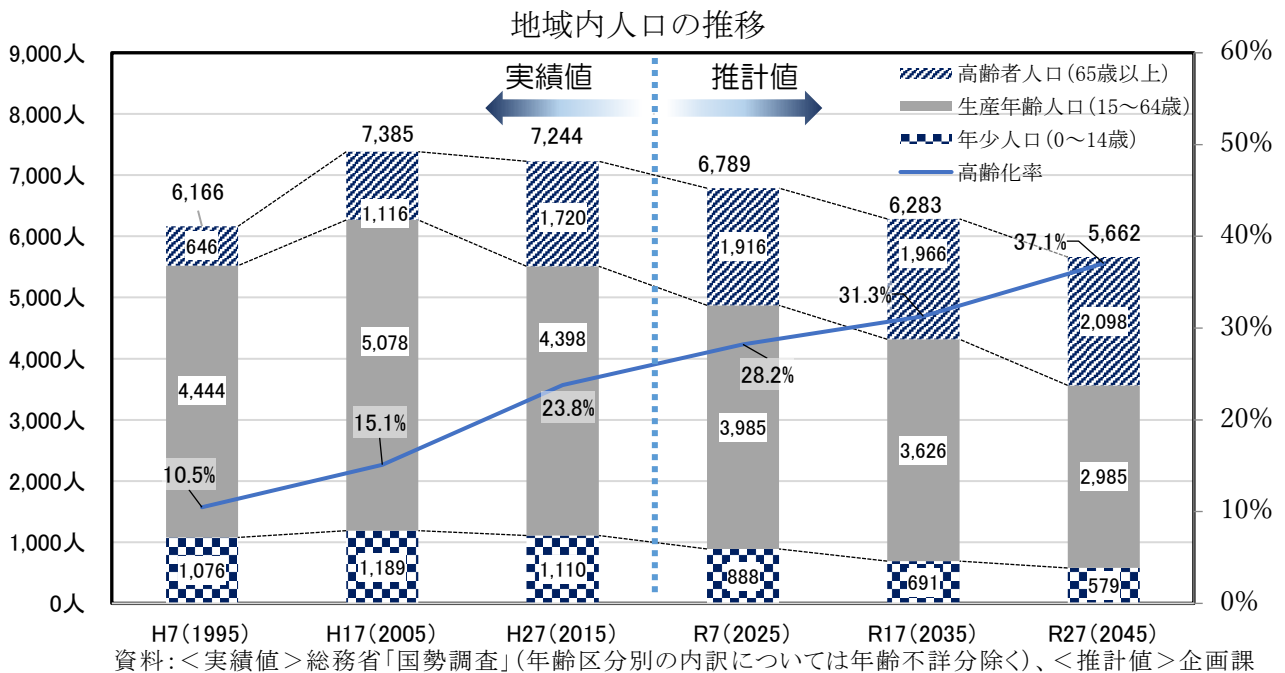
新宮地区は、市街地西側の郊外に位置し、里山と多くの田畑が広がる地区です。川上川沿いの平坦なエリアは田園地帯を形成し、地区の東側には、工業系の用途地域が指定されています。また、国道158号沿いにおいては、街道景観に配慮した地域独自の取り組みがすすめられています。

新宮地区では、明日の新宮地区を語る会、高齢者向け健康ふれあいサロンや子ども体験教室などを通じて、地域全員が主役となり、若い人から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

原山（公園）、工場団地（匠ヶ丘町、木の里団地）、新宮町国道158号景観重点区域、街道景観に対する取り組み、農畜産業 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	27.5%	20年以上	39.5%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	3,854人	9.3%	23.8%	66.2%
②地区内の事業所数	377事業所	1.1%	35.5%	63.4%
③地区内事業所の従業者数	3,680人	1.7%	36.5%	61.8%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 山林や田畑が多く、日本の原風景のような農村風景が自慢である。
- ・ 工業団地があり、雇用の場が多い。
- ・ 新しい世帯が多く、地域活動が活発である。

地域の課題

- ・ 原山市民公園の有効活用に向けた取り組みが必要である。
- ・ 町内会の加入率が低い。
- ・ スーパーなどがなく、買い物が不便である。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

身近な自然や街道景観と調和した良好な住環境の維持、向上を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 原山の有効活用や街道景観の保全と良好な居住空間の形成

- ・ 市民の憩いの場となっている原山市民公園において、様々なイベント開催などによる利用促進を図るとともに、松倉山への登山道の活用などによる自然を満喫できる環境の創出を図ります。
- ・ 新宮町国道158号景観重点区域において、地域独自の景観保全の取り組みと連携した屋外広告物の適正な誘導などにより、街道景観の保全を図ります。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 原山周辺と市街地を結ぶ市道旅行村線の整備などにより、交通の利便性向上を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 三枝地区

○地域の概要

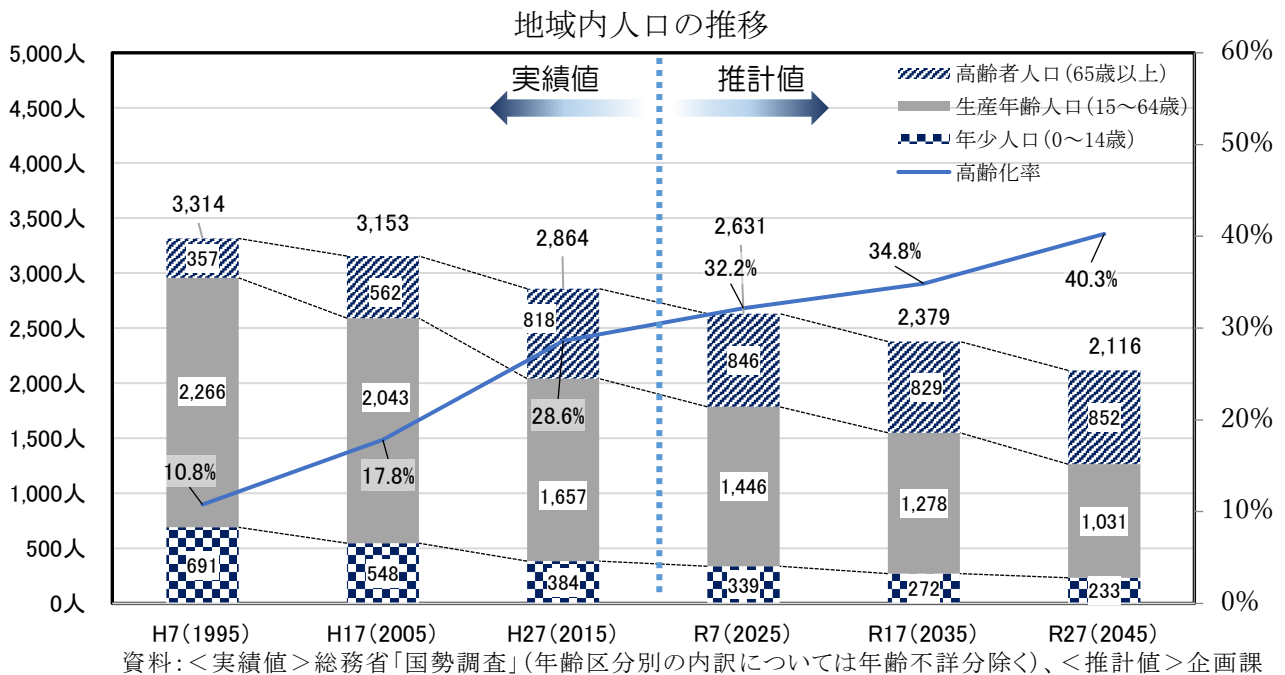
三枝地区は、市街地北側の郊外に位置し、川上川と宮川沿いの平坦な地区を中心に農地と住宅地が混在するエリアと、それらを囲む山林エリアから形成されています。中部縦貫自動車道の高山インターチェンジ、高山国府バイパスの開通により、道路交通の要所となり、市街地への玄関口ともなっています。

三枝地区では、まち協講座や防災学習事業、清掃奉仕作業などを通じて、住民同士の絆を深め、安心・安全で生きがいの持てる豊かなまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

高山インターチェンジ、高山国府バイパス、中核病院、高山国府バイパス景観重点区域、農畜産業、風土記の丘史跡公園 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	22.9%	20年以上	50.9%
---------	------	-------	-------	-------

資料: 総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	1,582人	16.8%	22.1%	60.1%
②地区内の事業所数	161事業所	0.0%	29.8%	70.2%
③地区内事業所の従業者数	1,428人	0.0%	20.3%	79.7%

資料: ①総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、②③ 経済産業省「経済センサス」(平成28(2016)年)

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 中部縦貫自動車道高山インターチェンジがあり、市街地への玄関口である。
- ・ ホタルの里など豊かな自然環境が整っている。
- ・ 農業経営が盛んにおこなわれている。

地域の課題

- ・ スーパーがなく、買い物が不便である。
- ・ 土砂災害や洪水など災害が不安である。
- ・ 地域行事の参加者が少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

インターチェンジー帯の交通の利便性を活かした産業の立地と良好な住環境の維持を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 交通の利便性を活かした土地利用の推進と良好な居住空間の形成

- ・ 広域交通の結節点である中部縦貫自動車道高山インターチェンジー帯において、交通の利便性を活かした産業の立地と周辺の住環境や自然環境に配慮した土地利用を推進します。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 中部縦貫自動車道高山インターチェンジから市街地にかけての高山国府バイパス景観重点区域において、飛騨山脈や御嶽山の眺望に配慮した屋外広告物の適正な誘導などによる街道景観の保全を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 大八地区

○地域の概要

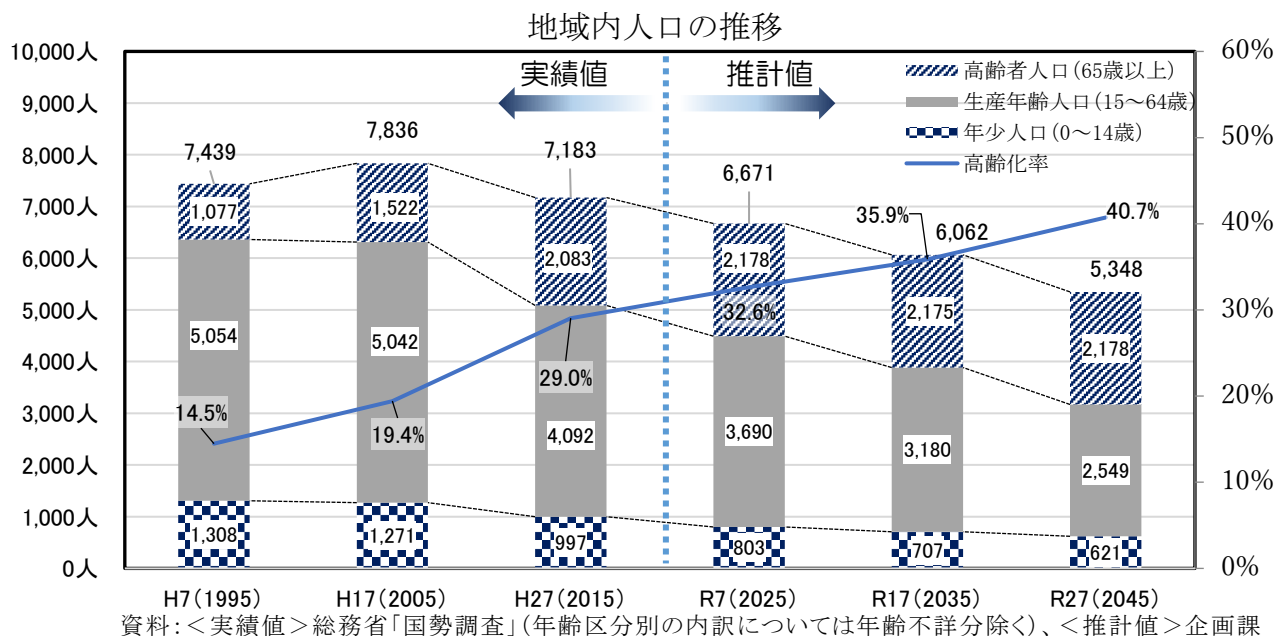
大八地区は、市街地北東側の郊外に位置しています。地区の一部は用途地域に指定され、住宅系の土地利用が中心となっており、大八賀川沿いの平坦地を中心とした住宅地と、開発により造成された住宅団地が混在し、その周辺には田園地帯が形成されています。国道158号や都市計画道路松之木下林線など広域幹線道路があり、交通の利便性が高いことから、大型の小売店や流通系の施設、工場などが立地しています。また、車田や松之木七夕など地域で受け継がれている伝統文化を有しています。

大八地区では、幅広い世代の活動支援や防災、子育て、シニア向けイベントの開催などを通じて、安全・安心に生活するためのネットワークづくりをすすめ、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

車田、松之木七夕、東部工場団地、居住機能と商業機能の共存、農畜産業 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	16.6%	20年以上	52.5%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	3,839人	10.5%	25.2%	62.7%
②地区内の事業所数	309事業所	1.3%	35.6%	63.1%
③地区内事業所の従業者数	3,411人	1.0%	65.5%	33.6%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 自然が豊かである。
- ・ 小売店や飲食店が多く、生活するのに便利である。
- ・ 住宅が増加している。
- ・ 農業が盛んで、「しおやもも」などの特産品がある。

地域の課題

- ・ 地域が広く住宅が点在している。
- ・ 昔からの住民と新たな団地の住民との意思統一が難しい。
- ・ 子どもが楽しめる児童館などの施設がない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

商業・農業と生活機能の共存による住環境の維持、向上を図るとともに、農畜産業の振興を図ります。

(1) 利便性の高い居住空間の形成

- ・ 都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子間）の整備などにより、交通便利性の向上を図ります。
- ・ ごみ埋立処分場跡地の整備などにより、憩いの場の創出と環境教育の推進を図ります。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 国道158号や都市計画道路松之木下林線などの幹線道路沿線において、周辺の住環境や自然環境に配慮した商業施設の立地を促進します。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 岩滝地区

○地域の概要

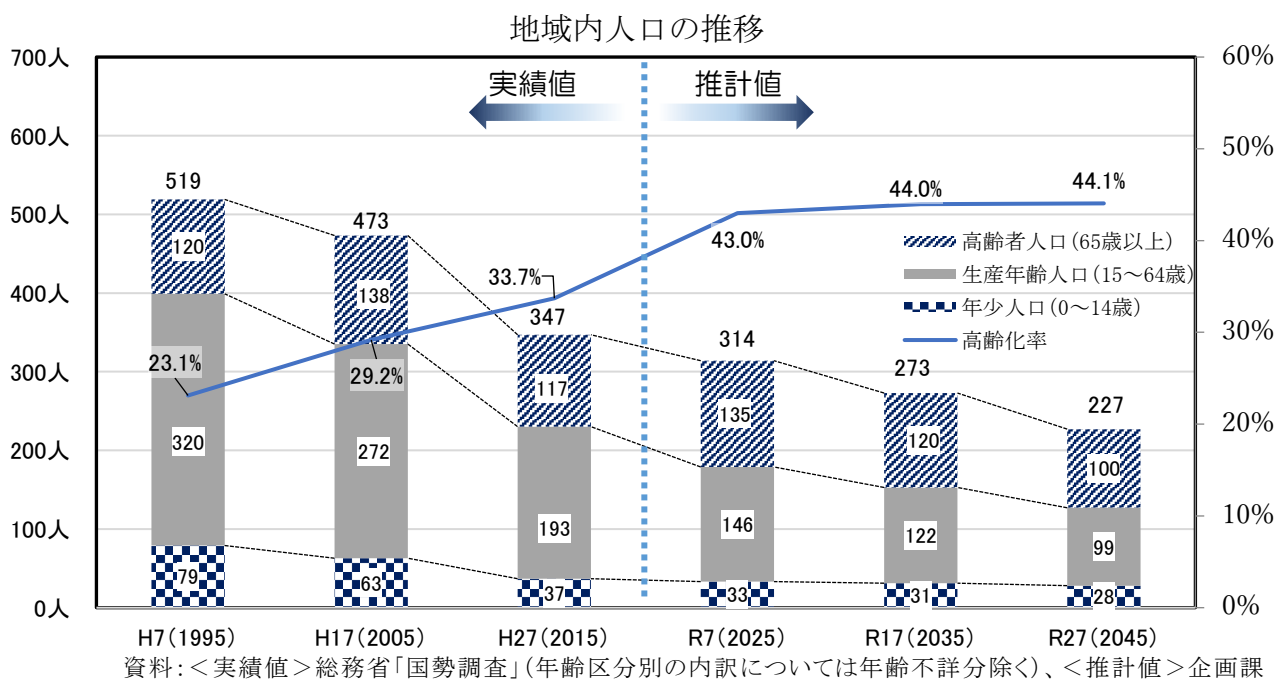
岩滝地区は、市街地の東側に位置しています。河川に沿った比較的平坦なエリアに集落が分散的に形成されており、棚田など美しい農山村景観を有するとともに、自然が豊富な地区です。

岩滝地区では、寺子屋活動や伝統芸能保存事業、景勝地や棚田の保全活動などを通じて、地域住民が気軽にふれあい、学び、楽しめる、住みやすく誇りの持てるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

棚田、滝町根方景観重点区域、林業、乗鞍青少年交流の家、飛騨高山スキー場 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	6.1%	20年以上	83.0%
---------	------	------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	219人	42.0%	21.0%	35.6%
②地区内の事業所数	10事業所	20.0%	50.0%	30.0%
③地区内事業所の従業者数	64人	32.8%	26.6%	40.6%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 人口が少なく家族のようにまとまっており、協調性や人間関係の良さが感じられる。
- ・ 農林業が盛んである。
- ・ 棚田や星空など美しい風景が残っている。

地域の課題

- ・ 商店がなく、生活するのに不便を感じる。
- ・ 人口減少や高齢化が進んでおり、地域活動の担い手が少ない。
- ・ 農林業以外の産業がなく、雇用の場が少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

棚田などの良好な農山村景観や豊かな自然など地域資源の保全と活用を図るとともに、豊富な森林資源を活かした林業の振興を図ります。

(1) 良好な農山村景観や地域資源の活用

- ・ 滝町根方景観重点区域において、地域と協働した棚田の保存、再生などにより、良好な農山村景観の保全と活用を図ります。
- ・ 乗鞍青少年交流の家や飛騨高山スキー場を訪れる観光客などとの交流を推進します。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。

(2) 豊かな森林の維持、活用

- ・ 林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。
- ・ 小規模事業者が取り組む地域の環境保全につながる自伐型林業や豊富な森林資源の活用などにより、持続可能な森林経営を推進します。

第3章 地域のまちづくり

高山地域 花里地区

○地域の概要

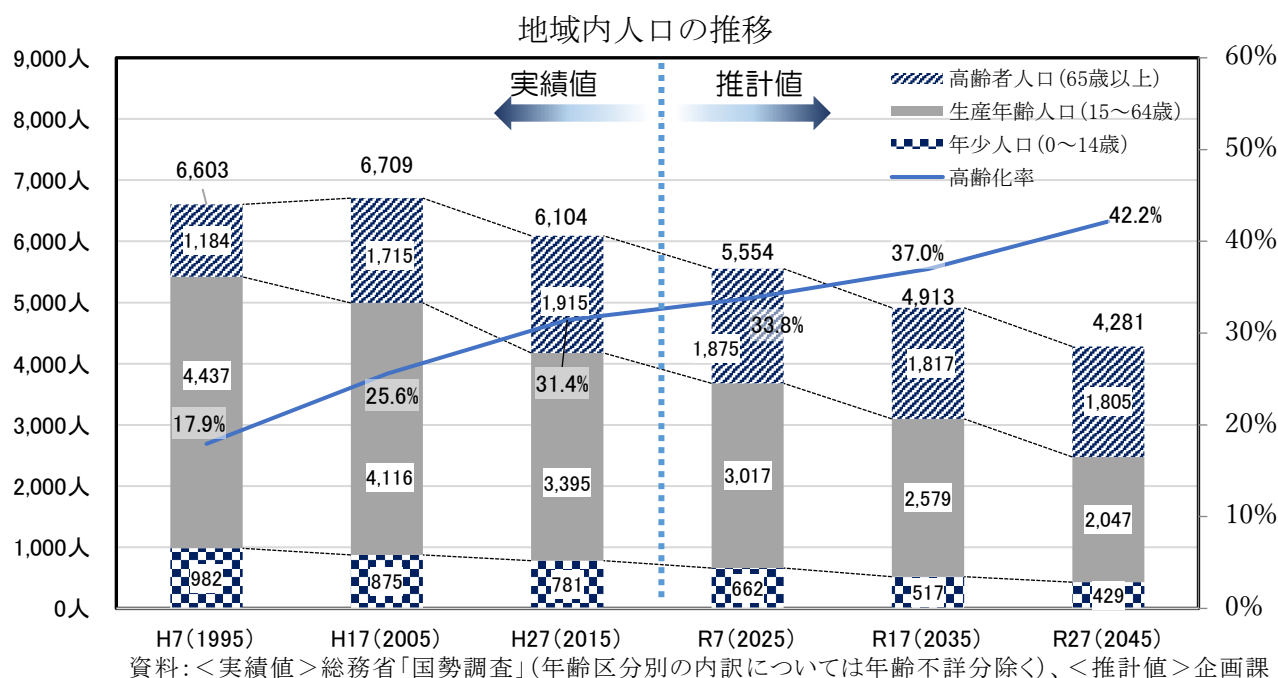
花里地区は、市中心部から周辺市街地の南西側に位置しています。地区の北側から国道41号周辺までは密集した住宅地と商業地からなるエリアであり、その中心を流れる苔川の上流域は里山が広がるエリアです。また、地区の南西側には、観光客のためのレクリエーション施設や宿泊施設などが立地しています。

花里地区では、小学校と協力した体験型防災学習、子ども体験教室、世代間交流イベントやサロン活動などを通じて、安心・安全で充実した暮らしができるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

中核病院、観光関連施設、里山景観重点区域、居住機能と商業・業務機能の共存、飛騨・世界生活文化センター など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	22.8%	20年以上	49.7%
---------	------	-------	-------	-------

資料: 総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	3,223人	4.6%	20.1%	73.7%
②地区内の事業所数	443事業所	0.0%	11.3%	88.7%
③地区内事業所の従業者数	4,562人	0.0%	10.9%	89.1%

資料: ①総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、②③ 経済産業省「経済センサス」(平成28(2016)年)

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 交通インフラに恵まれている。
- ・ 高山駅や中心市街地に近く、病院や商業施設がある。

地域の課題

- ・ 自然災害が不安である。(苔川、山間部)
- ・ 市街地の空洞化が進んでいる。
- ・ まちづくりの住民意識に温度差がある。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

幹線道路沿線の商業・業務機能や里山などの自然環境と調和した住環境の維持、向上を図るとともに、観光・交流の振興を図ります。

(1) 良好な居住空間の形成

- ・ 商業施設や住宅、農地などが混在する J R 高山本線周辺から国道 4 1 号周辺エリアにおいて、適正な土地利用の推進による住環境の維持、向上を図ります。
- ・ 里山景観重点区域である千島周辺地区や西側の山林、農地が多く残るエリアにおいて、里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 苔川の河川改修など水害や土砂災害に備えた防災機能の強化などにより、安全性の向上を図ります。

(2) 交通の利便性向上と観光・交流の推進

- ・ 国道 4 1 号石浦バイパス、林道八幡高山線宮高山区間の整備促進や都市計画道路松之木千島線(県道石浦陣屋下切線～国道 4 1 号間)の整備などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・ 飛騨・世界生活文化センターなどでの M I C E (企業などの会議や研修旅行、国際会議など)の推進や観光関連施設などを活用した観光・交流の振興を図ります。

第3章 地域のまちづくり

丹生川地域

○地域の概要

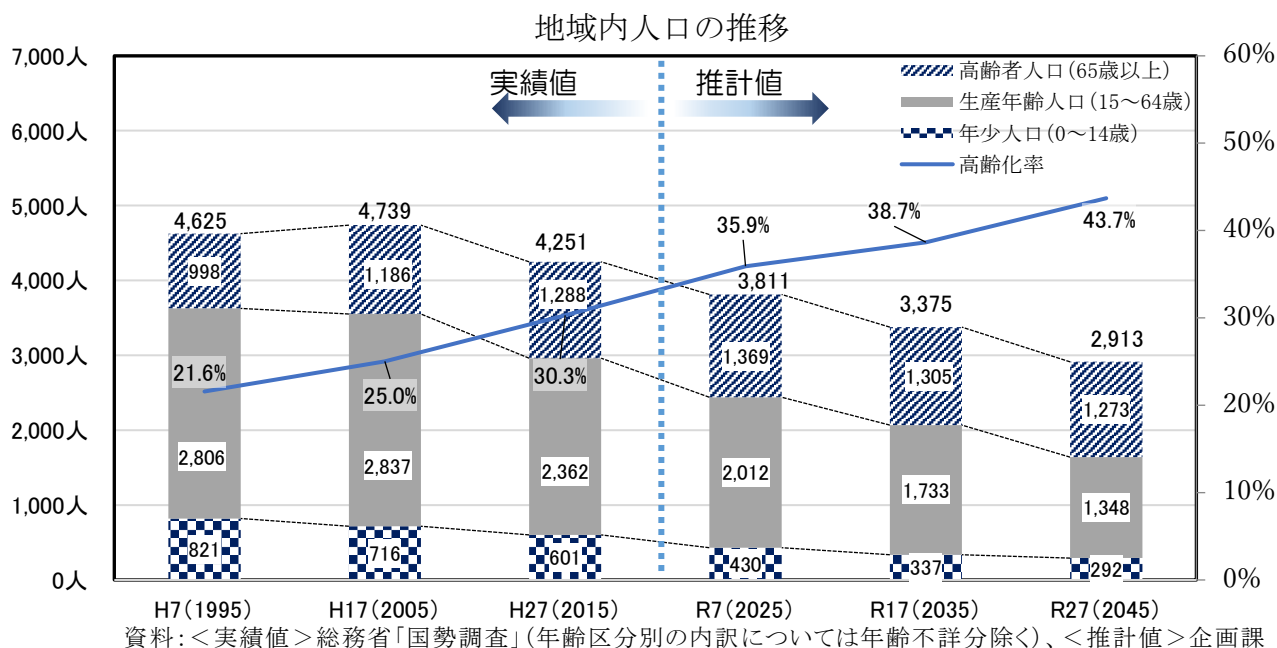
丹生川地域は、市域の東側に位置し、トマトをはじめとする高冷地野菜の生産などの農業と乗鞍岳や乗鞍山麓五色ヶ原の森など雄大な自然資源を活用した観光産業が盛んな地域です。また、町方、坊方など一部の地区は、都市計画区域に指定され地域内人口の48.8%を占める居住地域となっています。都市計画区域外では、国道158号などの幹線道路を中心に集落が点在しています。また、中部縦貫自動車道は（仮称）丹生川インターチェンジまでの延伸がすすめられています。

丹生川地域では、若者の地域活動への参画を目指し、丹生川まちづくり青年部による活動のほか、にゅうかわ夏まつりや飛騨にゅうかわ宿讎まつり、NORIKURAウィンターカーニバルなどを通じて、一人ひとりがまちづくりの主人公として知恵を出し合うまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

乗鞍岳、スキー場、丹生川町北方法力景観重点区域、トマト、ハウレンソウ生産をはじめとした農林畜産業、乗鞍山麓五色ヶ原の森 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	10.8%	20年以上	68.8%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	2,588人	32.7%	19.9%	47.3%
②地域内の事業所数	210事業所	6.2%	30.5%	63.3%
③地域内事業所の従業者数	1,455人	8.0%	35.8%	56.2%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 乗鞍岳や乗鞍山麓五色ヶ原の森など雄大な自然がある。
- ・ 3世代の同居世帯が多い。
- ・ 高冷地野菜（トマトやホウレンソウ）の栽培が盛んである。
- ・ 近所付き合いが良くまとまりがあり、規模の大きな地域行事を行っている。

地域の課題

- ・ 商店などが少なく、買い物が不便である。
- ・ 農業以外の働く場が少なく、若者のUターンが少ない。
- ・ 公共交通手段が少ない。（交通の便が良くない）
- ・ 耕作放棄地及び荒廃農地の発生、農道・用水路の管理不足が見られる。



○地域のまちづくりの方向性

（地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性）

高冷地野菜を中心とした農林畜産業の振興や自然資源の保全と活用を図るとともに、市街地とのアクセスの良さを活かした住環境の維持、向上を図ります。

（1）営農活動の安定、強化と豊かな森林の維持、活用

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図るとともに、大規模農家などでの経営規模の拡大を推進します。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 後継者の育成のほか、大学生などのインターンシップ制度の活用など新たに農畜産業を志す就農者の増加に向けたしくみづくりなどにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・ 林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。

（2）雄大な大地と自然の魅力の活用

- ・ 乗鞍岳、乗鞍山麓五色ヶ原の森などでの自然保護と利用が共存する取り組みの推進と国内外への魅力発信、外国人をはじめ多くの方を受け入れることができる体制の強化などにより、地域資源の更なる活用を図ります。
- ・ 活火山である乗鞍岳における国や周辺自治体などと連携した火山防災対策などにより、安全性の向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

- ・緑豊かな裏山と川沿いの高木に囲まれた田園と伝統的な農家住宅がおりなす農山村景観を有する丹生川町北方法力景観重点区域において、景観の保全と活用を図ります。

(3) 良好な居住空間の形成と交通の利便性向上

- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・中部縦貫自動車道（仮称）丹生川インターチェンジ周辺のアクセスの良さを活かした土地利用の推進を図ります。
- ・中部縦貫自動車道の整備促進（延伸）により、広域交通の更なる利便性向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

清見地域

○地域の概要

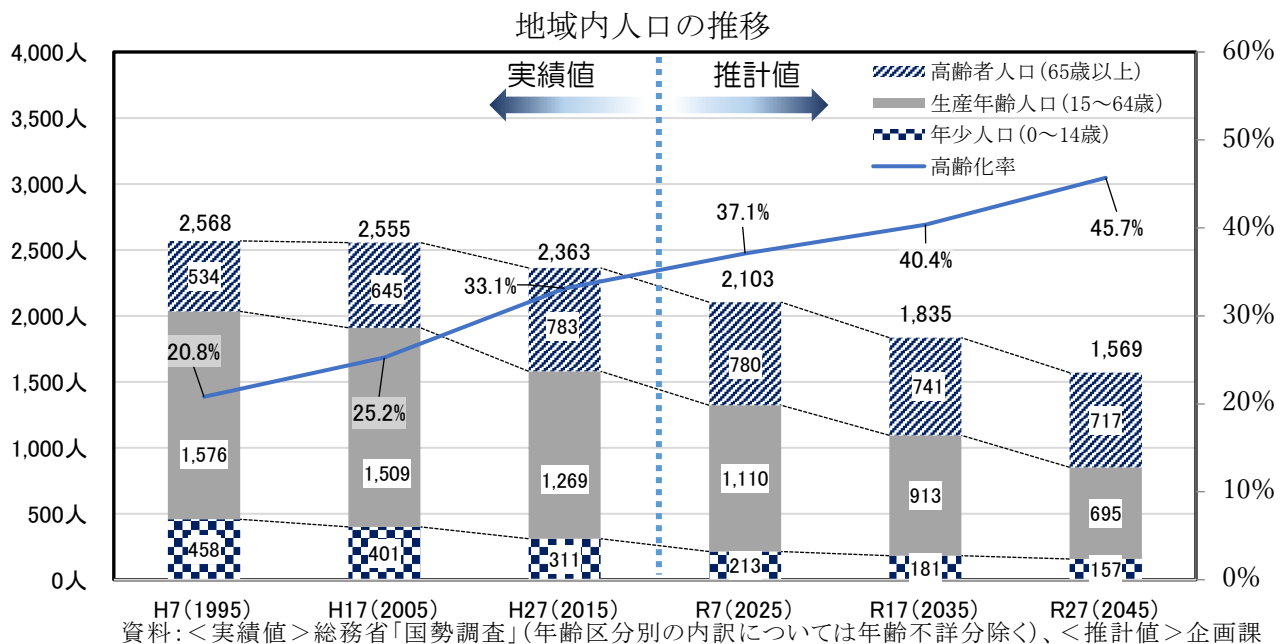
清見地域は、市域の南西側に位置し、川上川、馬瀬川、小鳥川の上流にあたり、緑豊かな山々と清らかな水に恵まれた広大な自然環境を体感できる地域です。三日町、牧ヶ洞など一部の地区は都市計画区域に指定され、地域内人口の51.6%を占める居住地域となっています。東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道、せせらぎ街道などの主要幹線道路があり、多くの観光客が自然散策などに訪れます。

清見地域は、自主防災組織の強化のほか、ひだ清見紅葉まつり、合同文化祭や「寿りんご」づくりなどを通じ、地域の絆を深め、元気で心豊かなまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

せせらぎ街道、東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道、清見せせらぎ街道景観重点区域、飛騨牛生産をはじめとした農畜産業、道の駅、自然体験施設 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	10.9%	20年以上	63.3%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	1,411人	22.4%	23.4%	54.2%
②地域内の事業所数	184事業所	12.0%	40.2%	47.8%
③地域内事業所の従業者数	1,060人	15.7%	40.6%	43.8%

資料：①総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、②③ 経済産業省「経済センサス」(平成28(2016)年)

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 自然が豊かで、初夏から秋までは気候がよく、過ごしやすい。
- ・ 高速道路やせせらぎ街道などがあり、都市部とのアクセスが良い。
- ・ 人口が少ない集落では地域のつながりが強く、助け合いの風土がある。
- ・ 農業、畜産業、クラフト産業が盛んである。

地域の課題

- ・ 公共交通の手段が限られており、通勤通学、通院、買い物などが不便である。
- ・ 災害発生時に地域が分断される恐れがある。
- ・ 子どもや若者が少なく、地域活動の担い手が少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

飛騨牛の生産を軸とした農畜産業の活性化を図るとともに、自然環境を活かした観光・交流の振興を図ります。

(1) 活気ある畜産生産地づくり

- ・ 飛騨牛の生産地として、小鳥山牧場の活用や草地、牛舎や関連施設の整備などにより、生産性の向上と経営基盤の強化を図ります。
- ・ 農業や観光、商工業などの産業と連携し、ブランド力のある飛騨牛の国内外への宣伝・販売の推進と産地競争力の強化を図ります。
- ・ 耕種農家における飼料米、飼料作物、WCS（稲発酵粗飼料）の生産や堆肥の有効活用などにより、耕畜連携の強化と資源循環型畜産業の推進を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入などにより、農業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・ 農畜産物を活用した特産品開発などによる地場産品の高付加価値化と道の駅などでの販売促進を図ります。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。

第3章 地域のまちづくり

(3) 自然と街道景観を活かした観光・交流の推進

- ・おっぱら自然体験センターなど自然や農業を体験できる施設などを活用した観光・交流の振興を図ります。
- ・2つの道の駅での地場製品の販売や情報発信機能の強化、体験機能の充実などにより、都市部との交流を推進します。
- ・自然と山稜眺望が特に美しく、県立自然公園でもあり多くの観光客が訪れる清見せせらぎ街道景観重点区域において、街道景観の保全と活用を図ります。

第3章 地域のまちづくり

荘川地域

○地域の概要

荘川地域は、市域の西側に位置し、庄川の源流として白山に連なる山々などの自然環境と美しい農山村景観を有する地域です。平成28年には荘川町全域が白山ユネスコエコパークに認定され、貴重な自然環境とそれを持続可能に活用しているモデル地域として国際的に評価されています。

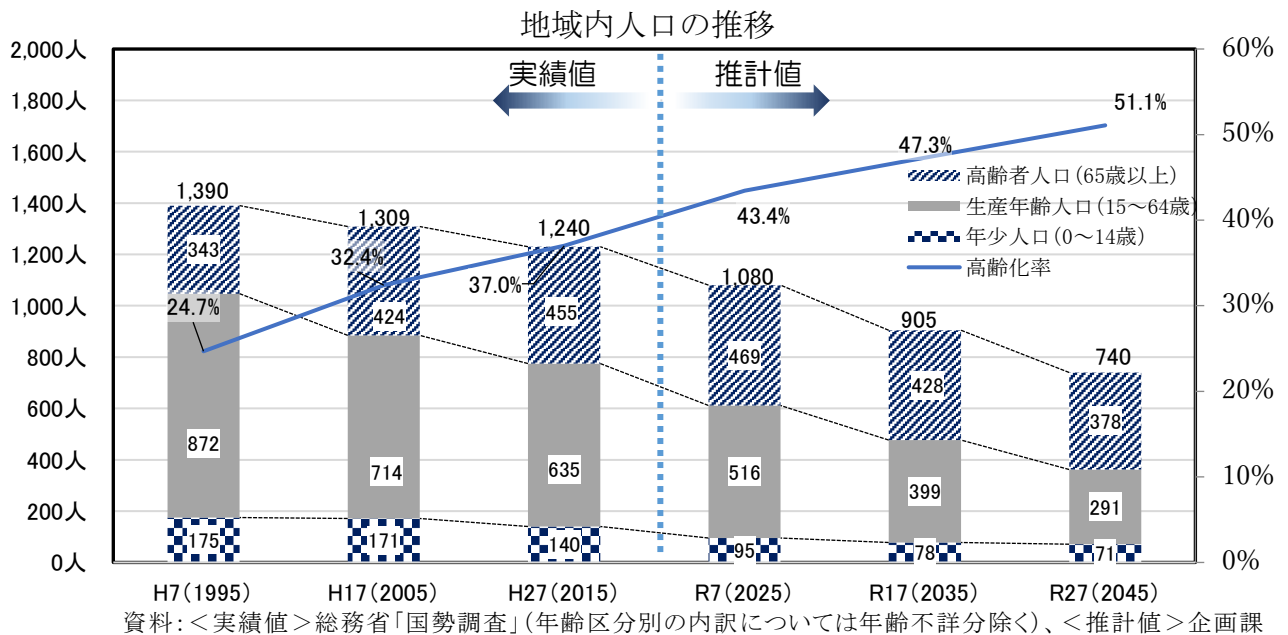
また、「飛騨ん爺」物語や荘川桜の移植物語、手取層群の恐竜化石、村芝居などの歴史文化を有しています。

荘川地域では、荘川桜、ミズバショウ、ササユリなどの植物やアジメドジョウなどが生息する清流庄川の保全活動をはじめ、ひだ荘川ふるさと祭り、村芝居、民謡などの伝統文化の継承など、自然と文化を活かすまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

白山ユネスコエコパーク、庄川、荘川桜、東海北陸自動車道、荘川町一色惣則景観重点区域、荘川そば生産をはじめとした農林畜産業、桜香の湯、道の駅 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	19.4%	20年以上	63.4%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	712人	9.6%	30.2%	60.1%
②地域内の事業所数	80事業所	1.3%	20.0%	78.8%
③地域内事業所の従業者数	459人	2.8%	20.0%	77.1%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・豊かな自然とそれが生み出す地域資源がある（温泉、観光、歴史文化）。
- ・中京圏をはじめ、市街地、白川郷、北陸圏へのアクセスが向上している。
- ・夏は涼しいため、別荘や保養所がたくさんある。
- ・地域と学校のつながりが強い。

地域の課題

- ・高齢化、人口減少による担い手不足が課題となっている。
- ・仕事の種類が少なく、働く場が少ない。
- ・市街地から遠く離れており、バスなどの公共交通の便が悪い。
- ・降水量が多い。冬は積雪量が多く、除雪が大変である。



○地域のまちづくりの方向性

（地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性）

自然環境の保全や伝統文化の保存、継承、活用を図るとともに、自然の恩恵や立地特性を活かした農畜産業の振興、交流と移住の推進を図ります。

（1）豊かな自然を後世まで守り続ける環境保全活動の推進

- ・ユネスコエコパークの理念である「自然と人の調和と共生」に基づき、白山ユネスコエコパークに認定されている地域全域での環境保護の推進と自然資源の有効活用を図ります。
- ・山中峠のミズバショウ群落や国の絶滅危惧種アジメドジョウなど豊かで美しい森と水が育む貴重な自然環境の保全を図ります。
- ・森林の適正な管理と整備の推進により、森林の持つ水資源の貯留機能や浄化機能、大雨などによる急激な増水を抑える洪水緩和などの水源かん養機能の維持を図ります。
- ・庄川と一色川の清流と白山の眺望、治郎兵衛のイチイやササユリ群生地、美しい畔、一色白山神社など豊かな自然と歴史ある建造物を有する庄川町一色惣則景観重点区域において、良好な農山村景観の保全を図ります。

（2）伝統文化の保存、継承、活用及び教育環境の整備

- ・「飛騨ん爺」や庄川桜の移植などの物語、歴史ある村芝居や庄川民謡、獅子舞などの伝統文化の保存、継承、活用を図ります。
- ・保育園や小学校、中学校の複合化整備などによる子どもの保育、教育環境の向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

(3) 営農活動の安定、強化と移住交流の推進

- ・メイド・バイ飛騨高山認証産品である荘川そばや高原野菜などの魅力・価値の磨き上げや認知度の向上により、ブランド力の強化を図ります。
- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・企業や大学などとの連携や自然豊かな地域の魅力の情報発信などにより、交流と移住の推進を図ります。

第3章 地域のまちづくり

一之宮地域

○地域の概要

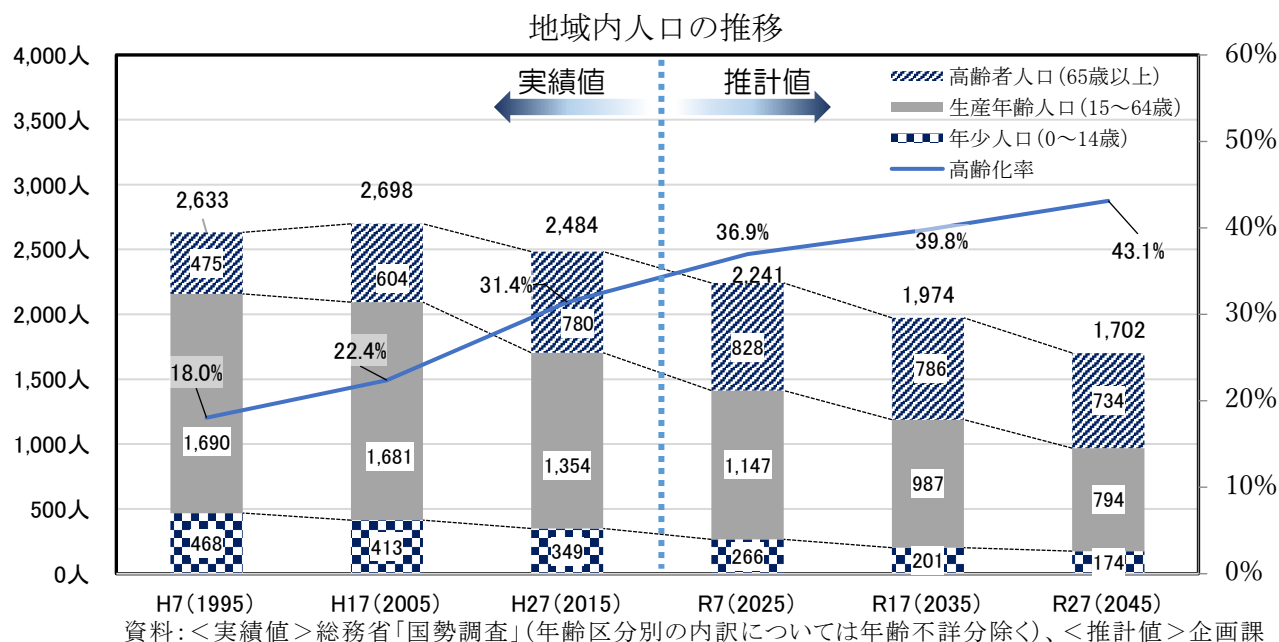
一之宮地域は、市街地の南側に位置し、分水嶺を成す位山を中心とする山麓に美しいのどかな田園風景が広がる源流の里です。臥龍桜やツメタの大イチイをはじめ巨樹、巨木など自然が豊かで、飛騨一宮水無神社や飛騨生きびな祭、位山巨石群、位山道など歴史とロマンにあふれる地域資源が数多くあります。

一之宮地域では、小学生の源流体験や富山県岩瀬小学校との交流、常泉寺川のバイカモ保護活動などの源流の里づくり、農村体験によるグリーンツーリズム、飛騨位山トレイルやローラースキーみや大会などのスポーツイベント、一之宮町文化祭などを通じ、自然、歴史、文化を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

位山（分水嶺）、飛騨一宮水無神社、臥龍桜、田園風景、農林業、スキー場、道の駅、教育研究所 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	10.3%	20年以上	67.2%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	1,331人	9.1%	24.5%	65.7%
②地域内の事業所数	128事業所	1.6%	39.1%	59.4%
③地域内事業所の従業者数	687人	4.9%	32.5%	62.6%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 自然が豊かで水資源に恵まれ、田園風景が美しい。
- ・ 市中心部に近く、コンパクトにまとまっている。
- ・ 飛騨一宮水無神社を核とした歴史文化と臥龍桜などの豊富な観光資源がある。

地域の課題

- ・ 商店などが少なく、高齢者の買い物が不便である。
- ・ 観光資源をもっと上手く観光に結び付けると良い。
- ・ 地域内のコミュニケーションが薄れてきている。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

源流の里づくりの推進と自然や歴史遺産の活用を図るとともに、農林業の振興や良好な田園風景の保全、市街地とのアクセスの良さを活かした住環境の維持、向上を図ります。

(1) 源流の里づくりの推進と自然や歴史遺産の活用

- ・ 森林の適正な管理と整備の推進により、森林の持つ水資源の貯留機能や浄化機能、大雨などによる急激な増水を抑える洪水緩和などの水源かん養機能の維持を図ります。
- ・ 巨樹、巨木や常泉寺川のバイカモの保護などによる自然と清流の保全や水辺空間の活用を図ります。
- ・ 位山や川上岳、臥龍桜、位山道などの地域資源や歴史遺産を活用した観光・交流の振興を図ります。
- ・ 森林浴やトレッキングが行われている位山やその周辺での自然環境を活かした健康づくりやスポーツ活動の推進を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化と田園風景の保全

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入などにより、農業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・ 稲作を中心とした農業を推進するとともに、適正な水田の維持、管理を行い、JR高山本線や宮峠から望む美しい田園風景の保全を図ります。

第3章 地域のまちづくり

(3) 良好な居住空間の形成

- 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- 国道41号石浦バイパス、林道八幡高山線宮高山区間の整備促進などにより、交通の利便性向上を図ります。
- 県道宮萩原線の沿道や宮川、常泉寺川などの美化、修景などにより、環境保全活動の推進と住環境の向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

久々野地域

○地域の概要

久々野地域は、市域の南側、分水嶺の太平洋側に位置し、位山、船山の麓に広がり、飛驒川、無数河川、八尺川の3つの河川沿いに集落が点在している地域です。

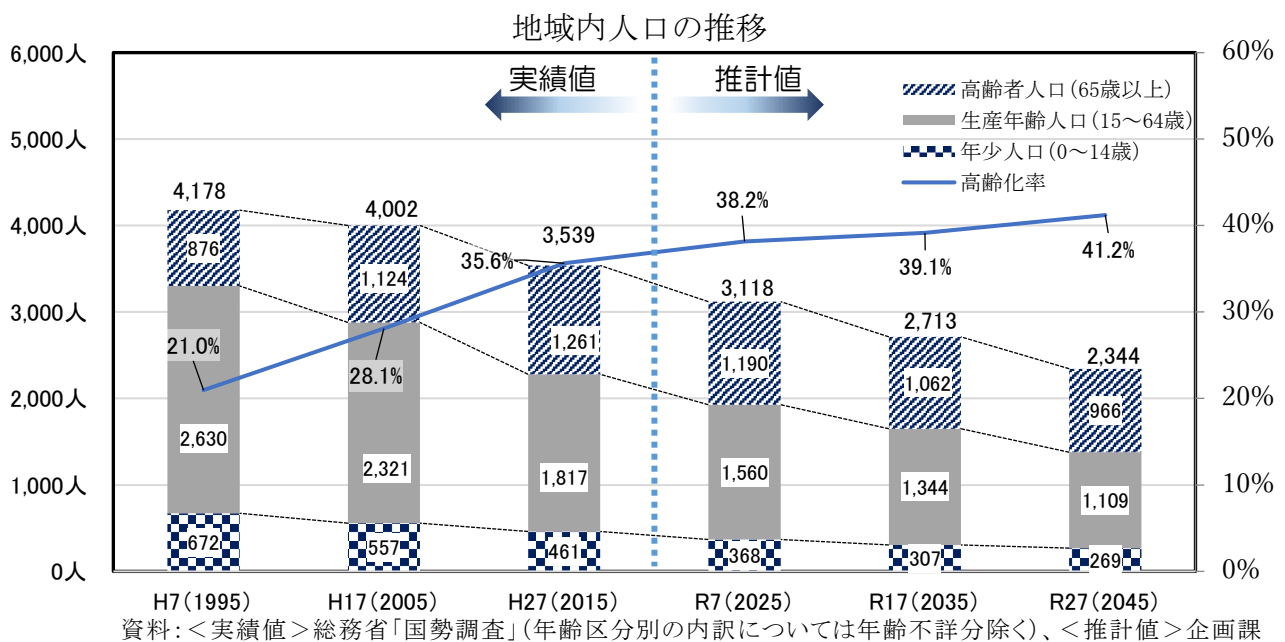
地域には、国道41号、国道361号などの幹線道路があり、令和2年に国道41号（仮称）宮峠トンネルが開通することで、冬期交通の安全性や信頼性の向上、交通事故の削減のほか、救急医療活動の走行時間短縮などへの大きな効果が期待されます。

久々野地域では、行政と地域住民、保育園、小学校、中学校が参加する地域防災学習（防災訓練）、ひだ桃源郷くぐの納涼夏まつり、収穫祭や文化祭などを通じて、住民同士がつながり、安心できる暮らしを実現し、元気・賑わいを創出するまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

船山、堂之上遺跡、小屋名しょうけ、有道しゃくし、果樹生産をはじめとした農林畜産業、スキー場、道の駅 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	10.5%	20年以上	70.5%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	1,912人	19.4%	24.0%	56.5%
②地域内の事業所数	191事業所	2.1%	33.0%	64.9%
③地域内事業所の従業者数	1,071人	2.7%	37.2%	60.1%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 船山、高屹山、飛騨川など自然が豊かである。
- ・ スキー場や飛騨川の鮎など自然を活用したレクリエーションが盛んである。
- ・ 蔬菜や果樹の栽培が盛んで、後継者も残っている。
- ・ 祭りや小屋名しょうけ、有道しゃくしなどの伝統文化や伝統技術が継承されている。
- ・ 市内で唯一の尺玉の花火が上がる納涼夏まつりがある。

地域の課題

- ・ 久々野地域外の企業などへ勤めている若者が多いため、日中に若者がいない。
- ・ 商店が少なく、また娯楽施設もない。
- ・ 耕作放棄地が増加している。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

果樹や高冷地野菜などの生産による農林畜産業の振興と地域の歴史遺産や伝統文化などの保存、継承、活用を図るとともに、交通の利便性を活かした拠点の形成を図ります。

(1) 営農活動の安定、強化と豊かな森林の維持、活用

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・ 果樹などを活用した特産品開発などによる地場産品の高付加価値化と道の駅などでの販売促進を図ります。
- ・ 林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。

(2) 歴史遺産や伝統文化、地域資源の保存、継承、活用

- ・ 堂之上遺跡、小屋名しょうけ、有道しゃくしなどの歴史遺産、伝統文化の保存、継承、活用を図ります。

第3章 地域のまちづくり

- ・船山などの自然資源の活用や久々野地域をフィールドとした大学研究活動の誘致などにより、新たな地域資源の発掘や都市部との交流の推進を図ります。

(3) 市南部の拠点づくり

- ・国道41号（仮称）宮峠トンネル整備などにより、交通の利便性向上を図ります。
- ・JR高山本線久々野駅や下呂市、東濃方面へつながる国道41号、朝日地域、高根地域から長野県へつながる国道361号などを有する立地特性を活かし、市南部の拠点としての機能強化を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・南高山地域のセンター機能を有した診療所整備などにより、地域医療の確保と住環境の向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

朝日地域

○地域の概要

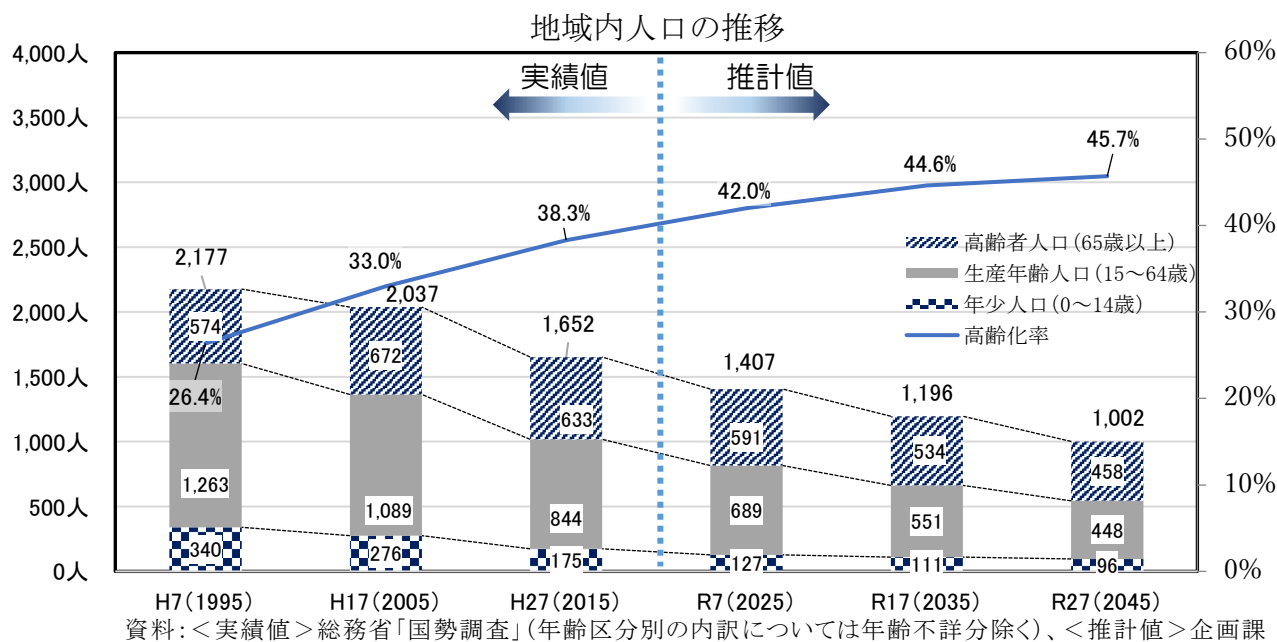
朝日地域は、市域の南東側に位置し、東の乗鞍岳と南の御嶽山を水源とする飛騨川が地域内を横断しています。春には枝垂れ桜、ミズバショウ、フクジュソウやスズランなどの花々、秋には紅葉、冬には寒さを活かした氷点下の森など、四季の変化を体感できる自然豊かな地域です。また、高原の立地を活かしたカクレハ高原、胡桃島キャンプ場、美女高原公園、鈴蘭高原ゴルフ場などには多くの人々が訪れています。

朝日地域では、道の駅を中心とした朝日ふるさと夏祭りやハロウィン in 朝日、ぶり街道祭りなどのイベント開催や朝高子どもしとねる会を中心とした地域の特色を活かした郷土教育など、観光客と住民との交流の推進とふるさとに夢と誇りを持つ子どもの育成などによるまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

美女高原、鈴蘭高原、カクレハ高原、枝垂れ桜、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、氷点下の森、朝日町立岩景観重点区域、農林畜産業、道の駅 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	9.9%	20年以上	72.2%
---------	------	------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	932人	21.1%	21.7%	55.8%
②地域内の事業所数	106事業所	2.8%	35.8%	61.3%
③地域内事業所の従業者数	457人	12.7%	26.5%	60.8%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・豊かな自然がある。
- ・高地を活かした農業、畜産業が盛んである。
- ・郷土教育が根付いており、地域ぐるみの子育てができています。

地域の課題

- ・商店などが少なく、買い物が不便である。
- ・空き家が多い。
- ・働く場が少なく、若者が流出しUターンが少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

高原の特徴や豊かな自然を活用した交流の推進を図るとともに、農林畜産業の振興と地域資源の活用を図ります。

(1) 高原と自然を活かした交流の推進

- ・オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際大会や全国大会などを目指すアスリートの合宿誘致やアスリートと住民の交流などにより、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの更なる有効活用を図ります。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおける施設整備などによる機能強化を図ります。
- ・冷涼な気候と豊かな自然環境を活用したキャンプや溪流釣りなどのアウトドアやスポーツなどによる観光・交流の振興を図ります。
- ・飛騨高山ふるさと体験施設の活用などによる移住の推進を図ります。
- ・道の駅を中心とした多様なイベント開催などによる交流の推進を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化と豊かな森林の維持、活用

- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図ります。
- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・耕種農家における飼料米、飼料作物、WCS（稲発酵粗飼料）の生産や堆肥の有効活用などにより、耕畜連携の強化と資源循環型畜産業の推進を図ります。

第3章 地域のまちづくり

- ・林道、作業道などの林業基盤整備などにより、森林整備の推進と森林の多面的機能の維持を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・江戸街道沿いの南向きの集落が形成され、標高差を活かした眺望景観が美しい朝日町立岩景観重点区域において、良好な農山村景観の保全を図ります。

(3) 地域資源の保全、活用と発掘・磨き上げ

- ・枝垂れ桜、ミズバショウ、フクジュソウ、スズランなどの四季を彩る地域特有の植物の保全と活用を図ります。
- ・地域で生産される農産物や地域の方がつくる木製品などの道の駅での展示、販売など新たな地場製品の発掘と磨き上げを図ります。

第3章 地域のまちづくり

高根地域

○地域の概要

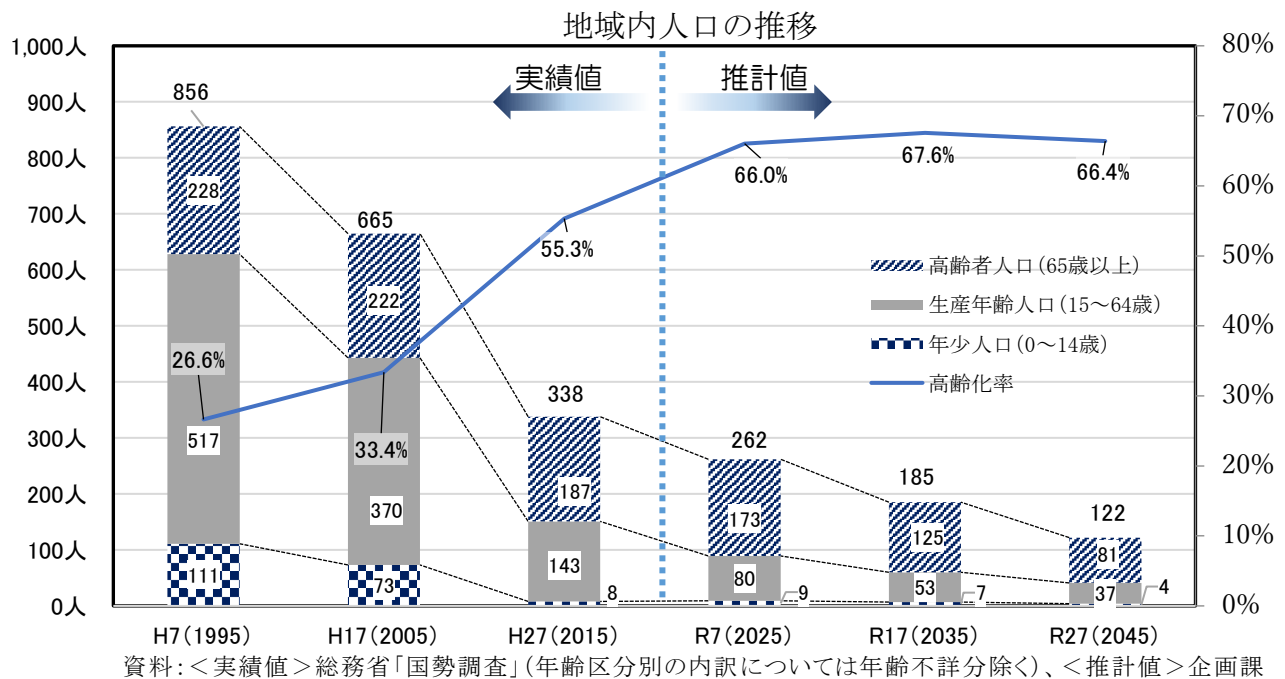
高根地域は、市域の東側、長野県境に位置し、北に乗鞍岳、南に御嶽山と二つの3,000m級の山に囲まれた山岳景観が美しい地域です。下呂市にまたがる飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、文部科学省の高地トレーニング強化拠点施設に指定され、世界トップクラスのアスリートに利用されています。裾野に広がる高原には、趣の異なる4つのキャンプ場を有するとともに、野麦峠や石仏、旧街道などの歴史遺産が残る地域です。

高根地域では、「のくとい館」の運営をはじめ、公共交通空白地有償運送事業による「たかね号」の運行など、安心・安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

乗鞍岳、御嶽山、野麦峠、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、塩沢温泉、石仏、高根景観重点区域、タカネコーン・火畑そば生産をはじめとした農畜産業、道の駅 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	12.7%	20年以上	76.3%
---------	------	-------	-------	-------

資料: 総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	176人	34.7%	19.9%	45.5%
②地域内の事業所数	39事業所	7.7%	12.8%	79.5%
③地域内事業所の従業者数	148人	8.1%	14.9%	77.0%

資料: ①総務省「国勢調査」(平成27(2015)年)、②③ 経済産業省「経済センサス」(平成28(2016)年)

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・豊かな自然、美しい山岳景観がある。
- ・石仏や歴史街道、伝統の祭などの文化資源がある。
- ・高冷地野菜栽培や高地トレーニング施設がある。

地域の課題

- ・若者が減少し、少子高齢化の少人数集落が点在している。
- ・農業などの後継者は不足しており、働く場が少ない。
- ・道路の整備及び公共交通の充実が必要である。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

高地トレーニングエリアや地域の特性を活かした交流の推進を図るとともに、高冷地での農畜産業の振興や歴史遺産の保存、継承、活用を図ります。

(1) 高地と自然を活かした交流の推進

- ・オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際大会や全国大会などを
目指すアスリートの合宿誘致やアスリートと住民の交流などにより、飛騨
御嶽高原高地トレーニングエリアの更なる有効活用を図ります。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアにおける施設整備などによる機能
強化を図ります。
- ・高地の特性を活かした健康づくりをテーマにした観光ルートの設定など
により、観光・交流の振興を図ります。
- ・高根地域の魅力に惹かれ応援する関係人口の増加を図り、都市部などとの
更なる交流の推進を図ります。
- ・活火山である御嶽山などにおける国や周辺自治体などと連携した火山防
災対策などにより、安全性の向上を図ります。
- ・御嶽山と乗鞍岳の麓である高根景観重点区域において、良好な自然景観の
保全を図ります。

(2) 高地での農畜産業の振興

- ・メイド・バイ飛騨高山認証産品であるタカネコーン、火畑そばなどの魅力・
価値の磨き上げや認知度の向上により、ブランド力の強化を図ります。
- ・農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械な
どの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性
の向上を図ります。

第3章 地域のまちづくり

- ・荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・夏山冬里方式での飛騨御岳牧場の活用により、飼育の省力化と飛騨牛の安定生産を図ります。
- ・里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・冬季高齢者集合住宅のくとい館の運営やたかね号（公共交通空白地有償運送）の運行などにより、高齢者が安心して生活できる環境の維持を図ります。

（3）歴史遺産の保存、継承、活用

- ・旧野麦街道や石仏などに関する学習機会の創出などにより、地域プライドの醸成を図ります。
- ・歴史遺産を巡る観光ルートの設定などにより、地域の歴史と融合させた観光・交流の振興を図ります。

国府地域

○地域の概要

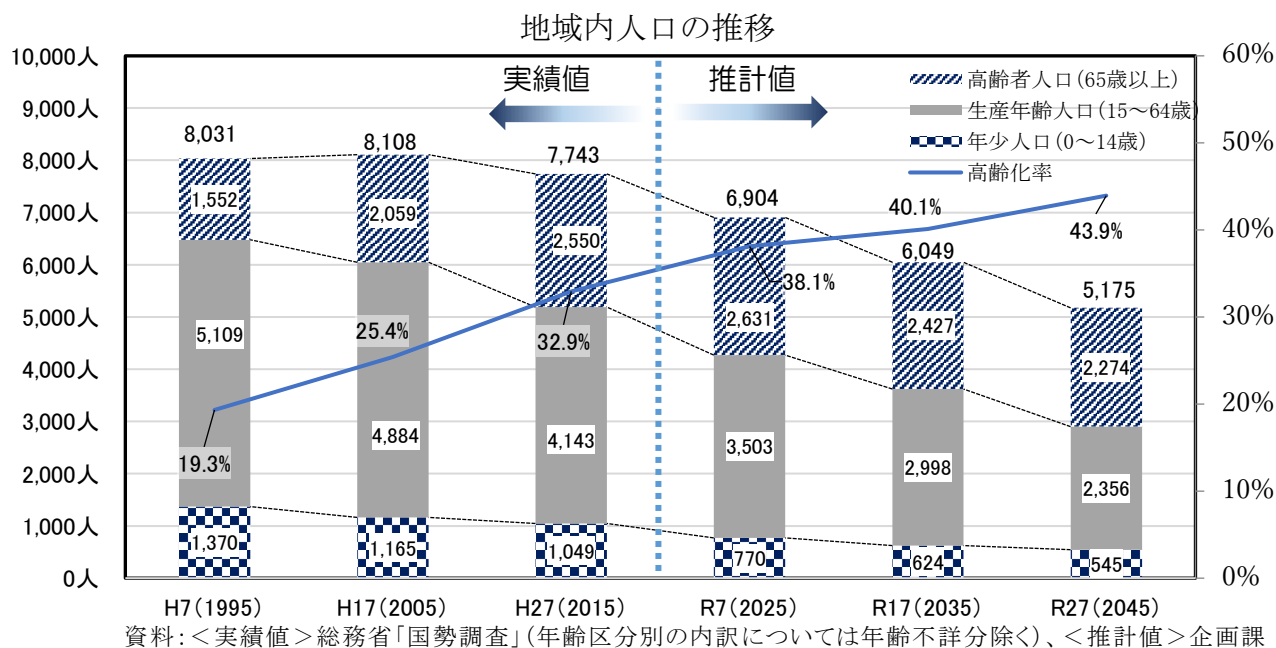
国府地域は、市域の北側に位置し、宮川と荒城川に沿った盆地が広がる飛騨地方の中でも古くから発展した歴史のある地域です。国道41号高山国府バイパスの開通により市中心部とのアクセスが向上し、飛騨市中心部にも近接しているため、主要幹線道路沿線には商業施設が立地するとともに、広瀬町などの一部の地区は都市計画区域に指定され、地域内人口の52.4%を占める居住区域となっています。

国府地域では、豊かな自然環境の活用や絆と交流を深めるふるさと夏祭りなどのイベント開催、歴史や民俗文化の学習と継承、身近な環境整備や防災などの地域の安全・安心に向けた取り組みを通じて、絆を大切にし、地域への誇りを持って暮らせる住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

安国寺経蔵、荒城神社、阿多由太神社、熊野神社、飛騨国府駅、宇津江四十八滝、国道沿線・駅周辺における商業施設などの立地、稲作や果樹をはじめとした農畜産業、しぶきの湯 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	13.2%	20年以上	61.7%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	4,074人	15.2%	27.3%	57.3%
②地域内の事業所数	393事業所	2.8%	32.3%	64.9%
③地域内事業所の従業者数	2,724人	3.1%	27.8%	69.1%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 飛騨エリアの中心に位置し、交通の便もよい。
- ・ 自然豊かで、米や高冷地野菜、果樹栽培を中心とした農業が盛んである。
- ・ 古墳や日本遺産を構成する神社仏閣など古代、中世の歴史文化遺産が多い。
- ・ 町内での連帯感があり、町内ごとに夏祭りや子ども会などの活動が活発である。

地域の課題

- ・ 自然や農産物、文化財など特色ある地域資源の魅力発信や観光への有効活用が不十分である。
- ・ 町内や業種などの枠を超えた国府地域全体での取り組みが不足している。
- ・ 地域活動への若者の参加、多世代での交流が少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

歴史や文化の保存、継承、活用、大規模な農地を利用した農畜産業の振興を図るとともに、道路交通の利便性を活かした商工業施設の立地と住環境の維持、向上を図ります。

(1) 歴史遺産と伝統文化の保存、継承、活用

- ・ 地域の歴史や民俗文化に関する学習機会の創出などにより、地域プライドの醸成を図ります。
- ・ 安国寺経蔵、荒城神社本殿、阿多由太神社本殿、熊野神社本殿などの保存修理や広瀬城跡の国文化財指定に向けた取り組み、郷土資料の適切な管理などにより、歴史遺産の保存、継承、活用を図ります。
- ・ 日本遺産をはじめ地域資源を巡る周遊観光ルートの設定や自転車を利用した周遊観光（サイクルツーリズム）の推進などにより、観光・交流の振興を図ります。

(2) 営農活動の安定、強化

- ・ 農業の担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入、繁殖牛舎整備や関連設備の導入などにより、農畜産業の生産性の向上を図るとともに、営農組合組織などによる経営規模の拡大を推進します。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図ります。
- ・ 新たに農畜産業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。

第3章 地域のまちづくり

(3) 市北部の拠点づくり

- ・ J R 高山本線飛騨国府駅や飛騨市、富山県へつながる国道41号、上宝地域へつながる県道国府見座線などを有する立地特性を活かし、市北部の拠点としての機能強化を図ります。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 国道41号沿線への商工業施設の集積を促進するとともに、周辺の住環境や自然環境に配慮した土地利用を推進します。

第3章 地域のまちづくり

上宝・奥飛騨温泉郷地域

○地域の概要

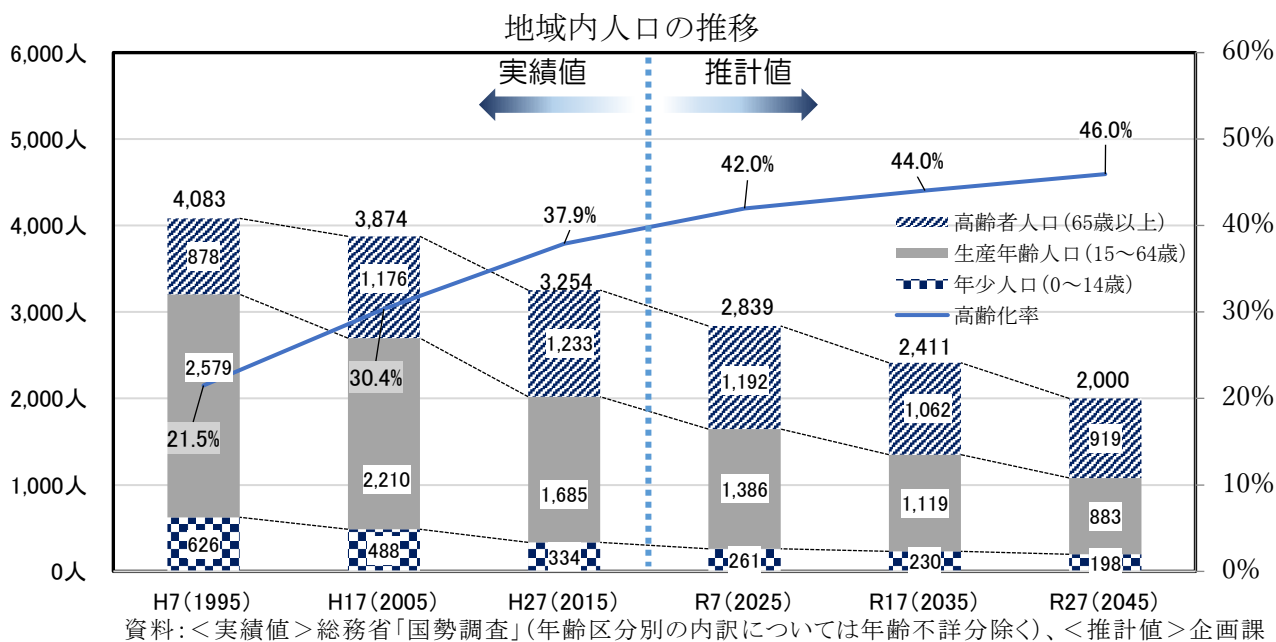
上宝・奥飛騨温泉郷地域は、市域の北東側に位置し、市内10地域の中で最も広大な面積を有しています。上宝町では良質な野菜や食味日本一に輝く水稲栽培などの農業が、奥飛騨温泉郷では中部山岳国立公園の自然景観や豊富な温泉を資源とした観光産業が盛んです。また、市内で最も大きな標高差を有し、3,000m級の飛騨山脈に源を発して東西を横断する高原川により浸食された急峻な形状や、焼岳など3つの活火山を擁し、全国屈指の湧出量を誇る温泉に恵まれた地域です。

上宝・奥飛騨温泉郷地域では、各種講演会やスポーツ大会などの社会教育活動や環境美化活動、郷土史研究活動、結婚・子育て支援イベントの開催などを通じた交流などにより、支え合いながら暮らせる住みよいまちづくりに取り組んでいます。

○地域の資源、特徴、公共施設等

飛騨山脈、5つの温泉地、安房トンネル、バスターミナル、ロープウェイ、奥飛騨温泉郷景観重点区域、上宝町長倉景観重点区域、山岳観光、稲作や飛騨山椒生産をはじめとした農業、再生可能エネルギー発電 など

○人口・産業等



居住年数別比率	5年未満	15.3%	20年以上	67.0%
---------	------	-------	-------	-------

資料：総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、「20年以上」には「出生時から転居していない」を含む。

	人数・事業所数	産業別割合		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
①住民の就業者数	1,928人	10.0%	17.4%	72.6%
②地域内の事業所数	289事業所	2.1%	14.9%	83.0%
③地域内事業所の従業者数	1,979人	2.7%	15.3%	82.0%

資料：①総務省「国勢調査」（平成27（2015）年）、②③ 経済産業省「経済センサス」（平成28（2016）年）

第3章 地域のまちづくり

○地域との対話から

地域の資源、地域の良さ

- ・ 資源豊かな山岳観光地がある。
- ・ 温泉が豊富で多くの観光客が訪れる。
- ・ ブランド力のある農業が盛んである。
- ・ 自然エネルギーの利活用の可能性がある。

地域の課題

- ・ バスの便が悪い。
- ・ 医療機関が近くにない。
- ・ 高齢化、人口減少により地域活動の維持が危ぶまれる。
- ・ 働き手の確保が困難となっている。
- ・ 仕事を選べない、若者がやりたいと思える職種、職業が少ない。



○地域のまちづくりの方向性

(地域特性を踏まえ、住民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる多様な主体が協働し、取り組んでいく方向性)

農地の集積・集団化や地場製品の品質向上による農業の振興を図るとともに、滞在型観光地としての更なる発展、火山など災害リスクへの対応力の強化を図ります。

(1) 高品質な農産物生産の推進と営農活動の安定、強化

- ・ 米、シイタケ、飛騨山椒などの魅力・価値の磨き上げや認知度の向上により、ブランド力の強化を図ります。
- ・ 農業法人や担い手への農地の集積・集団化やスマート農業の推進、大型機械などの導入などにより、農業の生産性の向上を図ります。
- ・ 荒廃農地や耕作放棄地の再生、活用などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持及び経営規模の拡大を図ります。
- ・ 新たに農業を志す就農者の確保や後継者の育成などにより、担い手の確保、育成を図ります。
- ・ 里山や緑地、農地の保全などによる自然や田園と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 豊富な自然と傾斜地の棚田が広がる上宝町長倉景観重点区域において、良好な農山村景観の保全を図ります。

(2) 山岳と温泉資源を活かした特色ある観光・交流の推進

- ・ 平湯地区における交通拠点機能の充実などにより、観光をはじめとした市の東の玄関口としての機能強化を図ります。
- ・ 登山道の維持管理や整備、5つの温泉地間の連携などにより、山岳と温泉を活用した滞在型観光地としての更なる発展を図ります。

第3章 地域のまちづくり

- ・急峻な地形や豊富な温泉資源を活かした小水力発電や地熱発電を契機とした産業の振興を図ります。
- ・無電柱化整備などにより、雄大な自然景観の創出と温泉地としての魅力向上を図ります。
- ・飛騨山脈の麓の雄大な自然を有する奥飛騨温泉郷景観重点区域において、良好な自然景観の保全を図ります。

(3) 火山など自然災害への備えと交通の利便性向上

- ・火山災害などを想定した防災訓練や防災教育、直轄砂防事業などによる防災力の強化を図ります。
- ・活火山である焼岳、乗鞍岳などにおける国や周辺自治体などと連携した火山防災対策などにより、安全性の向上を図ります。
- ・中部縦貫自動車道、国道471号、県道国府見座線などの整備促進により、交通の利便性向上を図ります。

～ 第4章 ～

着実な計画の推進

着実な計画の推進

本計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略の着実な推進を目指して、市民の参加や理解のもと、効率的かつ効果的に行政経営をすすめます。

(1) 協働と市民参加の推進

市民や地域住民組織、事業者など、多様な主体によるそれぞれの特性を活かした協働を推進します。

また、市民と行政との良好なコミュニケーションと信頼関係の構築を図るとともに、政策形成過程における市民や多様な主体の参加機会の充実とまちづくりにおける新たな制度やしくみの構築を図ります。

(2) 持続可能な行財政運営の推進

社会情勢や経済動向の実態把握と分析などによる的確で効果的な政策形成、機能的な組織体制の構築と市職員の資質や行政能力の向上、国・県・他自治体、企業、大学などとの連携により、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

また、歳入の安定的な確保と歳出の適正化による健全な財政基盤の構築を図るとともに、財政の透明性の確保と長期の財政収支の見通しなどにより、持続可能な財政運営を推進します。

(3) 計画の実効性の確保

P D C Aサイクルに基づく計画の進捗管理、社会の変化と事業の進捗に応じた実施計画のローリングをすすめるとともに、各種計画と連動した様々な施策を推進することにより、総合計画の実効性を確保します。